

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

多胎児の家庭等に対する子育て支援に関する調査研究
報告書

令和3(2021)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

(事業要旨) 多胎児の家庭等に対する子育て支援に関する調査研究

1. 事業実施目的

多胎の妊娠・出産はリスクが伴い、管理入院などにより入院期間が長く、体力が低下した状態で育児が始まることから、様々な切れ目のない支援が必要である。また、分娩件数全体に占める多胎（複産）の分娩件数の割合は1%前後のため多胎児の家庭同士の交流機会が十分にあるとは考えられない。そこで、多胎妊産婦への負担感や孤立感の軽減を図るため、厚生労働省では産前・産後サポート事業に多胎妊産婦支援のためのメニューを令和2年度に創設した。

市区町村においては、支援の一助になると考えられる両親学級等が地域の実情にあわせて長年取り組まれており、開催回数及び参加延べ人数等については経年的にみると緩やかに減少している。市区町村における両親学級に関する様々な取り組みは、特に父親やパートナーが参加できるような工夫があるものの、その実態が必ずしも自治体間で共有されているとはいえない。

そこで、本事業では、市区町村における多胎児家庭等に関する子育て支援の状況と、父親やパートナーの参加を促す両親学級等の実施状況を把握するとともに、取り組みの詳細について、事例調査を行った。この結果をもとに事例集を作成し、他地域への情報提供に資するとともに、今後に向けた課題を整理することを目的とした。

2. 事業実施概要

①市区町村実態調査

市区町村を対象に、多胎児家庭等に関する子育て支援及び両親学級の実施状況に関する実態調査を実施した。対象は1,741市区町村、有効回収数は1,183件（67.9%）であった。

②事例調査

多胎児家庭に対する子育て支援と、両親学級の取り組み（対象を多胎児家庭に限定しない）について、他の地域の参考となるような好事例について、事業の概要、取り組みの経過・内容、工夫や成功のポイント、現状の課題や今後の展望について、事例調査を行い、事例集としてとりまとめた。対象は、24自治体、28件の事業、および2NPO法人について、自治体の規模等を考慮し選定した。

③調査研究委員会の設置

調査研究委員会を設置し、事業の進め方や調査票の設計や分析結果、及び、事例について、検討した。

3. 主な成果

本調査において、全国の自治体で行われている多胎児家庭支援の状況を把握でき、このことは、支援者である行政のみならず、保健医療専門分野の専門職や民間の育児支援者が支援の必要性を知り、今後の支援策を検討していくための資料となり、意義が大きいと考える。

特に、多胎児の出生数が少ない小規模自治体では、多胎支援の事業化が難しいという課題があることが示され、支援を進めるためには地域性を考える必要があることが明らかになった。その解決策の一つとして都道府県事業として広域で多胎児支援の取り組みを行うという方法を提示できた。

また、事例調査を実施し、それぞれの地域で行っている具体的な支援の方法を示したことにより、どの地域でも等しく支援を提供するために活用可能な情報を提示することができた。

多胎児の家庭等に対する子育て支援に関する調査研究 報告書

目 次

事業要旨

第1章 事業実施概要	1
1. 事業実施目的	1
2. 事業の進め方	2
1) 市区町村実態調査	2
2) 事例調査	2
3) 報告書のとりまとめ	3
3. 体制	4
4. 成果の公表	5
第2章 市区町村実態調査の結果	12
第1節 回収率	12
第2節 調査結果の詳細	12
1. 回答自治体の規模等	12
2. 出生等の規模	13
1) 妊娠届出数・出生届出数等	13
3. 両親学級について	15
1) 両親学級等の実施（2019年度）	15
2) 新型コロナウイルス感染症対策で行ったこと・計画していること	35
4. 多胎児および多胎世帯の支援について	37
1) 産前：多胎の場合の妊婦健康診査受診券の追加交付	37
2) 子育て期：多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度	38
3) 子育て期：多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助	42
4) 子育て期：多胎の場合に利用できる外出支援のためのヘルパー派遣制度	44
5) 子育て期：ヘルパー派遣制度以外で多胎の場合に利用できる外出支援のための制度・サービス	47
6) 各種行政サービスの出張・郵送等による受理	49
7) 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援	51
8) 多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援	53
9) 2020年度に実施済みまたは実施予定の多胎に配慮した制度・サービス	62
10) 子育て期：多胎に特化したピアサポーターの派遣	64
11) 多胎児及び多胎児世帯に対し配慮又は特化した支援施策	67
12) 多胎児及び多胎児世帯の支援施策の充実に向け必要なもの	71
13) 多胎児及び多胎児世帯の支援に関する独自の取組や意見等	72

資料.....	74
調査票.....	86
第3章 事例調査の結果（事例集）.....	94
第4章 まとめ（考察）.....	132

第1章 事業実施概要

1. 事業実施目的

多胎の妊娠・出産はリスクが伴い、管理入院などにより入院期間が長く、体力が低下した状態で育児が始まることから、様々な切れ目のない支援が必要である。また、分娩件数全体に占める多胎（複産）の分娩件数の割合は1%前後（参考資料1参照）のため多胎児家庭同士の交流機会が十分にあるとは考えられない。そこで、多胎妊産婦への負担感や孤立感の軽減を図るため、厚生労働省では産前・産後サポート事業に多胎妊産婦支援のためのメニューを令和2年度に創設した。

市区町村においては、支援の一助になると考えられる両親学級等が地域の实情にあわせて長年取り組まれており、開催回数及び参加延べ人数等については経年的にみると緩やかに減少している（参考資料2参照）。

市区町村における両親学級に関する様々な取り組みは、特に父親やパートナーが参加できるような工夫があるものの、その実態が必ずしも自治体間で共有されているとはいえない。

また、新型コロナウイルス感染拡大のおり、妊産婦等の不安に寄り添う支援として、適時適切により多くの方々が参加してもらえるようオンライン開催など各種取り組みを行っている自治体もある。

そこで、本事業では、まず、市区町村における多胎児家庭等に関する子育て支援の状況や、両親学級等の実施状況を把握し（悉皆アンケート）、取り組みについてさらに詳しく事例調査を行うこととする。この結果をもとに事例集を作成し、他地域への情報提供に資するとともに、今後に向けた課題を整理することを目的とした。

【調査の主な視点】

- ・多胎児家庭の子育て支援策の実態把握
- ・両親学級・出産前教育の実態、工夫
- ・サークル活動、交流サロン等の自発的な取り組みとの連携
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のもとでの取り組み

※両親学級等の実施状況については、多胎児家庭支援に限定せず、広く、父親の育児参加の視点からの調査を行うものとする。

2. 事業の進め方

1) 市区町村実態調査

市区町村を対象に、多胎児家庭等に関する子育て支援及び両親学級の実施状況に関する実態調査を実施し、多胎児家庭等に関する子育て支援の実態や両親学級の実施状況を把握することを目的とした。

【対象】

全市区町村 1,741 件

【調査方法】

調査紙を用いた郵送調査

母子保健の担当部局宛てに調査票を発送し、関係部局と連携・協力の上での回答を依頼した。

【主要調査事項及び内容】

- ・ 基本情報
- ・ 多胎児の出生数
- ・ 両親学級等の実施状況、対象（母親、父親・パートナー、祖父母等）、実施時期、参加者数・実績、実施における工夫
- ・ 多胎児家庭に関する具体的な支援内容・メニュー、関係機関との連携状況、実績
- ・ 市区町村内の多胎児に関するサークル活動の有無やサークル活動の支援・連携状況
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のもとでの実施の制約、実施上の工夫（オンライン両親学級等）
- ・ 多胎児家庭等に関する支援における課題、今後の予定／等

【調査実施時期】

- ・ 令和2年10月1日～10月16日
ただし、回収状況を考慮し、再度の依頼状を送付し、11月10日まで回収期間を延長した。
- ・ 調査の対象時点としては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、基本的には令和元年度分の実績等を把握するものとする。なお、感染症対策等の設問の内容によっては、令和2年度の実施計画や予定を把握するものとする。

2) 事例調査

多胎児家庭に対する子育て支援や両親学級の取り組みについて、他の地域の参考となるような事例について、事業の概要、取り組みの経過・内容、工夫や成功のポイント

ト、現状の課題や今後の展望について、事例調査を行うものとする。

対象は、既存事業の実施状況や（１）のアンケートの回答内容、調査研究委員からの推薦等をもとに、24自治体、28件の事業、および2NPO法人を選定した。なお、自治体の規模を考慮し選定し、規模に応じて、他の自治体が参考とできるよう配慮した。

事例調査は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、原則、オンラインや電話でのヒアリングを行うか、もしくはメール等により内容の確認・意見聴取を実施した。一部、訪問調査を実施した。

以上の調査により得られた結果をとりまとめ、事例集を作成した。

【主要調査事項及び内容】

- ・ 基本情報（自治体の規模、地勢等）
- ・ 多胎児の出生数、母子保健に関する概況
- ・ 多胎児家庭に関する具体的な支援内容・メニュー、取り組みの経過、工夫、関係機関との連携状況、取り組みに関する評価、今後の課題
- ・ 両親学級等の実施状況、特に父親参加を促す視点・取り組み、実施における工夫、関係機関・サークル活動等の連携状況、課題／等

（支援内容・メニューや取り組みを網羅的に把握するのではなく、特色のある取り組みについて深く紹介することを目指した。）

【調査実施時期】

- ・ 令和2年10月～令和3年2月

3） 報告書のとりまとめ

以上の結果をとりまとめで、今後に向けての課題を整理し、報告書を作成した。

3. 体制

事業の進め方や調査票の設計及び分析結果について検討するために、調査研究委員会を設置した。

委員会の構成メンバーは、以下の通りであった。

(敬称略、五十音順) (○：委員長)

【委員】

太田 ひろみ	一般社団法人日本多胎支援協会 理事
小崎 恭弘	NPO 法人ファザーリングジャパン 理事 大阪教育大学教育学部 准教授 (保育士)
坂本 純子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 副理事長 NPO 法人新座子育てネットワーク 代表理事
高島 寿乃	豊田市子ども部子ども家庭課 主任主査 (保健師)
○ 竹原 健二	国立成育医療研究センター 研究所 政策科学研究部 室長
八田 綾子	浦安市 健康こども部こども家庭支援センター 副主幹 (社会福祉士)
淵元 純子	公益社団法人日本助産師会 保健指導部会長
渡邊 大地	株式会社アイナロハ 代表取締役

【オブザーバー】 厚生労働省子ども家庭局母子保健課、子育て支援課

【事務局】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

星芝 由美子	共生・社会政策部 主任研究員
村井 佐知子	共生・社会政策部 主任研究員
尾島 有美	共生・社会政策部 副主任研究員
吉竹 一将	経営コンサルティング第1部 チーフコンサルタント
和田 幸子	経営コンサルティング第1部 コンサルタント
丹羽 麻一子	経営コンサルティング第1部 コンサルタント
山本 晃子	共生・社会政策部

【調査研究委員会の開催状況・議題】

	時期	議題
第1回	令和2年9月17日	・事業の進め方 ・調査票案について ・事例調査の実施方法について
第2回	令和2年12月24日	・調査結果の中間報告 (アンケート結果、事例調査)
第3回	令和3年3月18日	・事例集について ・報告書案について

4. 成果の公表

報告書・事例集は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社のホームページで公表する。

＜参考資料 1＞

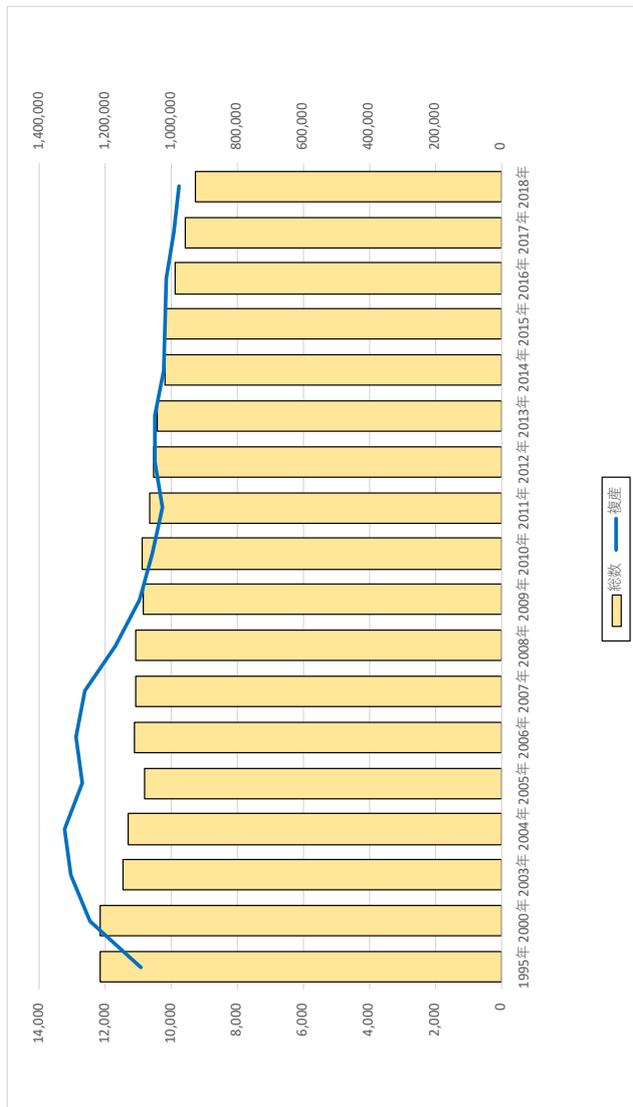
統計名： 人口動態調査 人口動態統計 確定数 出生
 表番号： 4-36
 表題： [上巻] 単産 - 複産 (複産の種類) 別にみた年次別分娩件数
 実施年月： 2018年

分娩数	1995年	2000年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
単産・複産の種類																		
総数	1,215,174	1,216,168	1,145,592	1,131,567	1,081,393	1,110,448	1,106,288	1,107,467	1,085,913	1,087,149	1,066,130	1,051,360	1,043,277	1,016,780	1,018,022	987,923	956,456	928,151
単産	1,204,082	1,203,627	1,132,508	1,118,308	1,068,633	1,097,536	1,093,632	1,095,749	1,074,920	1,076,563	1,055,833	1,040,832	1,032,764	1,006,528	1,007,792	977,780	946,532	918,387
複産	10,900	12,443	13,045	13,215	12,707	12,883	12,619	11,684	10,966	10,558	10,279	10,505	10,489	10,217	10,195	10,131	9,914	9,745
双子	10,529	12,107	12,743	12,900	12,455	12,631	12,394	11,496	10,803	10,394	10,124	10,333	10,328	10,074	10,067	10,000	9,769	9,620
三つ児	337	328	286	307	246	246	219	181	157	162	151	168	158	141	122	129	142	122
四つ児	30	8	15	6	5	3	5	6	4	2	3	4	3	2	5	2	3	3
五つ児	3	-	-	2	1	2	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
六つ児	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
七つ児	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

複産の総数に対する比率	0.90%	1.02%	1.14%	1.17%	1.18%	1.16%	1.14%	1.11%	1.06%	1.01%	0.97%	0.96%	1.00%	1.01%	1.00%	1.03%	1.04%	1.05%
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

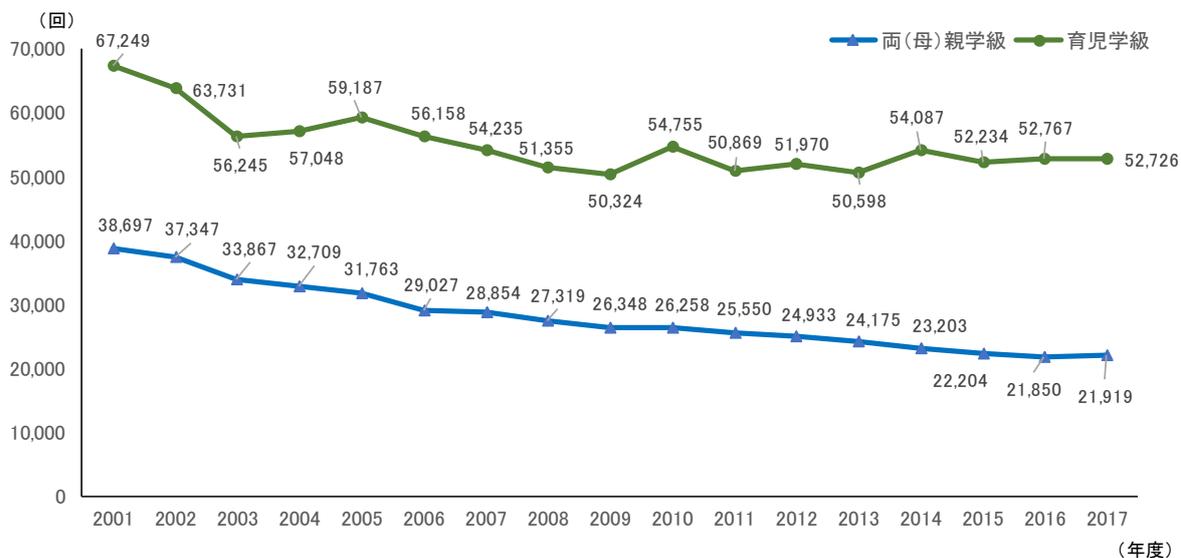
*** 調査又は集計していないもの
 - 計数のない場合
 ・ 統計項目のありえない場合
 … 計数不明の場合

年は年次：1月～12月



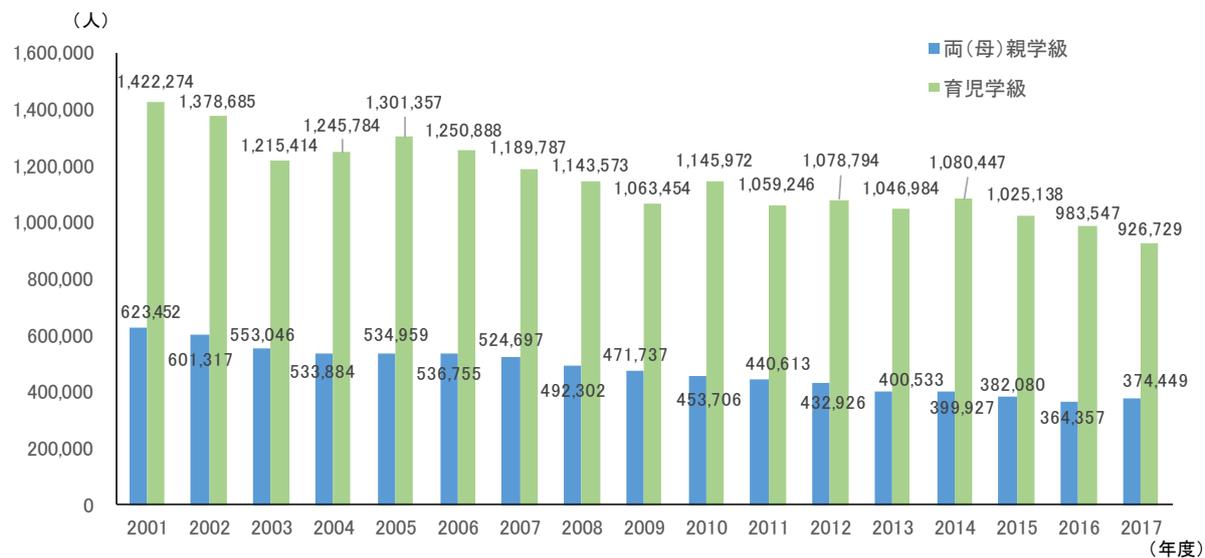
<参考資料 2> 両（母）親学級・育児学級の開催回数、参加延人数

図表 1：両（母）親学級・育児学級の開催回数の推移



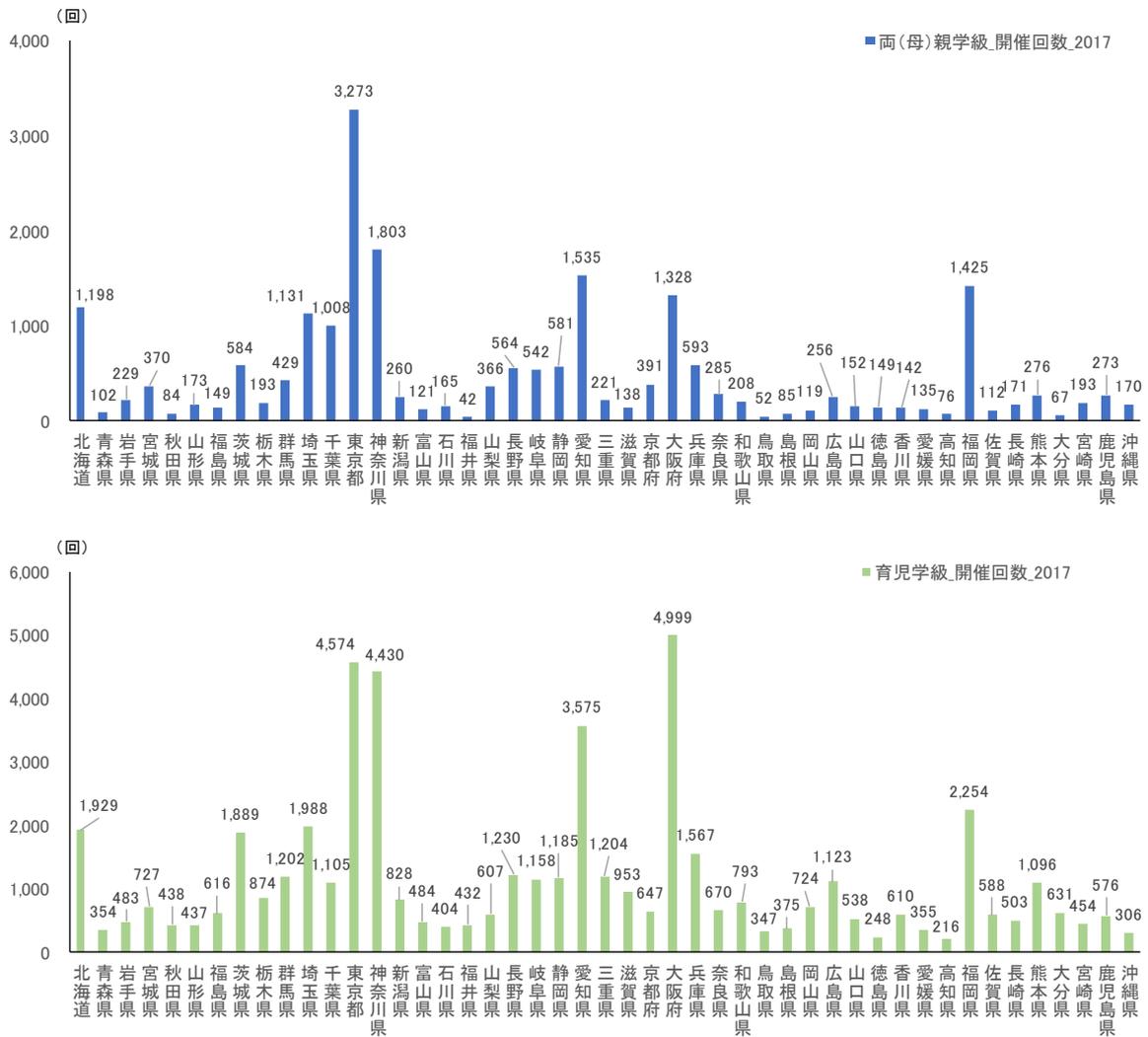
資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（各年）

図表 2：両（母）親学級・育児学級の参加延人数の推移



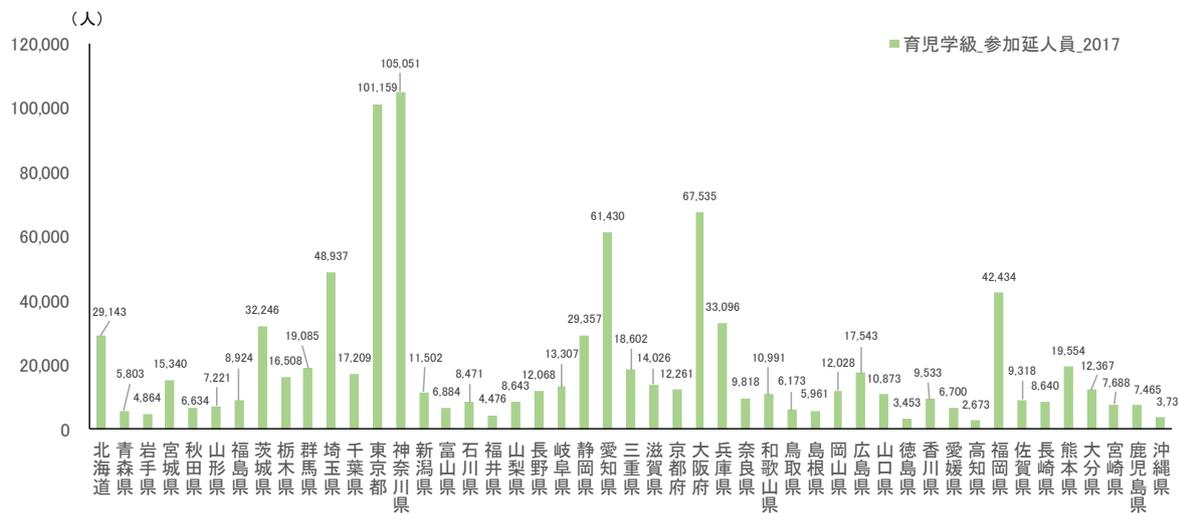
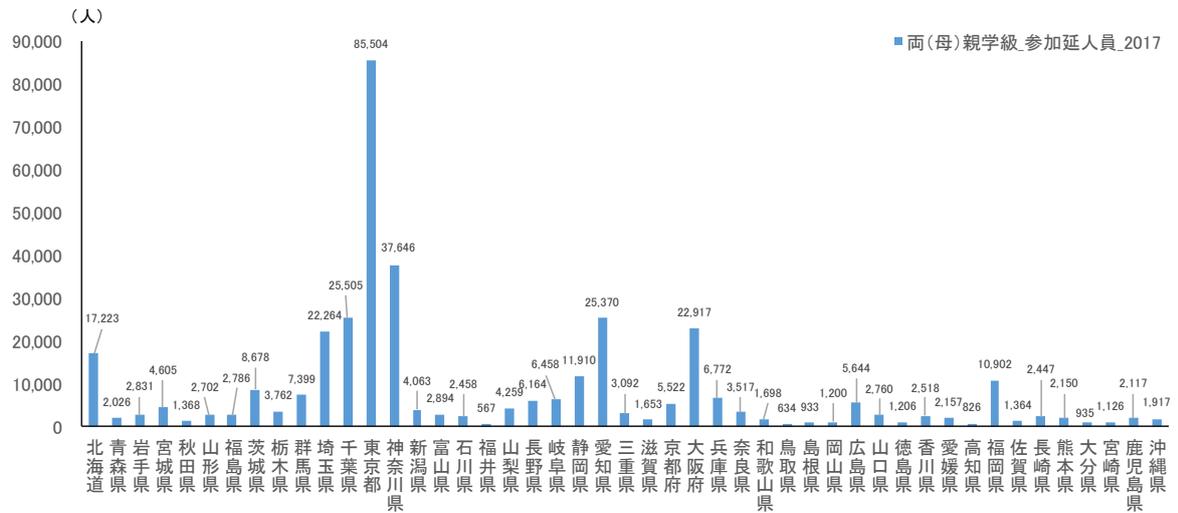
資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（各年）

図表 3 : 都道府県別 両（母）親学級・育児学級の開催回数（2017 年度）



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（平成 29 年度）

図表4：都道府県別 両（母）親学級・育児学級の参加延人数（2017年度）



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（平成29年度）

図表 5 : 両（母）親学級の開催回数（2017年度）市区町村別にみた上位 10 自治体

【政令指定都市】

自治体名		2017	2016	2015	2014	2013
神奈川県	横浜市	854	876	858	857	823
大阪府	大阪市	653	696	708	710	854
愛知県	名古屋市	552	555	531	583	536
北海道	札幌市	331	336	342	361	445
埼玉県	さいたま市	192	200	208	236	334
福岡県	福岡市	190	269	251	257	257
宮城県	仙台市	161	162	179	178	262
神奈川県	川崎市	154	207	216	145	248
京都府	京都市	133	176	168	332	355

注：2013年度～2017年度の5年間において、両（母）親学級を毎年開催している自治体のみを対象に上位 10 自治体を抽出した。以下同様。

資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（各年）

【市】

自治体名		2017	2016	2015	2014	2013
福岡県	大野城市	662	651	698	697	591
兵庫県	尼崎市	204	68	71	70	71
神奈川県	横須賀市	167	165	171	168	171
千葉県	船橋市	138	96	96	96	107
愛知県	春日井市	94	94	87	96	121
千葉県	松戸市	90	84	80	102	108
熊本県	八代市	87	86	87	87	83
群馬県	高崎市	84	87	84	88	82
愛知県	刈谷市	75	74	72	72	74
岐阜県	高山市	72	72	72	72	72
愛知県	日進市	72	72	60	56	56

【町】

自治体名		2017	2016	2015	2014	2013
宮城県	亘理町	46	46	45	44	41
宮崎県	高鍋町	45	52	49	51	45
佐賀県	有田町	44	50	46	51	42
熊本県	長洲町	39	22	11	11	22
福岡県	篠栗町	36	19	28	28	28
奈良県	安堵町	31	11	10	10	12
北海道	別海町	28	26	26	24	30
広島県	海田町	27	11	8	8	10
北海道	中標津町	24	30	24	36	30
静岡県	長泉町	24	24	24	16	24
兵庫県	福崎町	24	24	24	24	12
広島県	府中町	24	22	20	20	20
熊本県	錦町	24	24	24	24	24

【村】

自治体名		2017	2016	2015	2014	2013
福島県	葛尾村	24	14	9	9	11
熊本県	相良村	24	24	18	24	16
茨城県	東海村	18	18	18	18	18
山梨県	忍野村	16	16	20	19	17
山形県	大蔵村	15	19	22	16	3
茨城県	美浦村	12	12	12	12	12
長野県	南箕輪村	12	12	12	12	12
長野県	喬木村	12	12	12	8	8
長野県	大桑村	12	6	8	4	6
沖縄県	読谷村	12	15	15	15	15

第2章 市区町村実態調査の結果

第1節 回収率

発送数	有効回収数	有効回収率
1,741	1,183	67.9%

第2節 調査結果の詳細

1. 回答自治体の規模等

回答自治体の種別、人口規模は表のとおりであった。

図表2-2-1 回答自治体の種別

	合計	指定都市	中核市	特別区	市 (指定都市、 中核市を除く)	町・村	無回答
全体	1,183 100.0%	15 1.3%	56 4.7%	17 1.4%	548 46.3%	529 44.7%	18 1.5%

参考 発送自治体の種別と回収率

	合計	指定都市	中核市	特別区	市 (指定都市、 中核市を除く)	町・村
全体	1,741 100.0%	20 1.1%	60 3.4%	23 1.3%	676 38.8%	962 55.3%
回収率	67.9%	75.0%	93.3%	73.9%	81.1%	55.0%

図表2-2-2 市（指定都市、中核市を除く）の場合の人口規模

	合計	10万人以上	5万人以上	3万人以上	3万人未満	無回答
全体	548 100.0%	139 25.4%	188 34.3%	138 25.2%	78 14.2%	5 0.9%

2. 出生等の規模

1) 妊娠届出数・出生届出数等

2019年度において、妊娠届出、出生届はほとんどすべての自治体であった。

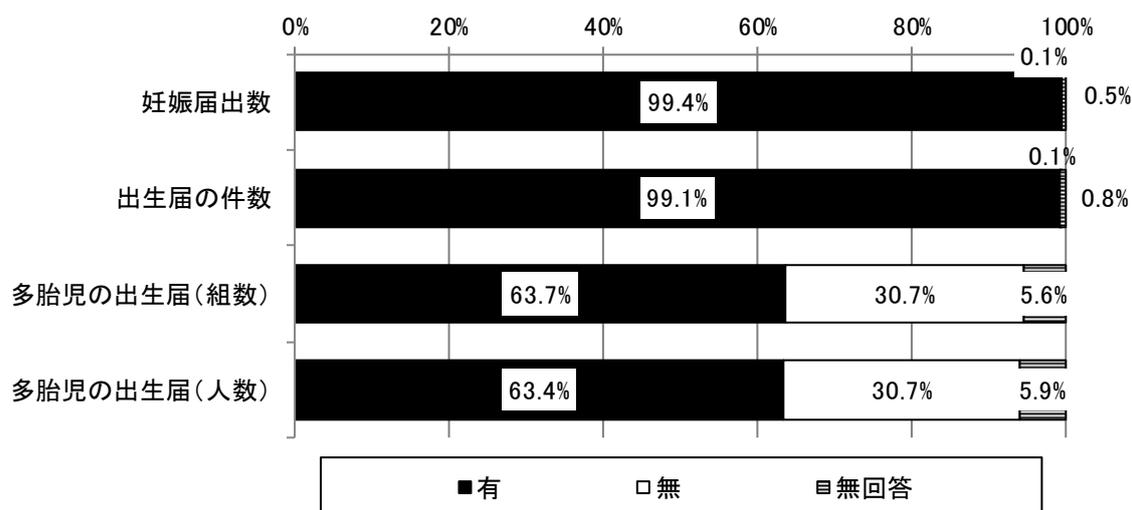
多胎児の出生届は、「あった」自治体が63.7%、「なかった」自治体が30.7%であった。

図表 2-2-3 妊娠届出数・出生届数等（2019年度）（問1）

	記入件数	合計値	平均値	標準偏差	中央値
妊娠届出数（件）	1,177	692,485	588.3	1,392.5	182.0
出生届の件数（件）	1,173	661,902	564.3	1,307.9	178.0
うち、多胎児の出生届（組）	1,117	5,179	4.6	12.4	1.0
（0を除く）多胎児の出生届（組）	754	5,179	6.9	14.5	3.0
うち、多胎児の出生届（人）	1,113	10,233	9.2	24.8	2.0
（0を除く）多胎児の出生届（人）※	750	10,233	13.6	29.2	6.0

図表 2-2-4 妊娠届出数・出生届数等について1以上の回答の有無（2019年度）（n=1,183）

（問1）



図表 2-2-5 自治体規模別 多胎児の出生届数（2019 年度）（問 1）

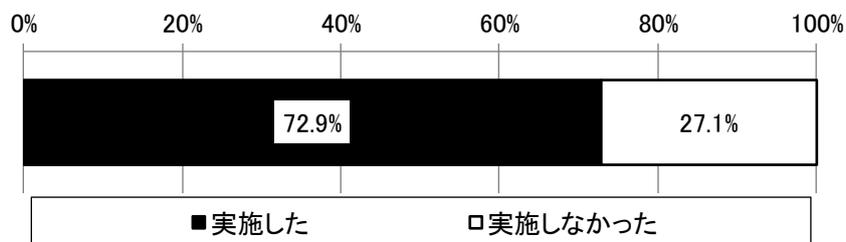
	合計	Q1(2).sql1 うち、多胎児の出生届:組		
		あり	なし	無回答
全体	1,183 100.0%	754 63.7%	363 30.7%	66 5.6%
指定都市	15 100.0%	8 53.3%	0 0.0%	7 46.7%
中核市	56 100.0%	38 67.9%	0 0.0%	18 32.1%
特別区	17 100.0%	12 70.6%	0 0.0%	5 29.4%
市	548 100.0%	467 85.2%	52 9.5%	29 5.3%
→10 万人以上	139 100.0%	120 86.3%	0 0.0%	19 13.7%
→5 万人以上	188 100.0%	176 93.6%	6 3.2%	6 3.2%
→3 万人以上	138 100.0%	117 84.8%	20 14.5%	1 0.7%
→3 万人未満	78 100.0%	51 65.4%	25 32.1%	2 2.6%
町・村	529 100.0%	217 41.0%	306 57.8%	6 1.1%

3. 両親学級について

1) 両親学級等の実施（2019年度）

2019年度の両親学級等の実施は、「実施した」が72.9%、「実施しなかった」が27.1%であった。

図表 2-2-6 両親学級等の実施（2019年度）（n=1,183）（問2）



図表 2-2-7 自治体の規模別 両親学級等の実施（2019年度）（問2）

	合計	Q2 両親学級等		
		実施した	実施しなかった	無回答
全体	1,183 100.0%	862 72.9%	321 27.1%	0 0.0%
指定都市	15 100.0%	15 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	50 89.3%	6 10.7%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	17 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
市	548 100.0%	476 86.9%	72 13.1%	0 0.0%
→10万人以上	139 100.0%	132 95.0%	7 5.0%	0 0.0%
→5万人以上	188 100.0%	176 93.6%	12 6.4%	0 0.0%
→3万人以上	138 100.0%	111 80.4%	27 19.6%	0 0.0%
→3万人未満	78 100.0%	52 66.7%	26 33.3%	0 0.0%
町・村	529 100.0%	291 55.0%	238 45.0%	0 0.0%

① 開催状況・開催回数

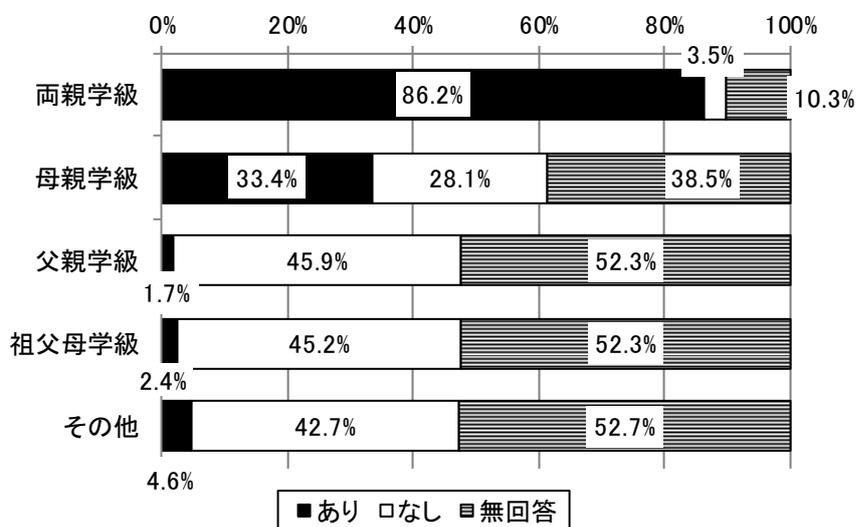
両親学級等を実施していると回答した 862 自治体において、「出産前に両親学級を実施している」自治体が 86.2%、「母親学級」は 33.4%、「父親学級」は 1.7%であった。「出産後に母親学級を実施している」自治体は 10.2%であった。

図表 2-2-8 両親学級等の実施回数（2019 年度）（問 2）（単位：回）

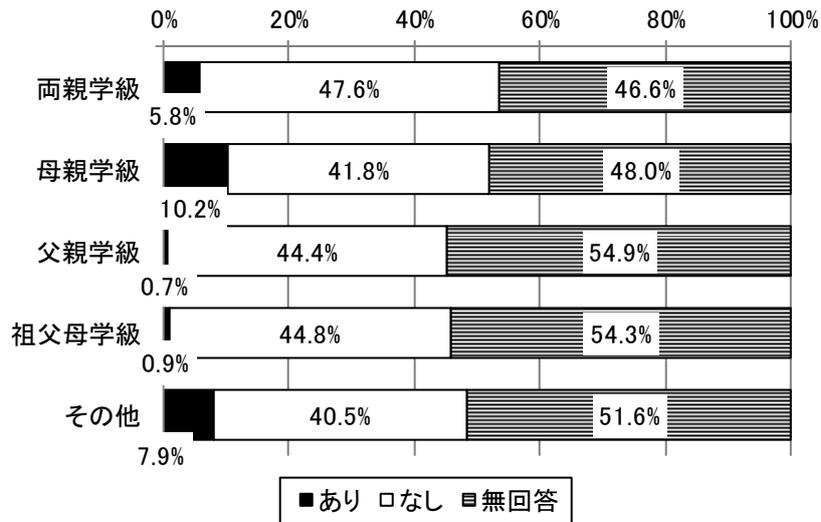
	記入件数	合計値	平均値	標準偏差	中央値
出産前：両親学級	773	7,772	10.1	13.3	6.0
出産前：母親学級	530	3,913	7.4	27.2	2.0
出産前：父親学級	411	90	0.2	1.7	0.0
出産前：祖父母学級	411	59	0.1	0.7	0.0
出産前：その他	408	419	1.0	4.9	0.0
出産後：両親学級	460	595	1.3	7.7	0.0
出産後：母親学級	448	2,785	6.2	78.4	0.0
出産後：父親学級	389	46	0.1	1.3	0.0
出産後：祖父母学級	394	10	0.0	0.2	0.0
出産後：その他	417	1,559	3.7	21.3	0.0

図表 2-2-9 （両親学級等を実施している場合）種類別の実施の有無（2019 年度）（n=862）
（問 2）

（出産前）



(出産後)



図表 2-2-10 両親学級等の実施回数 (2019 年度) (問 2) (単位 : 回) (0 回の場合を除く)

	記入件数	合計値	平均値	標準偏差	中央値
出産前:両親学級	743	7,772	10.5	13.4	6.0
出産前:母親学級	288	3,913	13.6	35.8	7.5
出産前:父親学級	15	90	6.0	7.0	4.0
出産前:祖父母学級	21	59	2.8	1.4	3.0
出産前:その他	40	419	10.5	12.1	5.0
出産後:両親学級	50	595	11.9	20.8	5.0
出産後:母親学級	88	2,785	31.6	175.4	6.0
出産後:父親学級	6	46	7.7	7.6	5.0
出産後:祖父母学級	8	10	1.3	0.5	1.0
出産後:その他	68	1,559	22.9	48.7	9.0

② 参加者の延べ人数

参加者の延べ人数は、回答自治体の合計で、2019年度は、母親は142,769人であった。

把握している場合に初産婦と経産婦の内訳を記載してもらったところ、出産前は、初産婦が回答自治体の合計で69,434人、経産婦は4,763人で、初産婦の参加が9割以上(93.6%)を占めるものとみられた。出産後は、初産婦が87.8%を占めるものとみられた。

図表2-2-11 両親学級等への参加延べ人数(2019年度)(問2)(単位:人)

	記入件数	合計値	平均値	標準偏差	中央値
出産前:母親	823	142,769	173.5	411.3	61.0
出産前:母親うち、初産婦	547	69,434	126.9	293.9	39.0
出産前:母親うち、経産婦	540	4,763	8.8	19.3	4.0
出産前:父親・パートナー	768	80,178	104.4	212.8	36.0
出産前:祖母	521	936	1.8	4.4	0.0
出産前:祖父	460	94	0.2	1.3	0.0
出産後:母親	516	51,506	99.8	692.5	0.0
出産後:母親うち、初産婦	401	7,123	17.8	81.3	0.0
出産後:母親うち、経産婦	399	983	2.5	10.7	0.0
出産後:父親・パートナー	439	1,974	4.5	28.3	0.0
出産後:祖母	410	184	0.4	2.5	0.0
出産後:祖父	398	34	0.1	1.4	0.0

図表2-2-12 両親学級等への参加延べ人数(2019年度)(問2)(単位:人)

(0人の場合を除く)

	記入件数	合計値	平均値	標準偏差	中央値
出産前:母親	818	142,769	174.5	412.3	61.0
出産前:母親うち、初産婦	532	69,434	130.5	297.2	41.0
出産前:母親うち、経産婦	397	4,763	12.0	21.6	6.0
出産前:父親・パートナー	740	80,178	108.3	215.8	38.0
出産前:祖母	239	936	3.9	5.8	2.0
出産前:祖父	28	94	3.4	4.1	2.0
出産後:母親	209	51,506	246.4	1,072.8	48.0
出産後:母親うち、初産婦	91	7,123	78.3	156.9	22.0
出産後:母親うち、経産婦	61	983	16.1	23.3	6.0
出産後:父親・パートナー	74	1,974	26.7	65.0	7.0
出産後:祖母	32	184	5.8	6.9	3.0
出産後:祖父	6	34	5.7	10.5	1.0

③ 対象者が参加しやすいような工夫

対象者が参加しやすいような工夫は、「土日に実施した」が 67.7%で最も多く、次いで「託児サービスを準備した」が 15.7%であった。

「土日に実施した」場合の平均実施回数は、2019 年度は平均 6.8 回であった。

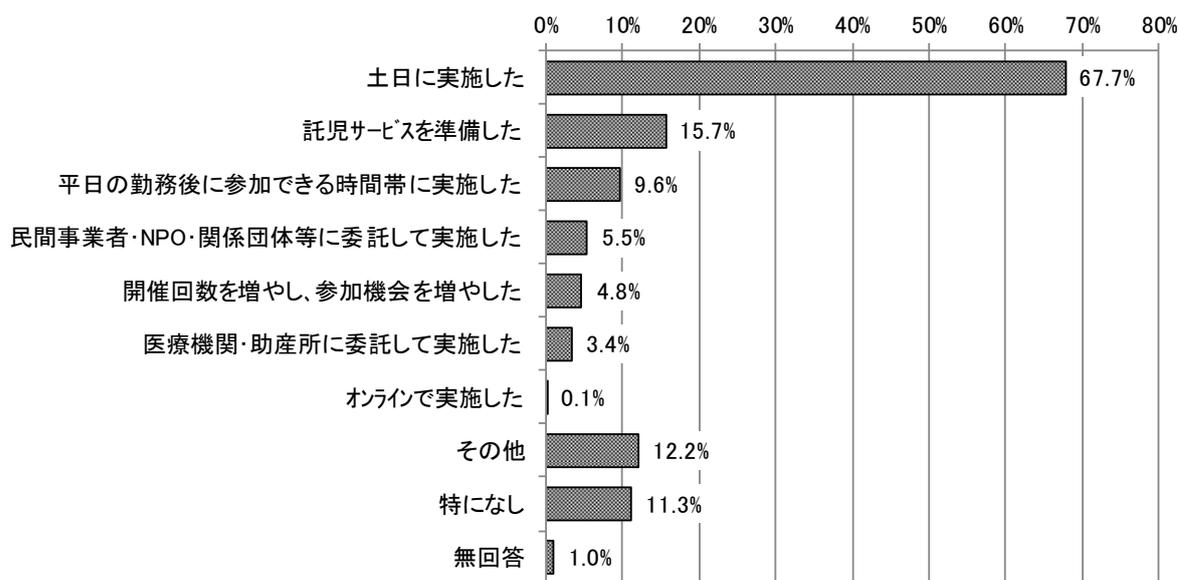
「平日の勤務後に参加できる時間帯に実施した」の場合、開催時間帯は、「19 時～21 時」が 34.9%、「18 時半～20 時半」が 19.3%、「18 時～20 時」が 10.8%であった。

開始時間についてみると、「18 時」が 18.1%、「18 時 30 分」が 25.3%、「19 時」が 49.4%であった。

また、「民間事業者・NPO・関係団体等に委託して実施した」場合、2019 年度のその委託先数は平均 1.3 件であり、「医療機関・助産所に委託して実施した」場合、委託施設数は平均 1.4 件であった。

「その他」の回答は、「近隣自治体との共同開催」「助産師や歯科衛生士の招待」「日程調整を対象者と行い、場合によっては個別対応」「Youtube への母親教室動画公開」「子育て経験のある母親との意見交換・交流」「託児所の設置」等があった。

図表 2-2-13 対象者が参加しやすいような工夫（複数回答）（n=862）（問 2）



図表 2-2-14 「土日に実施した」場合の平均実施回数（2019 年度）（問 2）（単位：回）

	記入件数	平均値	標準偏差	中央値
土日の開催回数	569	6.8	7.6	4.0

図表 2-2-15 「平日の勤務後に参加できる時間帯に実施した」場合の時間帯（問 2）

	回答件数	割合
19時～21時	29	34.9%
18時30分～20時30分	16	19.3%
18時～20時	9	10.8%
19時～20時30分	7	8.4%
18時30分～21時	4	4.8%
18時～21時	4	4.8%
19時～20時	4	4.8%
その他	8	9.6%
無回答	2	2.4%
全体	83	100.0%

図表 2-2-16 「平日の勤務後に参加できる時間帯に実施した」場合の開始時間（問 2）

開始時間	回答件数	割合
17時	1	1.2%
18時	15	18.1%
18時30分	21	25.3%
18時40分	1	1.2%
18時45分	1	1.2%
19時	41	49.4%
19時30分	1	1.2%
無回答	2	2.4%
	83	100.0%

図表 2-2-17 外部機関に委託して実施した場合の委託先件数(2019年度)（問 2）

	件数	平均値	標準偏差	中央値
民間事業者・NPO・関係団体等委託先数（か所）	45	1.3	0.8	1.0
医療機関・助産所委託施設数（施設）	29	1.4	1.2	1.0

図表 2-2-18 自治体規模別 対象者が参加しやすいような工夫（複数回答）（問 2）

	合計	Q2② 対象者が参加しやすいような工夫									
		土日に実施した	託児サービスを準備した	平日の勤務後に参加できる時間帯に実施した	民間事業者・NPO・関係団体等に委託して実施した	開催回数を増やし、参加機会を増やした	医療機関・助産所に委託して実施した	オンラインで実施した	その他	特になし	無回答
全体	862 100.0%	584 67.7%	135 15.7%	108 12.5%	47 5.5%	41 4.8%	29 3.4%	1 0.1%	105 12.2%	97 11.3%	5 0.6%
指定都市	15 100.0%	14 93.3%	1 6.7%	3 20.0%	7 46.7%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%
中核市	50 100.0%	45 90.0%	2 4.0%	5 10.0%	4 8.0%	3 6.0%	3 6.0%	0 0.0%	2 4.0%	2 4.0%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	17 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 52.9%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%
市	476 100.0%	359 75.4%	58 12.2%	53 11.1%	19 4.0%	22 4.6%	11 2.3%	1 0.2%	54 11.3%	44 9.2%	1 0.2%
→10万人以上	132 100.0%	119 90.2%	7 5.3%	11 8.3%	7 5.3%	7 5.3%	3 2.3%	0 0.0%	11 8.3%	8 6.1%	0 0.0%
→5万人以上	176 100.0%	135 76.7%	20 11.4%	18 10.2%	8 4.5%	11 6.3%	4 2.3%	1 0.6%	17 9.7%	16 9.1%	0 0.0%
→3万人以上	111 100.0%	70 63.1%	22 19.8%	16 14.4%	2 1.8%	4 3.6%	3 2.7%	0 0.0%	11 9.9%	13 11.7%	1 0.9%
→3万人未満	52 100.0%	31 59.6%	8 15.4%	6 11.5%	2 3.8%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	15 28.8%	7 13.5%	0 0.0%
町・村	291 100.0%	142 48.8%	73 25.1%	44 15.1%	8 2.7%	11 3.8%	15 5.2%	0 0.0%	47 16.2%	48 16.5%	4 1.4%

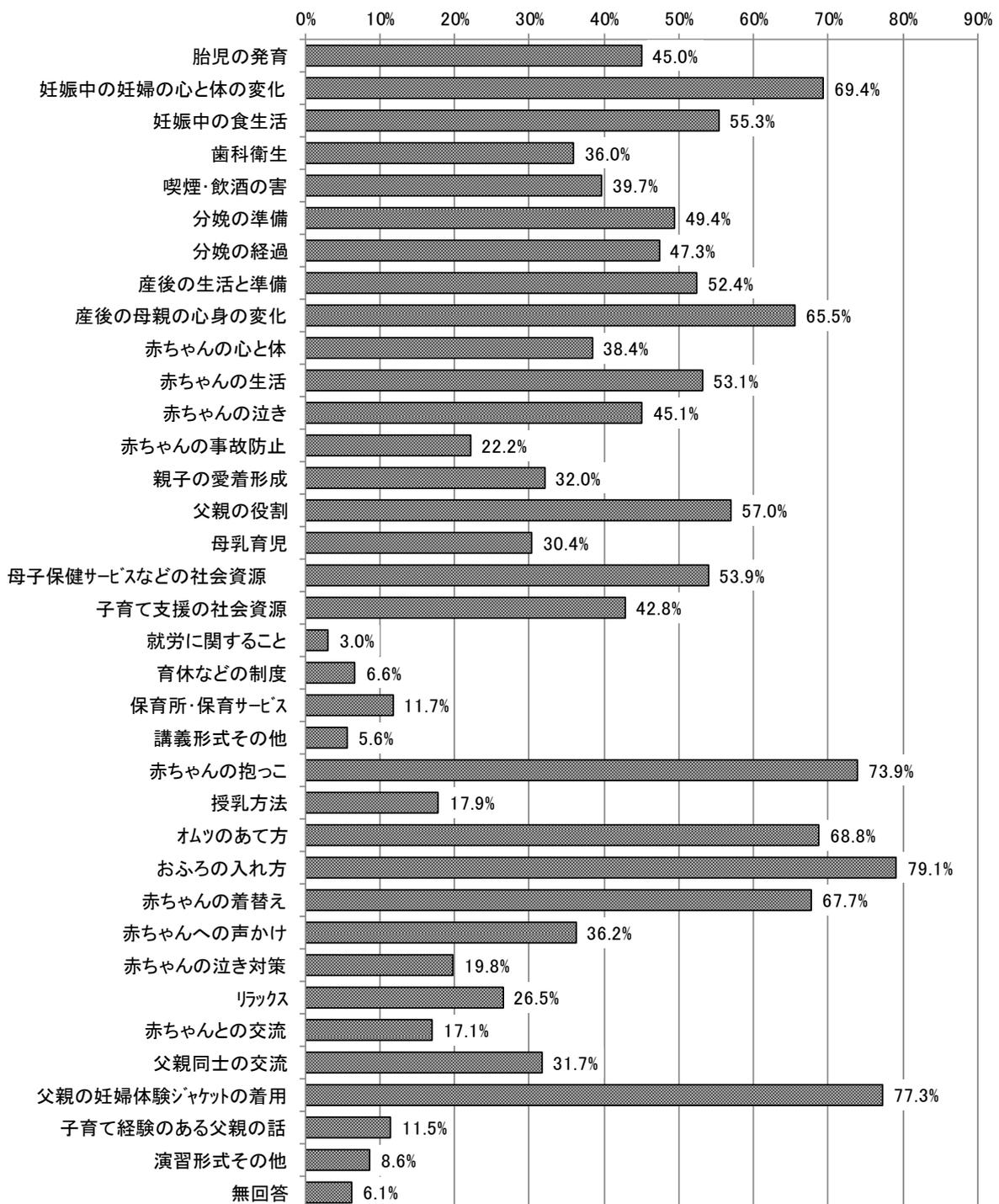
	合計	Q2② 対象者が参加しやすいような工夫									
		土日に実施した	託児サービスを準備した	平日の勤務後に参加できる時間帯に実施した	民間事業者・NPO・関係団体等に委託して実施した	開催回数を増やし、参加機会を増やした	医療機関・助産所に委託して実施した	オンラインで実施した	その他	特になし	無回答
全体	862 100.0%	584 67.7%	135 15.7%	83 9.6%	47 5.5%	41 4.8%	29 3.4%	1 0.1%	105 12.2%	97 11.3%	9 1.0%
指定都市	15 100.0%	14 93.3%	1 6.7%	3 20.0%	7 46.7%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%
中核市	50 100.0%	45 90.0%	2 4.0%	4 8.0%	4 8.0%	3 6.0%	3 6.0%	0 0.0%	2 4.0%	2 4.0%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	17 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 52.9%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%
市	476 100.0%	359 75.4%	58 12.2%	39 8.2%	19 4.0%	22 4.6%	11 2.3%	1 0.2%	54 11.3%	44 9.2%	1 0.2%
→10万人以上	132 100.0%	119 90.2%	7 5.3%	5 3.8%	7 5.3%	7 5.3%	3 2.3%	0 0.0%	11 8.3%	8 6.1%	0 0.0%
→5万人以上	176 100.0%	135 76.7%	20 11.4%	17 9.7%	8 4.5%	11 6.3%	4 2.3%	1 0.6%	17 9.7%	16 9.1%	0 0.0%
→3万人以上	111 100.0%	70 63.1%	22 19.8%	12 10.8%	2 1.8%	4 3.6%	3 2.7%	0 0.0%	11 9.9%	13 11.7%	1 0.9%
→3万人未満	52 100.0%	31 59.6%	8 15.4%	4 7.7%	2 3.8%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	15 28.8%	7 13.5%	0 0.0%
町・村	291 100.0%	142 48.8%	73 25.1%	34 11.7%	8 2.7%	11 3.8%	15 5.2%	0 0.0%	47 16.2%	48 16.5%	8 2.7%

④ 両親学級等で行った内容・特に好評だった内容

父親・パートナーに行った内容は、「おふろの入れ方」が79.1%で最も多く、次いで「父親の妊婦体験ジャケットの着用」が77.3%であった。

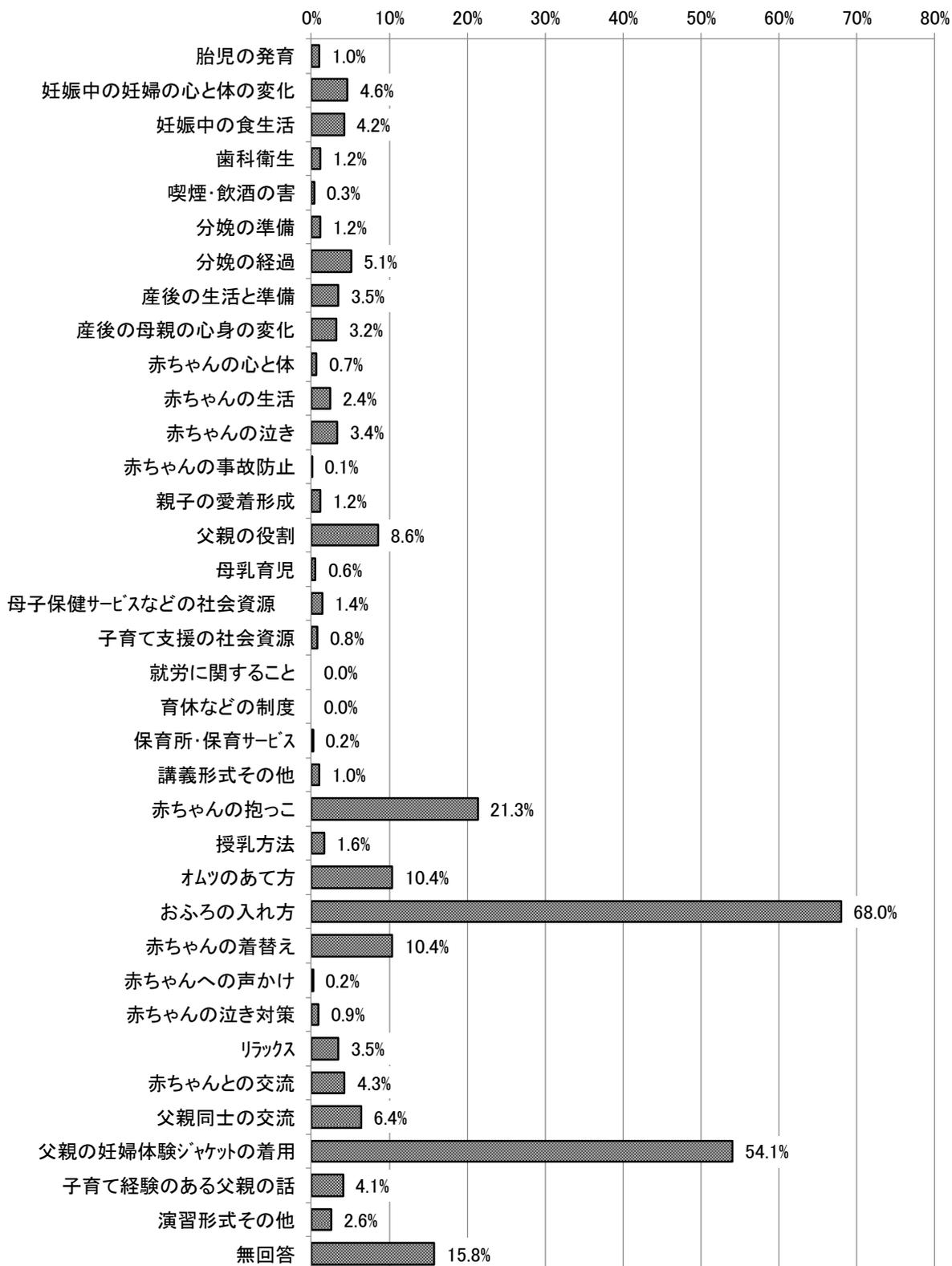
「その他」の具体的な内容は、講義形式の場合は「産後の届け出・制度や予防接種等」「産後に必要な物品」「赤ちゃんの感染症予防やスキンケア」「母親のストレスマネジメント」「夫婦協力」「家族計画」「親の心構え」「上の子供とのかかわり方」「妊娠から出産までの流れとトラブル」「調理実習」「経済的支援制度」「施設紹介」等があった。演習形式の場合は、「調理実習」「遊び方・絵本の紹介」「触れ合い方講座」「施設見学」「骨盤の動かし方」「参加者同士の交流」「子育て経験のある父母の講話」「父親の役割」「マタニティヨガ」等があった。

図表 2-2-19 父親・パートナーに行った内容（複数回答）（n=862）（問 2）



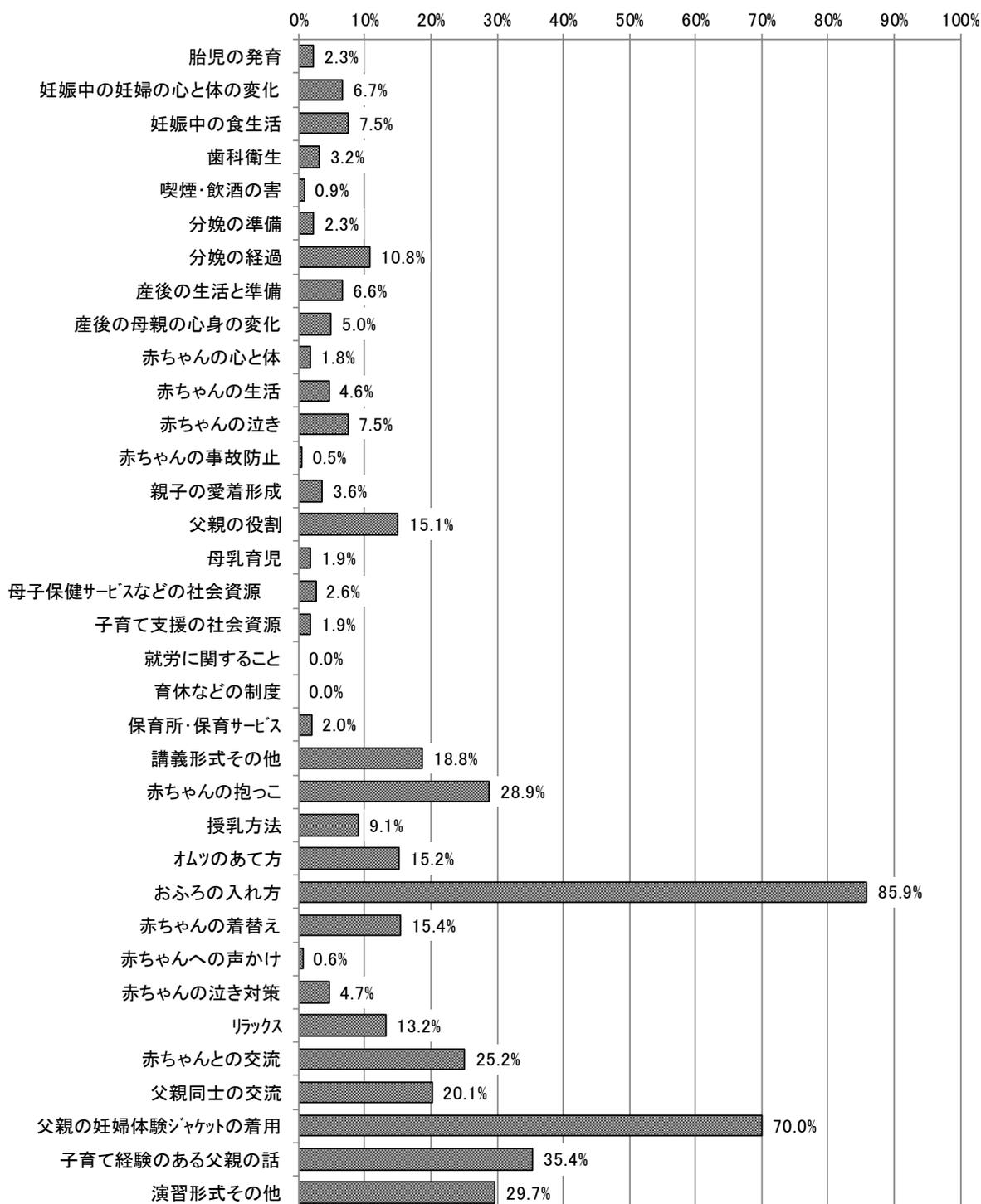
父親・パートナーに特に好評だったと自治体が認識している内容は、「おふろの入れ方」が68.0%で最も多く、次いで「父親の妊婦体験ジャケットの着用」が54.1%であった。

図表2-2-20 父親・パートナーに特に好評だった内容（3つまで回答）（n=862）（問2）



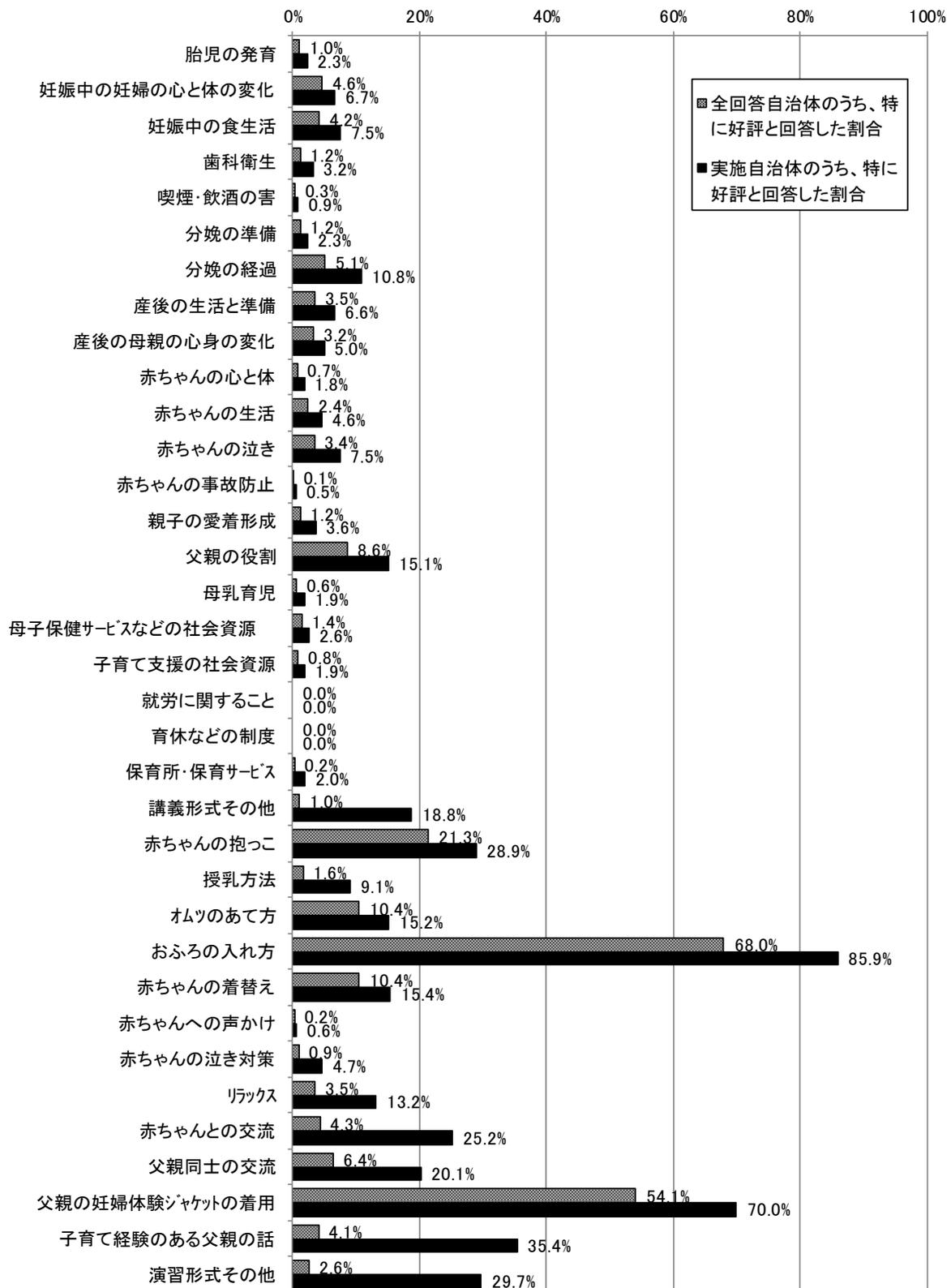
該当の内容について、父親・パートナーに行った自治体数に占める、特に好評だったと回答した割合は、「おふろの入れ方」が 85.9%で最も多く、次いで「父親の妊婦体験ジャケットの着用」が 70.0%、「子育て経験のある父親の話」が 35.4%であった。

図表 2-2-21 該当の内容について、父親・パートナーに実施した自治体数に占める、特に好評だったと回答した割合（問 2）



	実施自治体数	特に好評だった回答数	実施自治体のうち、特に好評と回答した割合
胎児の発育	388	9	2.3%
妊娠中の妊婦の心と体の変化	598	40	6.7%
妊娠中の食生活	477	36	7.5%
歯科衛生	310	10	3.2%
喫煙・飲酒の害	342	3	0.9%
分娩の準備	426	10	2.3%
分娩の経過	408	44	10.8%
産後の生活と準備	452	30	6.6%
産後の母親の心身の変化	565	28	5.0%
赤ちゃんの心と体	331	6	1.8%
赤ちゃんの生活	458	21	4.6%
赤ちゃんの泣き	389	29	7.5%
赤ちゃんの事故防止	191	1	0.5%
親子の愛着形成	276	10	3.6%
父親の役割	491	74	15.1%
母乳育児	262	5	1.9%
母子保健サービスなどの社会資源	465	12	2.6%
子育て支援の社会資源	369	7	1.9%
就労に関すること	26	0	0.0%
育休などの制度	57	0	0.0%
保育所・保育サービス	101	2	2.0%
講義形式その他	48	9	18.8%
赤ちゃんの抱っこ	637	184	28.9%
授乳方法	154	14	9.1%
お風呂のあて方	593	90	15.2%
お風呂の入れ方	682	586	85.9%
赤ちゃんの着替え	584	90	15.4%
赤ちゃんへの声かけ	312	2	0.6%
赤ちゃんの泣き対策	171	8	4.7%
リラックス	228	30	13.2%
赤ちゃんとの交流	147	37	25.2%
父親同士の交流	273	55	20.1%
父親の妊婦体験ジャケットの着用	666	466	70.0%
子育て経験のある父親の話	99	35	35.4%
演習形式その他	74	22	29.7%

(参考) 図表 2-2-20 父親・パートナーに特に好評だった内容(3つまで回答)のグラフと図表 2-2-21 該当の内容について、父親・パートナーに実施した自治体数に占める、特に好評だったと回答した割合のグラフの並記

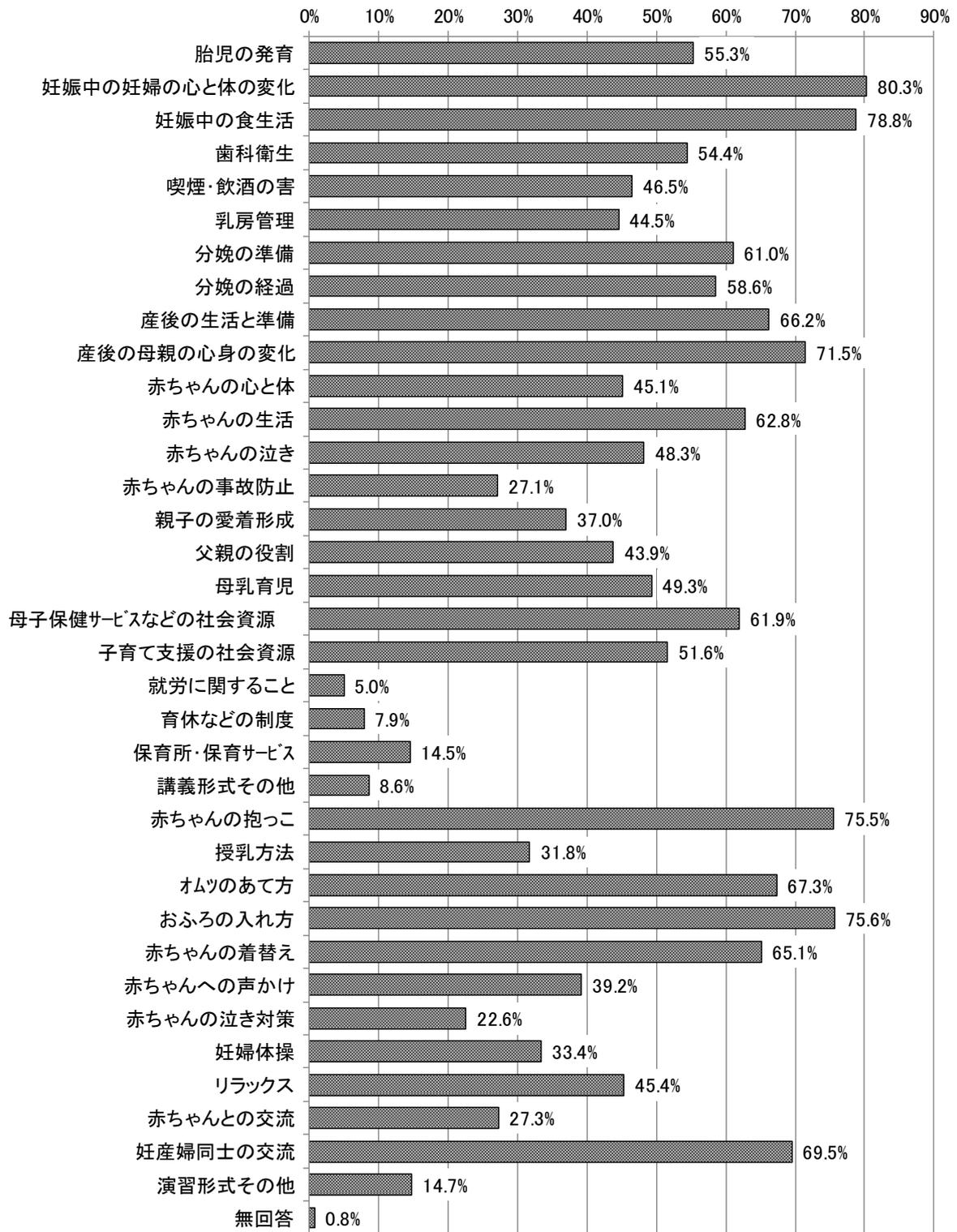


母親に行った内容は、「妊娠中の妊婦の心と体の変化」が 80.3%で最も多く、次いで「妊娠中の食生活」が 78.8%であった。

「その他」の具体的な内容は、講義形式では、「家族計画」「夫婦の役割分担」「経済的支援制度の紹介」「母子健康手帳活用」「子育て支援センターの紹介」「予防接種」「感染症予防」「妊娠中の体重管理」「妊娠中の運動について」「災害時の備え」「赤ちゃんと出かけられる場所」「手作りおもちゃ」「絵本の読み聞かせ」「先輩ママからの体験談」「離乳食づくり体験」「自己肯定感」等があった。

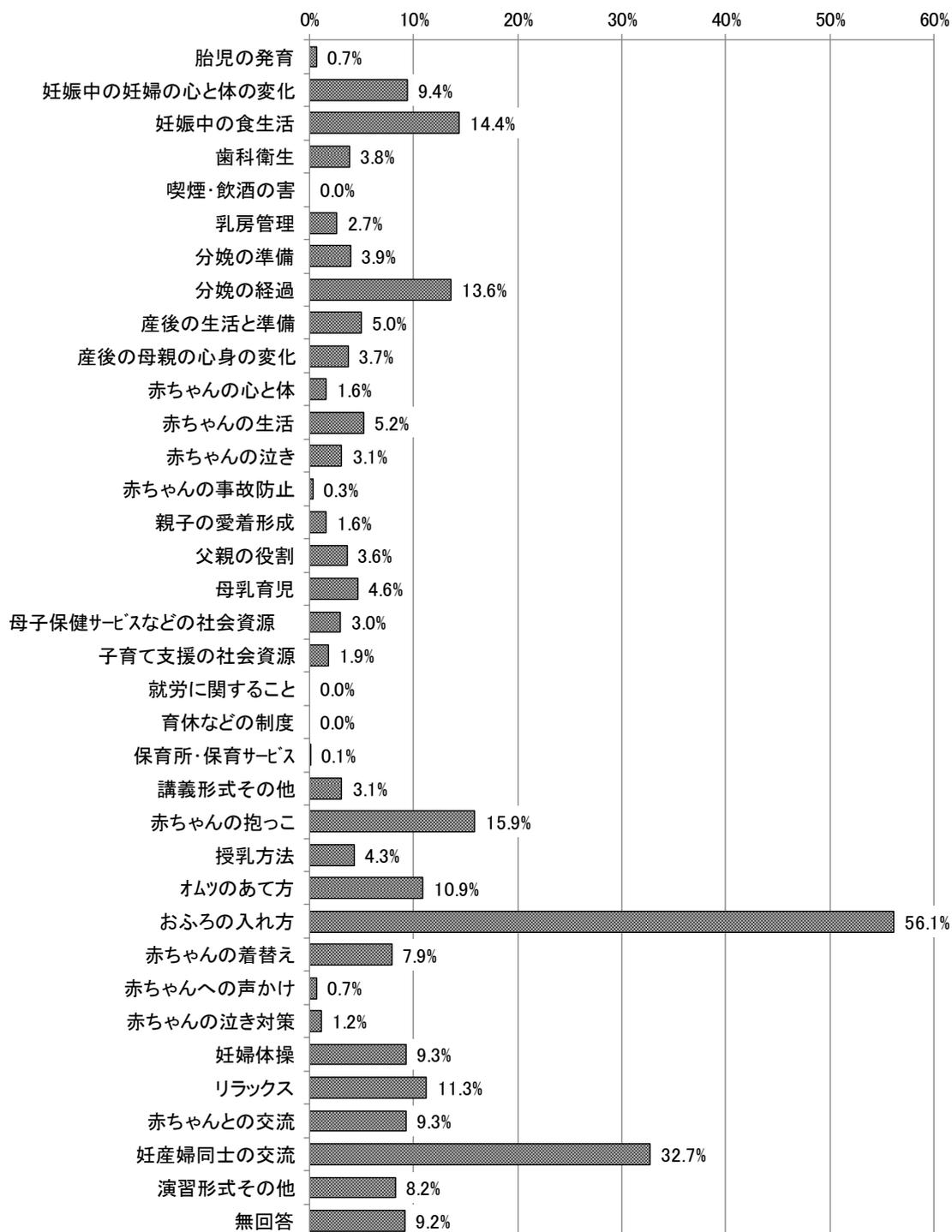
演習形式では、「骨盤ケア」「乳房チェック」「マタニティヨガ」「タッチケア」「歯科検診」「離乳食の作り方」「ベビーマッサージ」「乳幼児の救急救命講習」「遊び方講座」「手作りおもちゃ教室」等があった。

図表 2-2-22 母親に行った内容（複数回答）（n=862）（問 2）



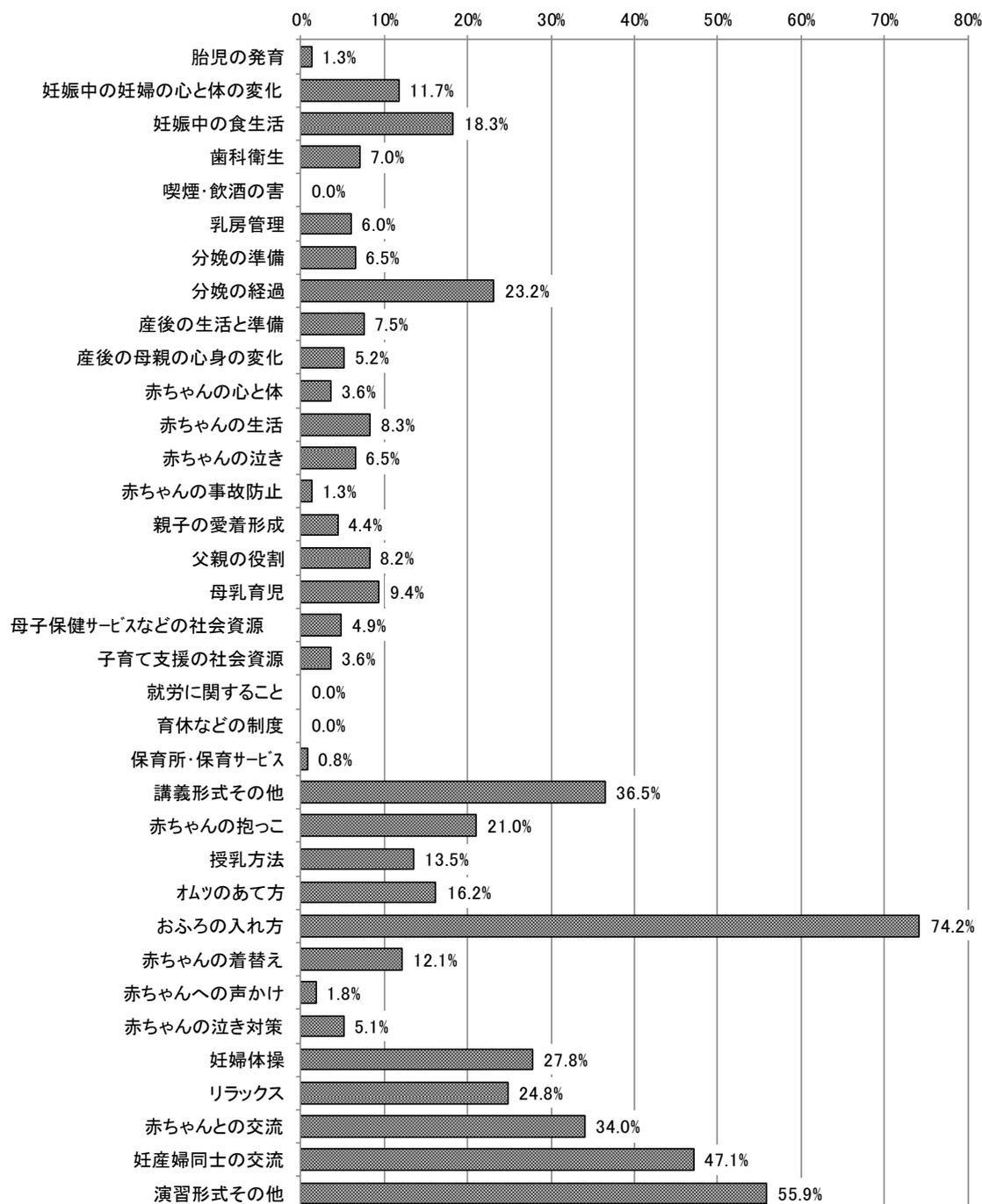
母親に特に好評だったと自治体が認識している内容は、「おふろの入れ方」が56.1%で最も多く、次いで「妊産婦同士の交流」が32.7%であった。

図表 2-2-23 母親に特に好評だった内容（3つまで回答）（n=862）（問 2）



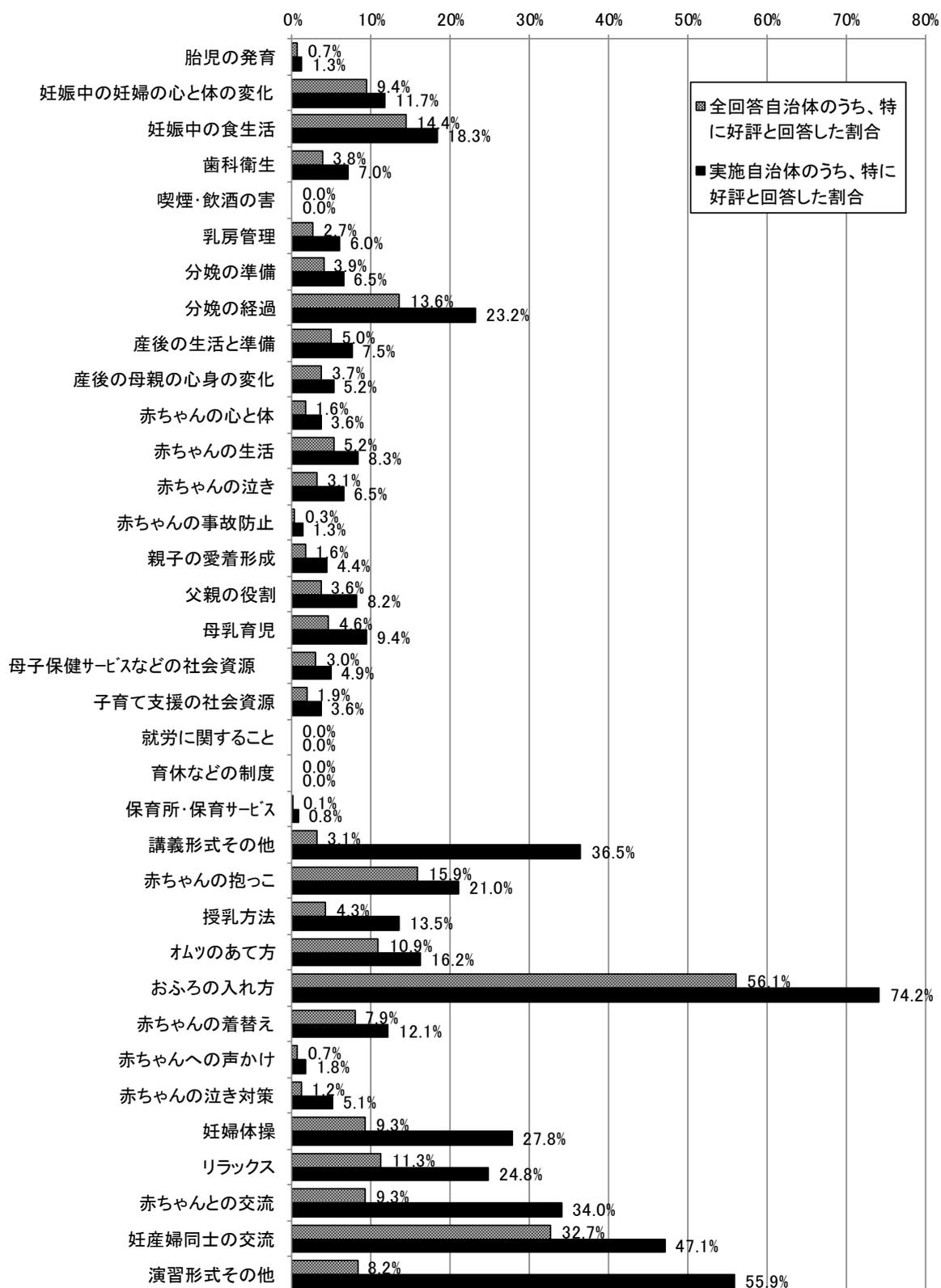
該当の内容について、母親に実施した自治体数に占める、特に好評だったと回答した割合は、「おふろの入れ方」が74.2%で最も多く、次いで「演習形式その他」55.9%、「妊産婦同士の交流」が47.1%、「講義形式その他」が36.5%であった。

図表 2-2-24 該当の内容について、母親に実施した自治体数に占める、特に好評だったと回答した割合（問2）



	実施自治体数	特に好評だった回答数	実施自治体のうち、特に好評と回答した割合
胎児の発育	477	6	1.3%
妊娠中の妊婦の心と体の変化	692	81	11.7%
妊娠中の食生活	679	124	18.3%
歯科衛生	469	33	7.0%
喫煙・飲酒の害	401	0	0.0%
乳房管理	384	23	6.0%
分娩の準備	526	34	6.5%
分娩の経過	505	117	23.2%
産後の生活と準備	571	43	7.5%
産後の母親の心身の変化	616	32	5.2%
赤ちゃんの心と体	389	14	3.6%
赤ちゃんの生活	541	45	8.3%
赤ちゃんの泣き	416	27	6.5%
赤ちゃんの事故防止	234	3	1.3%
親子の愛着形成	319	14	4.4%
父親の役割	378	31	8.2%
母乳育児	425	40	9.4%
母子保健サービスなどの社会資源	534	26	4.9%
子育て支援の社会資源	445	16	3.6%
就労に関すること	43	0	0.0%
育休などの制度	68	0	0.0%
保育所・保育サービス	125	1	0.8%
講義形式その他	74	27	36.5%
赤ちゃんの抱っこ	651	137	21.0%
授乳方法	274	37	13.5%
おむつのあて方	580	94	16.2%
お風呂の入れ方	652	484	74.2%
赤ちゃんの着替え	561	68	12.1%
赤ちゃんへの声かけ	338	6	1.8%
赤ちゃんの泣き対策	195	10	5.1%
妊婦体操	288	80	27.8%
リラックス	391	97	24.8%
赤ちゃんとの交流	235	80	34.0%
妊産婦同士の交流	599	282	47.1%
演習形式その他	127	71	55.9%

(参考) 図表 2-2-23 母親好評だった内容(3つまで回答)のグラフと図表 2-2-24 該当の内容について、母親に実施した自治体数に占める、特に好評だったと回答した割合のグラフの並記

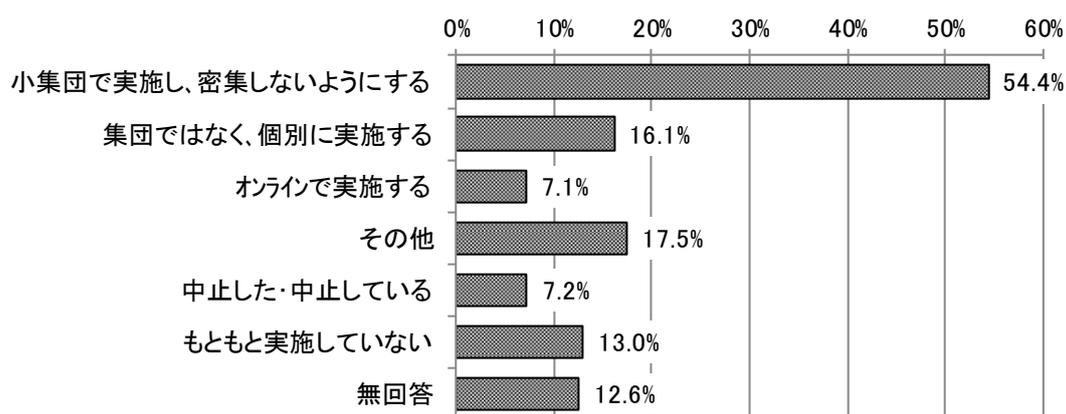


2) 新型コロナウイルス感染症対策で行ったこと・計画していること

新型コロナウイルス感染症対策で行ったこと・計画していることは、「小集団で実施し、密集しないようにする」が54.4%で最も多く、次いで「集団ではなく、個別に実施する」が16.1%であった。

「その他」の具体的な内容は、「換気・手指の消毒やマスク・手袋の着用」「体温測定」「動画配信」「紙面でのアドバイス」「完全予約制化」「実習の見学化」等があった。

図表 2-2-25 新型コロナウイルス感染症対策で行ったこと・計画していること
(複数回答) (n=1,183) (問3)



図表 2-2-26 自治体規模別 新型コロナウイルス感染症対策で行ったこと・計画していること（複数回答）（問 3）

	合計	Q3 新型コロナウイルス感染症予防・対策を考慮して、行ったこと、計画していること						
		小集団 で実施し、密 集しないよう にする	集団で はなく、個 別に実施する	ワ ン ラ イ ン で 実 施 す る	その他	中止し た・中 止して いる	もとも と実施 してい ない	無回答
全体	1,183 100.0%	643 54.4%	191 16.1%	84 7.1%	207 17.5%	85 7.2%	154 13.0%	149 12.6%
指定都市	15 100.0%	13 86.7%	2 13.3%	4 26.7%	3 20.0%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	33 58.9%	14 25.0%	8 14.3%	21 37.5%	4 7.1%	3 5.4%	1 1.8%
特別区	17 100.0%	14 82.4%	1 5.9%	4 23.5%	6 35.3%	3 17.6%	0 0.0%	0 0.0%
市	548 100.0%	363 66.2%	109 19.9%	56 10.2%	121 22.1%	34 6.2%	35 6.4%	34 6.2%
→10万人以上	139 100.0%	103 74.1%	29 20.9%	28 20.1%	41 29.5%	6 4.3%	2 1.4%	5 3.6%
→5万人以上	188 100.0%	138 73.4%	42 22.3%	14 7.4%	35 18.6%	15 8.0%	8 4.3%	4 2.1%
→3万人以上	138 100.0%	86 62.3%	22 15.9%	6 4.3%	33 23.9%	9 6.5%	8 5.8%	16 11.6%
→3万人未満	78 100.0%	35 44.9%	15 19.2%	7 9.0%	9 11.5%	4 5.1%	17 21.8%	9 11.5%
町・村	529 100.0%	210 39.7%	61 11.5%	10 1.9%	55 10.4%	43 8.1%	116 21.9%	109 20.6%

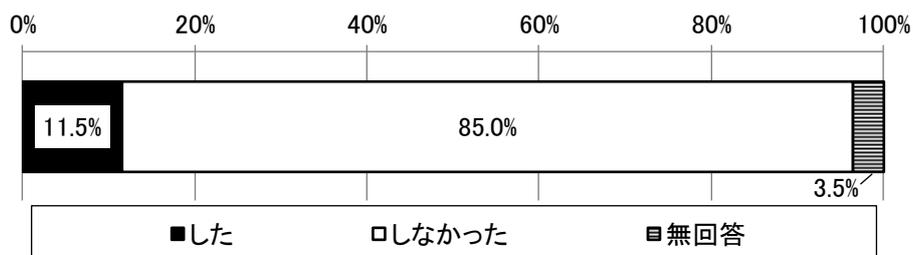
4. 多胎児および多胎世帯の支援について

1) 産前：多胎の場合の妊婦健康診査受診券の追加交付

産前の、多胎の場合の妊婦健康診査受診券の追加交付は、「した」が 11.5%、「しなかった」が 85.0%であった。

「した」場合、妊婦一人あたりの追加交付枚数は、2019 年度は平均 6.9 枚であった。

図表 2-2-27 産前：多胎の場合の妊婦健康診査受診券の追加交付 (n=1,183) (問 4)



図表 2-2-28 自治体規模別 産前：多胎の場合の妊婦健康診査受診券の追加交付 (問 4)

	合計	Q4 産前：多胎の場合、妊婦健康診査受診券の追加交付		
		した	しなかった	無回答
全体	1,183 100.0%	136 11.5%	1,006 85.0%	41 3.5%
指定都市	15 100.0%	3 20.0%	12 80.0%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	10 17.9%	46 82.1%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	1 5.9%	16 94.1%	0 0.0%
市	548 100.0%	75 13.7%	465 84.9%	8 1.5%
→10万人以上	139 100.0%	14 10.1%	124 89.2%	1 0.7%
→5万人以上	188 100.0%	30 16.0%	155 82.4%	3 1.6%
→3万人以上	138 100.0%	24 17.4%	113 81.9%	1 0.7%
→3万人未満	78 100.0%	6 7.7%	69 88.5%	3 3.8%
町・村	529 100.0%	45 8.5%	451 85.3%	33 6.2%

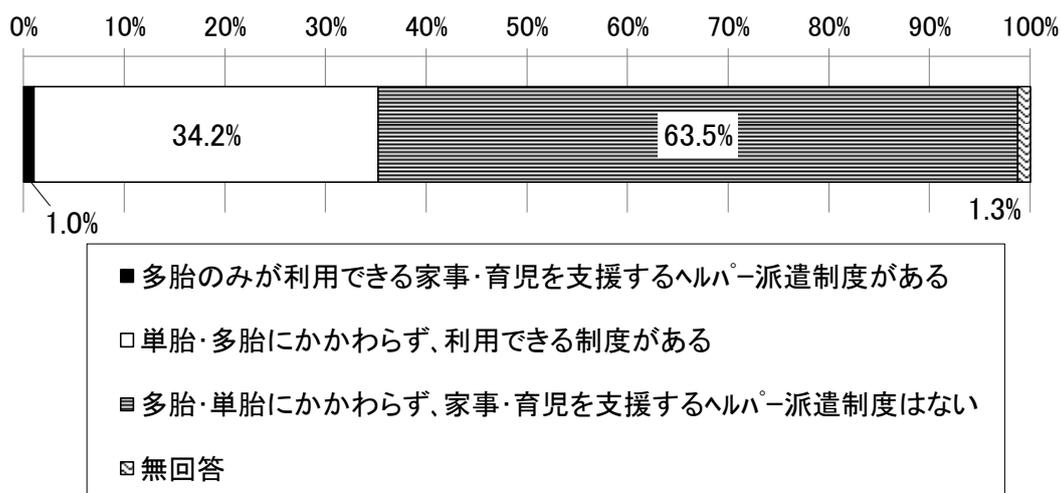
図表 2-2-29 追加交付枚数 (2019 年度) (n=121) (問 4) (単位：枚)

	記入件数	平均値	標準偏差	中央値
妊婦一人あたりの追加交付枚数	121	6.9	6.5	6.0

2) 子育て期：多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度

子育て期の、多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度は、「多胎のみが利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度がある」が 1.0%、「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」が 34.2%、「多胎・単胎にかかわらず、家事・育児を支援するヘルパー派遣制度はない」が 63.5%であった。

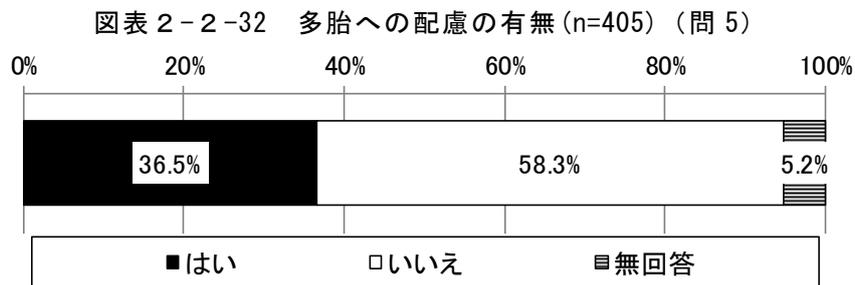
図表 2-2-30 子育て期：多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度
(n=1,183) (問 5)



図表 2-2-31 自治体規模別 子育て期：多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度（問5）

	合計	Q5 子育て期：多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度			
		多胎のみが利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度がある	単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある	多胎・単胎にかかわらず、家事・育児を支援するヘルパー派遣制度はない	無回答
全体	1,183 100.0%	12 1.0%	405 34.2%	751 63.5%	15 1.3%
指定都市	15 100.0%	0 0.0%	12 80.0%	3 20.0%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	4 7.1%	30 53.6%	22 39.3%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	0 0.0%	15 88.2%	2 11.8%	0 0.0%
市	548 100.0%	6 1.1%	229 41.8%	310 56.6%	3 0.5%
→10万人以上	139 100.0%	2 1.4%	78 56.1%	59 42.4%	0 0.0%
→5万人以上	188 100.0%	3 1.6%	84 44.7%	100 53.2%	1 0.5%
→3万人以上	138 100.0%	0 0.0%	46 33.3%	92 66.7%	0 0.0%
→3万人未満	78 100.0%	1 1.3%	18 23.1%	57 73.1%	2 2.6%
町・村	529 100.0%	2 0.4%	112 21.2%	403 76.2%	12 2.3%

「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」場合、多胎への配慮をしているかとたずねたところ、「はい」が36.5%、「いいえ」が58.3%であった。



多胎への配慮がある場合、多胎への配慮内容は、「単胎に比べ、利用できる期間を延長している」が52.0%で最も多く、次いで「単胎に比べ、利用可能日数を増やしている」が48.6%であった。

多胎への配慮がある場合、利用期間は、単胎は平均168.9日であるのに対して、多胎は平均380.3日であった。

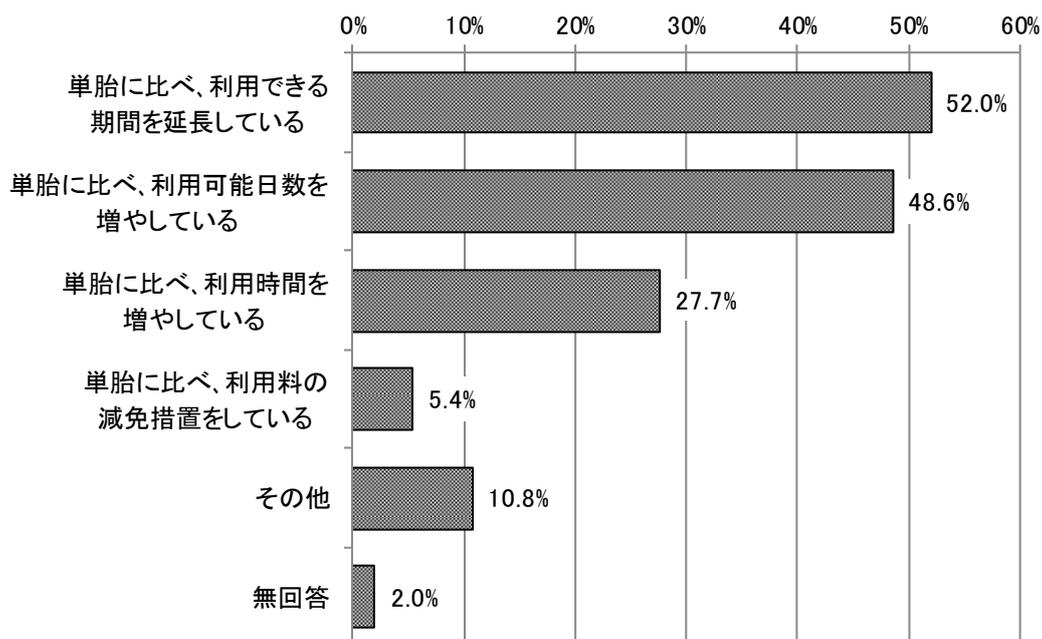
利用日数に関しては、単胎が平均18.4日であるのに対して、多胎が平均34.1日であった。

合計利用時間の上限は、単胎は平均46.7時間であるのに対して、多胎は平均99.7時間であった。

利用料の減免措置を行っている場合については、単胎の利用料が平均1,060.0円、多胎の利用料は平均100.0円であった。

「その他」の具体的な内容は、「ファミリーサポート」「助成金」があった。

図表 2-2-33 多胎への配慮の内容 (複数回答) (n=148) (問 5)



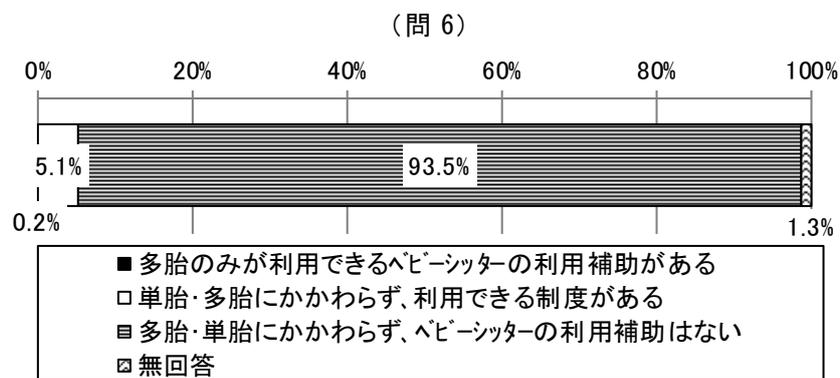
図表 2-2-34 多胎への配慮の内容：比較表（問 5）

	単胎：利用延長 期間/日	多胎：利用延長 期間/日	単胎：利用日数 の上限 回数/日	多胎：利用日数 の上限 回数/日	単胎：合計利用 時間の 上限/時間	多胎：合計利用 時間の 上限/時間	単胎：利用料の 減免/円	多胎：利用料の 減免/円
記入件数	70	70	61	61	36	36	5	5
平均値	168.9	380.3	18.4	34.1	46.7	99.7	1,060.0	100.0
標準偏差	115.9	172.3	9.9	16.3	30.3	61.7	736.9	223.6
最頻値（モード）	180.0	365.0	20.0	40.0	40.0	80.0	なし	0.0
中央値（メディアン）	180.0	365.0	16.0	30.0	40.0	93.0	1,000.0	0.0
パーセンタイル 1 (25.0%)	88.3	364.8	10.0	20.0	30.0	65.0	500.0	0.0
パーセンタイル 2 (75.0%)	180.0	365.0	20.0	40.0	60.0	120.0	1,650.0	250.0
最大値	730.0	1,095.0	60.0	90.0	180.0	360.0	2,300.0	500.0
最小値	30.0	90.0	5.0	8.0	2.0	4.0	500.0	0.0
四分位範囲	91.8	0.3	10.0	20.0	30.0	55.0	1,150.0	250.0
レンジ	700.0	1,005.0	55.0	82.0	178.0	356.0	1,800.0	500.0

3) 子育て期：多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助

子育て期において、多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助については、「多胎のみが利用できるベビーシッターの利用補助がある」が0.2%、「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」が5.1%、「多胎・単胎にかかわらず、ベビーシッターの利用補助はない」が93.5%であった。

図表 2-2-35 子育て期：多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助 (n=1,183)



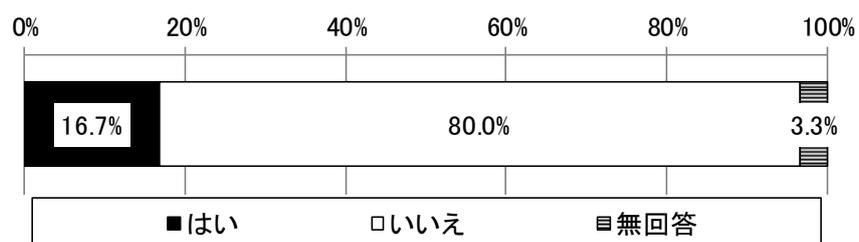
図表 2-2-36 自治体規模別 子育て期：多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助（問 6）

	合計	Q6 子育て期：多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助			
		多胎のみが利用できるベビーシッターの利用補助がある	単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある	多胎・単胎にかかわらず、ベビーシッターの利用補助はない	無回答
全体	1,183 100.0%	2 0.2%	60 5.1%	1,106 93.5%	15 1.3%
指定都市	15 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100.0%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	1 1.8%	4 7.1%	51 91.1%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	0 0.0%	7 41.2%	10 58.8%	0 0.0%
市	548 100.0%	0 0.0%	36 6.6%	509 92.9%	3 0.5%
→10 万人以上	139 100.0%	0 0.0%	7 5.0%	130 93.5%	2 1.4%
→5 万人以上	188 100.0%	0 0.0%	18 9.6%	170 90.4%	0 0.0%
→3 万人以上	138 100.0%	0 0.0%	5 3.6%	133 96.4%	0 0.0%
→3 万人未満	78 100.0%	0 0.0%	6 7.7%	71 91.0%	1 1.3%
町・村	529 100.0%	1 0.2%	12 2.3%	504 95.3%	12 2.3%

「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」場合、多胎への配慮があるかをたずねたところ、「はい」が 16.7%、「いいえ」が 80.0%であった。

「はい」の場合、その具体的な内容は、「ファミリーサポート」「費用助成」「ベビーシッター人数の調整」があった。

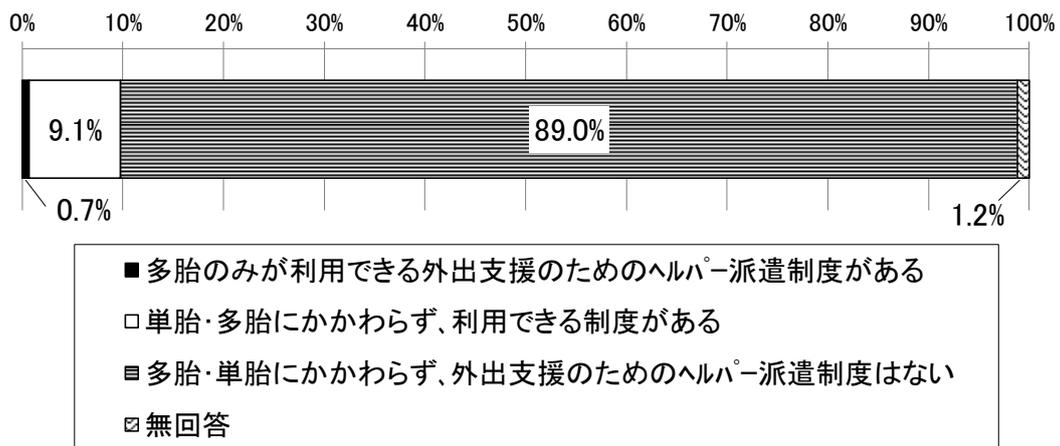
図表 2-2-37 多胎への配慮の有無 (n=60) (問 6)



4) 子育て期：多胎の場合に利用できる外出支援のためのヘルパー派遣制度

子育て期において、多胎の場合に利用できる外出支援のためのヘルパー派遣制度は、「多胎のみが利用できる外出支援のためのヘルパー派遣制度がある」が0.7%、「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」が9.1%、「多胎・単胎にかかわらず、外出支援のためのヘルパー派遣制度はない」が89.0%であった。

図表 2-2-38 子育て期：多胎の場合に利用できる外出支援のためのヘルパー派遣制度
(n=1,183) (問 7)

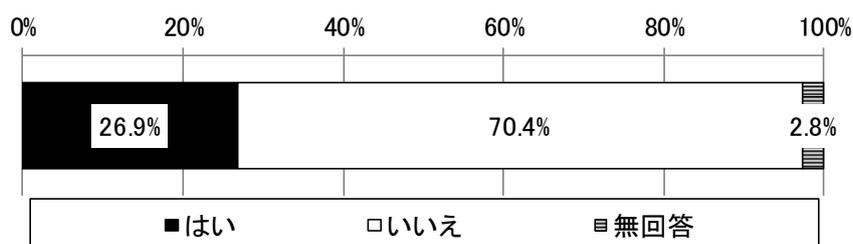


図表 2-2-39 自治体規模別 子育て期：多胎の場合に利用できる外出支援のためのヘルパ
 一派遣制度（問 7）

	合計	Q7 子育て期：多胎の場合に利用できる外出支援のためのヘルパ一派遣制度			
		多胎のみが利用できる外出支援のためのヘルパ一派遣制度がある	単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある	多胎・単胎にかかわらず、外出支援のためのヘルパ一派遣制度はない	無回答
全体	1,183 100.0%	8 0.7%	108 9.1%	1,053 89.0%	14 1.2%
指定都市	15 100.0%	0 0.0%	4 26.7%	11 73.3%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	1 1.8%	6 10.7%	49 87.5%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	0 0.0%	8 47.1%	9 52.9%	0 0.0%
市	548 100.0%	5 0.9%	63 11.5%	477 87.0%	3 0.5%
→10万人以上	139 100.0%	2 1.4%	17 12.2%	119 85.6%	1 0.7%
→5万人以上	188 100.0%	1 0.5%	25 13.3%	161 85.6%	1 0.5%
→3万人以上	138 100.0%	0 0.0%	16 11.6%	122 88.4%	0 0.0%
→3万人未満	78 100.0%	2 2.6%	4 5.1%	71 91.0%	1 1.3%
町・村	529 100.0%	2 0.4%	25 4.7%	491 92.8%	11 2.1%

「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」場合、多胎への配慮の有無に関して、「はい」が 26.9%、「いいえ」が 70.4%であった。

図表 2-2-40 多胎への配慮の有無 (n=108) (問 7)



「はい」の場合、その多胎への配慮の内容としては、「単胎に比べ、利用可能日数を増やしている」が37.9%で最も多く、次いで「単胎に比べ、利用できる期間を延長している」が31.0%であった。

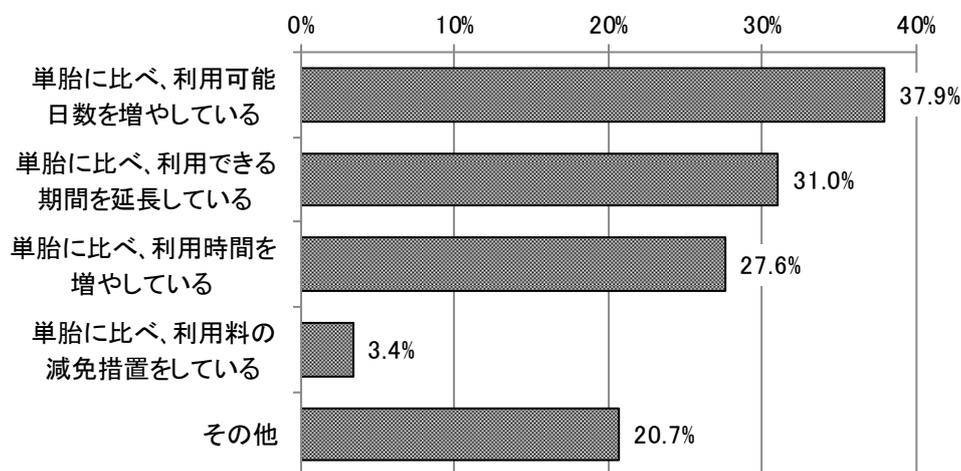
「その他」の具体的な内容は、「ファミリーサポート」「助成金」があった。

多胎への配慮がある場合、利用日数に関しては、単胎が平均21.1日であるのに対して、多胎は平均38.4日であった。

利用できる期間は、単胎は平均235.1日であるのに対して、多胎は平均472.5日であった。

合計利用時間の上限は、単胎は平均38.5時間であるのに対して、多胎は平均83.0時間であった。

図表 2-2-41 多胎への配慮の内容（複数回答）（n=29）（問7）



図表 2-2-42 多胎への配慮の内容：比較表（問7）

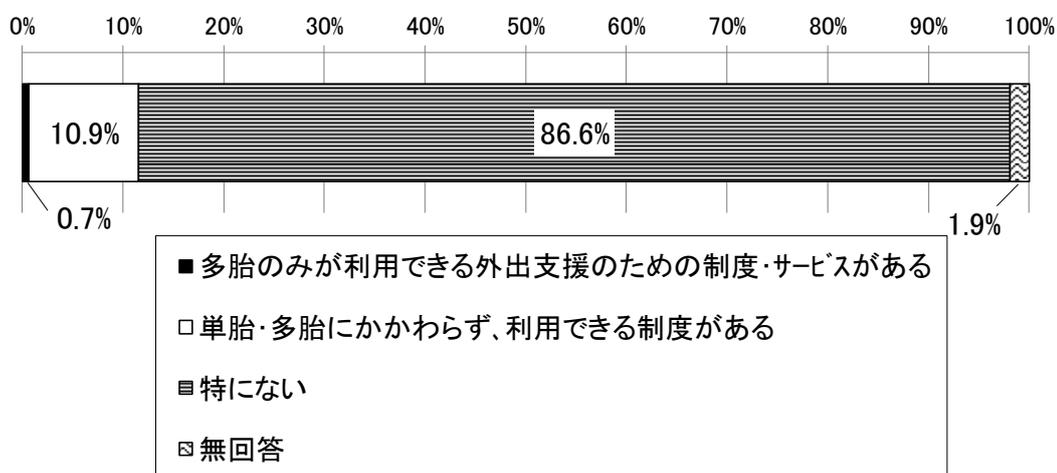
	記入件数	平均値	標準偏差	中央値
単胎：利用日数の上限回数（単位：日）	9	21.1	12.3	20.0
多胎：利用日数の上限回数（単位：日）	9	38.4	23.5	40.0
単胎：利用延長期間（単位：日）	9	235.1	132.0	180.0
多胎：利用延長期間（単位：日）	9	472.5	287.2	365.0
単胎：合計利用時間の上限（単位：時間）	8	38.5	22.9	40.0
多胎：合計利用時間の上限（単位：時間）	8	83.0	32.3	88.0
単胎：利用料の減免（単位：円）	1	500.0	-	500.0
多胎：利用料の減免（単位：円）	1	0.0	-	0.0

5) 子育て期：ヘルパー派遣制度以外で多胎の場合に利用できる外出支援のための制度・サービス

子育て期において、ヘルパー派遣制度以外で多胎の場合に利用できる外出支援のための制度・サービスは、「多胎のみが利用できる外出支援のための制度・サービスがある」が0.7%、「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」が10.9%、「特にない」が86.6%であった。

「多胎のみが利用できる外出支援のための制度・サービスがある」場合、その具体的な内容は、「一時預かり保育」「タクシー料金助成券」「ファミリーサポートセンターの利用補助」「多胎ネットによるサービスの無償提供」があった。

図表 2-2-43 子育て期：ヘルパー派遣制度以外で多胎の場合に利用できる外出支援のための制度・サービス (n=1,183) (問 7)



図表 2-2-44 自治体規模別 子育て期：ヘルパー派遣制度以外で多胎の場合に利用できる

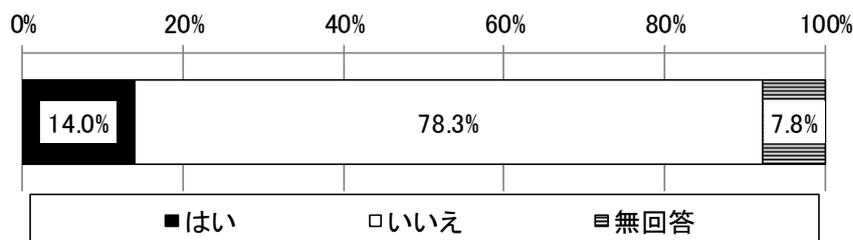
外出支援のための制度・サービス（問 7）

	合計	Q8 子育て期：上記以外に多胎の場合に利用できる外出支援のための制度・サービス			
		多胎のみが利用できる外出支援のための制度・サービスがある	単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある	特にな い	無回答
全体	1,183 100.0%	8 0.7%	129 10.9%	1,024 86.6%	22 1.9%
指定都市	15 100.0%	0 0.0%	1 6.7%	14 93.3%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	1 1.8%	4 7.1%	51 91.1%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	0 0.0%	3 17.6%	14 82.4%	0 0.0%
市	548 100.0%	5 0.9%	73 13.3%	465 84.9%	5 0.9%
→10万人以上	139 100.0%	2 1.4%	16 11.5%	119 85.6%	2 1.4%
→5万人以上	188 100.0%	3 1.6%	28 14.9%	156 83.0%	1 0.5%
→3万人以上	138 100.0%	0 0.0%	21 15.2%	116 84.1%	1 0.7%
→3万人未満	78 100.0%	0 0.0%	7 9.0%	70 89.7%	1 1.3%
町・村	529 100.0%	2 0.4%	47 8.9%	464 87.7%	16 3.0%

「単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある」場合、多胎への配慮があるかをたずねたところ、「はい」が14.0%、「いいえ」が78.3%であった。

「はい」の場合の具体的な内容は、「ファミリーサポートセンター事業」が多かった。

図表 2-2-45 多胎への配慮 (n=129) (問 7)



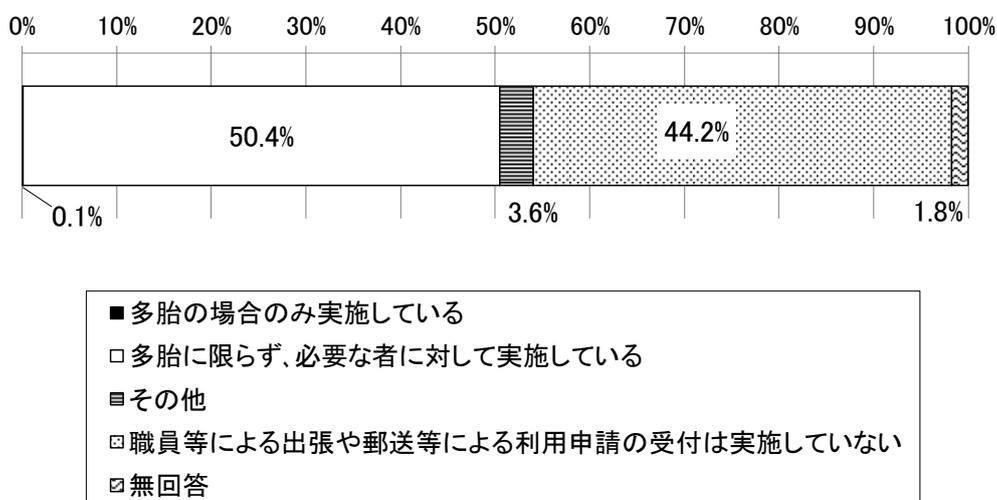
6) 各種行政サービスの出張・郵送等による受理

各種行政サービスの出張・郵送等による受理は、「多胎の場合のみ実施している」が0.1%（1自治体）、「多胎に限らず、必要なものに対して実施している」が50.4%、「職員等による出張や郵送等による利用申請の受付は実施していない」が44.2%であった。

受理を「多胎の場合のみ実施している」1自治体ではその受理の方法は「訪問」であった。

「その他」の具体的な内容は、「ケースに応じて個別対応」が多かった。

図表 2-2-46 各種行政サービスの出張・郵送等による受理（n=1,183）（問9）



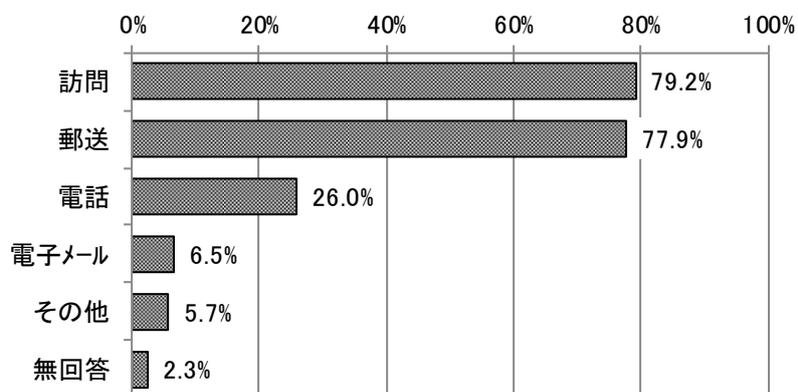
図表 2-2-47 自治体規模別 各種行政サービスの出張・郵送等による受理（問 9）

	合計	Q9 各種行政サービスの利用申請の出張・郵送等による受理				
		多胎の場合のみ実施している	多胎に限らず、必要な者に対して実施している	その他	職員等による出張や郵送等による利用申請の受付は実施していない	無回答
全体	1,183 100.0%	1 0.1%	596 50.4%	42 3.6%	523 44.2%	21 1.8%
指定都市	15 100.0%	0 0.0%	7 46.7%	2 13.3%	6 40.0%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	0 0.0%	35 62.5%	2 3.6%	19 33.9%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	0 0.0%	13 76.5%	2 11.8%	2 11.8%	0 0.0%
市	548 100.0%	1 0.2%	296 54.0%	26 4.7%	219 40.0%	6 1.1%
→10万人以上	139 100.0%	0 0.0%	92 66.2%	6 4.3%	40 28.8%	1 0.7%
→5万人以上	188 100.0%	0 0.0%	102 54.3%	11 5.9%	73 38.8%	2 1.1%
→3万人以上	138 100.0%	1 0.7%	68 49.3%	5 3.6%	63 45.7%	1 0.7%
→3万人未満	78 100.0%	0 0.0%	30 38.5%	4 5.1%	42 53.8%	2 2.6%
町・村	529 100.0%	0 0.0%	233 44.0%	9 1.7%	272 51.4%	15 2.8%

各種行政サービスの出張・郵送等による受理を「多胎に限らず実施している」場合、その受理の方法は、「訪問」が 79.2%、「郵送」が 77.9%であった。

「その他」の具体的な方法は、「窓口への同行」「オンライン申請」「FAX」「LINE」等があった。

図表 2-2-48 受理の方法（「多胎に限らず実施している」場合）（n=596）（問 9）

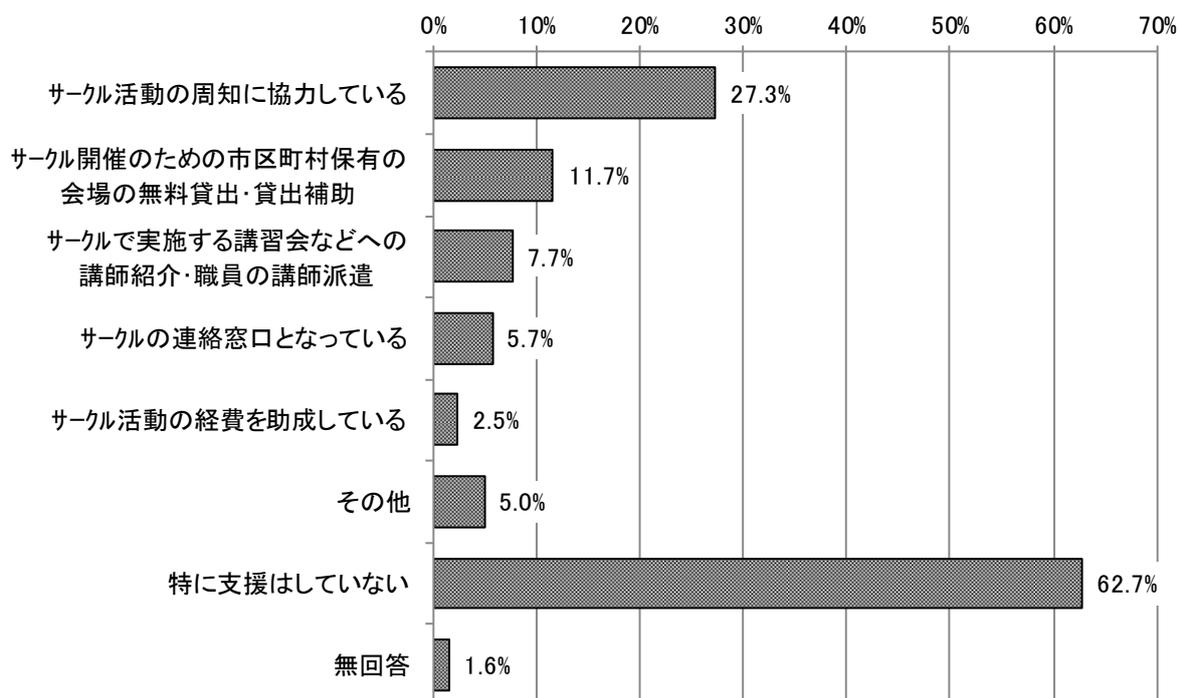


7) 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援

民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援は、「サークル活動の周知に協力している」が27.3%で最も多く、次いで「サークル開催のための市区町村保有の会場の無料貸出・貸出補助」が11.7%であった。

「その他」の具体的内容は、「民間のサークルはない」が多かったが、「多胎サークル主催のイベント後援」「サークル立ち上げの支援」「交流の機会を設ける」「おもちゃ等物品の貸し出し」「育児相談の実施」等の具体的な記載があった。

図表 2-2-49 10) 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援
(複数回答)(n=1,183)(問10)



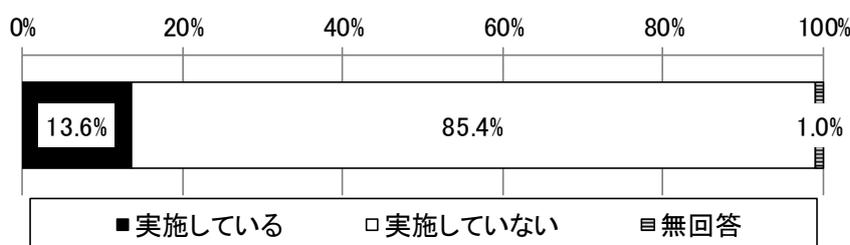
図表 2-2-50 10) 自治体規模別 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークル
の支援（複数回答）（問 10）

	合計	Q10 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援							
		サークル開 催のための市 区町村 保有の 会場の 無料貸 出・貸 出補助	サークルで 実施す る講習 会など への講 師紹 介・職 員の講 師派遣	サークルの 連絡窓 口とな っている	サークル活 動の周 知に協 力して いる	サークル活 動の経 費を助 成して いる	その他	特に支 援はし ていな い	無回答
全体	1,183 100.0%	138 11.7%	91 7.7%	68 5.7%	323 27.3%	29 2.5%	59 5.0%	742 62.7%	19 1.6%
指定都 市	15 100.0%	4 26.7%	5 33.3%	1 6.7%	10 66.7%	0 0.0%	4 26.7%	3 20.0%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	16 28.6%	13 23.2%	7 12.5%	26 46.4%	3 5.4%	3 5.4%	21 37.5%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	3 17.6%	3 17.6%	1 5.9%	9 52.9%	0 0.0%	2 11.8%	3 17.6%	0 0.0%
市	548 100.0%	68 12.4%	50 9.1%	41 7.5%	195 35.6%	17 3.1%	32 5.8%	303 55.3%	6 1.1%
→10万 人以上	139 100.0%	30 21.6%	15 10.8%	14 10.1%	74 53.2%	8 5.8%	12 8.6%	51 36.7%	2 1.4%
→5万 人以上	188 100.0%	17 9.0%	20 10.6%	15 8.0%	69 36.7%	2 1.1%	11 5.9%	102 54.3%	2 1.1%
→3万 人以上	138 100.0%	14 10.1%	8 5.8%	10 7.2%	36 26.1%	5 3.6%	4 2.9%	90 65.2%	1 0.7%
→3万 人未満	78 100.0%	5 6.4%	6 7.7%	2 2.6%	13 16.7%	2 2.6%	5 6.4%	58 74.4%	1 1.3%
町・村	529 100.0%	45 8.5%	18 3.4%	16 3.0%	77 14.6%	7 1.3%	17 3.2%	403 76.2%	12 2.3%

8) 多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援

「地域子育て支援拠点事業」「利用者支援事業(基本型)」「利用者支援事業(特定型)」「利用者支援事業(母子保健型)」「ファミリー・サポート・センター事業」等において、多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援を、「実施している」が13.6%、「実施していない」が85.4%であった。

図表 2-2-51 多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援の実施 (n=1,183) (問 11)

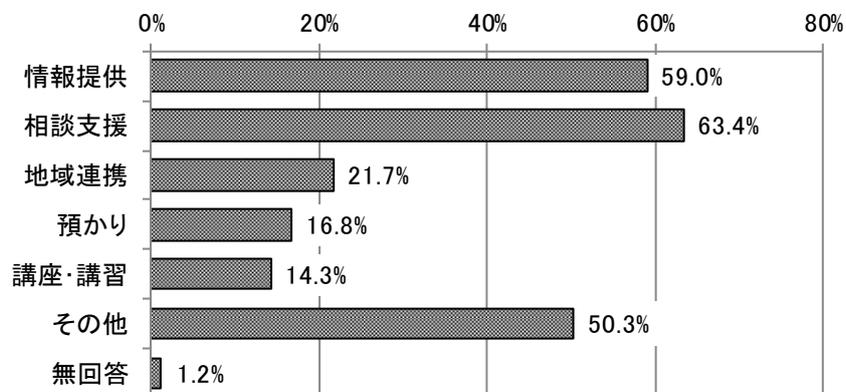


図表 2-2-52 自治体規模別 多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援の実施 (問 11)

	合計	Q11 多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援の実施		
		実施している	実施していない	無回答
全体	1,183 100.0%	161 13.6%	1,010 85.4%	12 1.0%
指定都市	15 100.0%	4 26.7%	11 73.3%	0 0.0%
中核市	56 100.0%	23 41.1%	33 58.9%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	5 29.4%	12 70.6%	0 0.0%
市	548 100.0%	108 19.7%	437 79.7%	3 0.5%
→10万人以上	139 100.0%	49 35.3%	90 64.7%	0 0.0%
→5万人以上	188 100.0%	36 19.1%	151 80.3%	1 0.5%
→3万人以上	138 100.0%	18 13.0%	119 86.2%	1 0.7%
→3万人未満	78 100.0%	4 5.1%	73 93.6%	1 1.3%
町・村	529 100.0%	18 3.4%	502 94.9%	9 1.7%

実施している場合、具体的な事業名、事業内容、事業の概要を記載してもらったところ、161件の回答が得られた。161件の事業内容の種類は、「相談支援」が63.4%で最も多く、次いで「情報提供」が59.0%であった。

図表 2-2-53 事業内容（複数回答）（n=161）（問 11）



具体的な内容は以下の通りであった。

Q11① 事業名	Q11① 事業の概要	自治体区分	市の規模
		1 指定都市	1 10万人以上
		2 中核市	2 5万人以上
		3 特別区	3 3万人以上
		4 市	4 3万人未満
		5 町・村	
■多胎児親子の交流会等			
多胎児グループ支援	多胎児がいる世帯及び多胎妊娠中の方のグループ活動のための会場提供、講師派遣、等活動支援	1	*
多胎児子育て教室	市内6か所拠点方式で実施。A多胎ネットにピアサポーターとして講師派遣を依頼し、情報交換・交流を行っている。R2年度はCOVID-19の感染拡大防止対策のため、R2.4-9月は中止、10月～はA多胎ネットへオンラインでの情報交換会の実施を委託、4回/月実施している。	1	*
双子の会	市営の子育て支援施設に、多胎児世帯の現状について説明し、保護者同士が集える「双子の会」の実施を提案。広報での周知や当日の運営については、子育て支援施設が担当、保護者への個別の声かけについては母子保健課が担当した。当日は、母子保健課から保健師、保育コーディネーターが参加し、子育ての相談を行った。	2	*
年齢別交流会くまさんのへや	0～3歳児の多胎児をもつ保護者又は妊婦対象。情報交換や相談ができる。	2	*
多胎の会	保護者同士の交流を中心に情報交換を実施。その中で必要な情報を提供したり、相談をうけたりしている。年に1回、母子分離の時間を確保し、保護者のみでゆっくりと交流ができる時間を設けている。	2	*

ツインズ教室	年6回健康福祉センターで交流会を開催。年2回全体会を開催し、親子遊びやこどもの保育を保育士や保健師、ボランティアで行い、母グループ父グループに分かれて情報交換を行う。妊婦さんが参加して、先輩ママからのアドバイスをもらい、出産や産後の育児の不安の軽減につながっている。	2	*
多胎児教室	多胎児育児について、心理相談員をファシリテーターにグループワーク、家族同士の交流。	3	*
ふたごの会・ふたごみつごの会	先輩ママ、サポーターとともに安心して出かけられる場を提供する。現在2か所で月1回ずつ実施。1回1時間～1時間30分程度。	3	*
多胎児の子育てを楽しもう～ワークと交流会～	講座後、講師がファシリテーターとなり、ワークショップを行いながら多胎児ならではの交流・情報交換を行う。子どもは別室にて預かり保育。	4	1
多胎児の子育てを楽しもう～先輩ママとの交流会～	「ワークと交流会」に参加したメンバーを再度集め、講師による講座と多胎児の先輩ママに参加してもらい交流会を行う。子どもは別室にて預かり保育。	4	1
ふたごちゃんあつまれ!	子どもセンターB主催、南地域子育て相談センター協力。多胎児の育児経験者家族同士の交流、多胎児育児経験者への質問タイム、相談センターによる育児相談、親子のふれあい遊び、かんたん工作、パネルシアター等。	4	1
ツインズサロン	対象：市内在住未就園の多胎児とその家族、多胎妊婦とその家族。参加費：無料。開催：年9回。子育て支援センター職員のほか、多胎児の子育て経験を持つ先輩ママが、ボランティアでアドバイザーとして参加。	4	1
双子育児中ママの交流会	2か月に1度（定期開催）隔月の間の月にはサークル日を設け月1回は子ども・子育て総合センターEに集まれるようにしている。内容は情報交換と交流。職員がファシリテーターとして入る。	4	1
双子の広場	多胎児親子への育児支援、OBとの交流を1回/月、定期的に子育て支援センターにて実施。教室の運営に保育士が関わっている。	4	1
双子ちゃんの日（地域連携事業）	月1回地域子育て支援拠点において、多胎児とその家族の交流会を開催し、ピアカウンセリング、子育て支援コーディネーターによる相談支援を実施している。	4	1
双子ちゃん交流会	市内在住の多胎児妊娠中の妊婦と未就園児の多胎児を育てる母親及び、その家族を保健センター主体で募集し交流会を実施する。多胎児を育てるママの自主サークルの紹介・交流や他課と連携して実施している。	4	1
多胎児交流会	妊娠期からの参加も可能。多胎児の保護者があつまり、情報交換や交流をする場を設定している。年4回助産師が参加	4	1
多胎児教室（スマイルチェリー）	多胎児とその親を対象とし、助産師、保健師及び管理栄養士による母乳や育児、栄養相談、親同士の交流の場。また、保育士による遊びの提供と過ごし方についての指導。講師による健康教育（年1回）。	4	1
ふたごちゃん&みつごちゃん集まれ!	子育て支援センターにおいて、多胎児の保護者（妊娠中を含む）を、対象に、主に情報交換と交流を目的に実施。多胎を育てる先輩ママにも参加してもらい、様々な相談にも対応している。	4	1
ふたごちゃんみつごちゃんサロン	多胎児をもつ保護者や妊娠中の夫婦を対象に年3回、完全託児で教室を開催。保護者同士の交流や意見交換を中心に計画、実施。保育士によるふれあい遊び等も実施。	4	1

多胎児保護者の交流会	つどいの広場の会場を利用し、日曜日に開催。父親の参加も有。親子で自由に遊びながら保護者同士の交流を図る。講師の呼びかけにより父親同士の交流の場を設ける。終了時に親子で楽しめる体操、パネルシアターなどを行う。	4	1
多胎児・双子&ママ交流会	実際に双子を育ててきたスタッフが悩みの共有、情報交換、仲間づくりができる場をつくる。ママのリフレッシュ講習会、1日1組30分の預かりも実施。	4	2
さくらんぼタイム	交流会・リサイクル交換会・クリスマス会・管理栄養士による食育相談・保健師による個別相談		2
ふたごちゃんのおしゃべり会	保健師、子育て支援センタースタッフ、子育てコーディネーターがスタッフとして参加し、託児しながら、多胎家庭と情報交換、交流会を行う。	4	2
ふたご交流会	市とNPOが共催で実施（概ね月1回開催）多胎児を育てる保護者や多胎を妊娠中の妊婦の交流がメイン。子育てコンシェルジュや保健師、助産師などが相談に対応することもある。	4	2
双児を持つ親の交流会（ママえーるツインズ）	双胎の妊婦、双胎の母子とその家族を対象とし、不安の軽減や孤立化防止を目的として開催。グループワークを中心に行い、双子育児ならではの情報の提供、相談にも応じている。	4	2
市つどいの広場事業「子育て広場くすくす」	1回/月のツインズひろばでは、多胎児家族やこれから多胎児を出産予定のプレママが集まり情報交換できるようサポートしている。また必要な情報を提供したり、市母子保健・他NPOとの連携を継続させながら行っている。	4	3
てくてく～ふたご・みつごちゃんの集い～	参加者同士の交流を目的としている。部屋を設け、1時間情報交換など交流を図っている。事業終了後は、地域子育て支援センターの紹介、交流を図る。	4	3
「双子ちゃん家族わいわいトークの日」	社会福祉協議会が主催。多胎児を育てている家族、多胎児を育ててきた家族同士の交流。	4	3
さくらんぼ広場	多胎児を持つ保護者や多胎児を出産予定の妊婦を対象に座談会を実施。保護者同士の仲間づくりが目的。	4	4
ふたごっち教室	1回/月実施。多胎児をもつ保護者の交流会、多胎児育児歴の長い保護者にアドバイスしてもらい不安の軽減をはかる。	5	*
双子ちゃん情報交換会	幼稚園・保育所入園・入所前の多胎児世帯の親子及び多胎児を育てた経験のある母親、保育士が集い、子育ての悩みの共有や情報交換、助言等を行う。	5	*
■ファミリー・サポート・センター事業			
ファミリー・サポート・センター事業	多胎児のいる家庭への配慮として、センターを利用する場合子どもの預かりの援助を行いたい会員を優先して調整。	2	*
ファミリーサポートセンター事業	多胎児世帯への援助活動を行う場合、ニーズの高い同行（外出）支援を実施している。	2	*
ファミリーサポート・センター事業	ファミリー・サポート・センターの利用登録にあたり、説明会に参加が困難な家庭について、最寄りの行政施設や訪問による対応を行なっている。	2	*
ファミリーサポートセンター事業	生後3か月から3才未満の多胎児のいる家庭がファミリーサポートセンター事業の会員に登録して利用する場合、1家庭年間50時間（1時間700円）を上限に全額補助する。補助方法は無料チケットを会員に発行し、利用後に援助会員に給付する。	2	*
ファミリー・サポートセンター事業	費用の軽減：2人分を1.5人分にしている。	3	*

ファミリー、サポート、センター事業	利用が妊娠8か月～産後2か月のところ多胎は12か月までできる。	4	1
ファミリーサポートセンター事業	・マッチングの際に協力会員を優先する。・産後支援において、通常出生時の翌日から8週間の利用となるが、多胎児の場合は16週間と長くしている。	4	1
ファミリーサポートセンター事業	子どもの預かりや保育園の送迎サービスを行っているが、多胎の場合、利用料が2人で50時間無料になる。(2才のお誕生日まで)	4	2
多胎児ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート利用券の配布。一年度につき、0歳・1歳は10時間分、2歳・3歳は6時間分、4歳・5歳は4時間分	4	3
市ファミリー・サポート・センター事業における育児援助利用支援事業	子どもの預かり援助を行う会員を優先的に調整し、利用金額は基準額の3分の1の額で利用できるようにしている。	4	3
ファミリー・サポート・センター事業	・利用料金通常1h500円以降30分毎350円追加、多胎児1h300円以降30分毎150円追加。・利用の申込みがあった場合、優先して調整する。・援助活動の内容についての協議の場は、外出することが困難な事情がある時は利用会員の自宅において協議を行うこともできる。	4	3
■産後ケア事業			
産後ケア事業	単胎と同料金で利用できるようにしている。(加算分は市支弁額に上のせ)	2	*
産後ケア事業	生後4か月未満の母子を対象として、母の健康管理・乳房ケアや手当の方法、その他必要な支援を委託した施設(助産院)で宿泊か通所に対応する。利用料は課税状況によって異なる。多胎児での利用の際、利用料は2人分の利用料より安くなっている。	4	1
産後ケア事業	市内に住所を有する出産後5か月未満の母親と赤ちゃんで家族等から育児等の十分な産後の援助が受けられない方、産後の体調不良や育児に対する不安がある方を対象に上記の内容を助産師のいる施設で行う。利用1回あたり1000円だが多胎児1人あたり500円加算される。	4	1
産後ケア事業	産後ケアにおいて、加算利用料が発生するが利用者の負担額はなしにしている。	4	1
産後ケア事業	産後4か月未満・利用者負担無料・利用時間(1日1回1時間程度)・利用回数最大10回<内容>・母の産後の身体とこころの相談・乳房管理ケアや助言・授乳や沐浴等の育児手技についての相談	4	1
宿泊型産後ケア事業	産後、支援が受けられない又は育児に不安がある産婦を対象に、委託する産後ケア事業所(産婦人科)に宿泊し、母子のケアや育児指導を行う。	4	1
産後ケア事業	自己負担額において、多胎児の追加額は、1人目の13～16%程度の額にし、負担軽減を図っている。	4	1
産後ケア事業	通常の産後ケア事業の中で双子及び3つ子までを想定した加算の設定をし、事業開始している。	4	1
産後ケア事業	単胎、多胎にかかわらず、宿泊型と日帰り型のサービスを提供。利用日数、月令は、単胎児と同様。自己負担額も単胎児と同様。(多胎児の人数にかかわらず同額とし、実質、負担軽減としている)	4	2
産後ケア事業	多胎加算の自己負担額の補助	4	2
市産後ケア事業	子育て世代包括支援センター(市出産・子どもネウボラ)でアウトリーチ型の産後ケア事業を実施しており、R1、R2年度の利用回数の上限を、多胎児は2倍にしている。	4	3

産後ケア事業	多胎加算あり。子ども1人につき5,000円追加補助。	4	4
産後ケア事業	・技術指導・母は休憩をとり児をみてもらおう。 ・育児情報提供。(多胎)→委託料が増加するが自己負担は増加しない。	5	*
■地域子育て支援事業・利用者支援事業			
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センターにおいて、双子サークルや双子のプレママ会などを実施しているため、保健師のケース支援のなかで活用している。在宅助産師や双子を育児中の先輩ママとの情報交換会、交流を通して地域のつながりが出来はじめています。	2	*
地域子育て支援拠点事業	多胎児及び多胎児世帯対象の「ひろば」の実施。育児相談、情報交換、親子交流の場を提供し、支援する。	2	*
地域子育て支援拠点事業(ツイズちゃん)	就学前の双子以上の親子を対象に育児相談や情報交換を行う。妊娠中からの参加も可能。	2	*
地域子育て支援拠点	一部の子育てひろばにおいて、多胎向けの講座を実施。多胎サークルと連携している。	2	*
地域子育て支援拠点事業	「ビーンズちゃんのハッピーデー」(拠点施設が独自に実施)奇数月の第3水曜日に実施。多胎児の親子が集い、悩み相談や親同志の交流を行っている。	4	1
ふたごちゃんの日	地域子育て支援拠点事業として、年に9回、多胎児の親子が集まり、情報共有や互いの悩み等を相談し合う。	4	1
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	子育て支援センターにおいて、多胎児のお子さんのいる家庭が集い、育児に関する情報交換なども行っていただく「ふたごちゃん、みつごちゃん、あつまれ!」を実施しています。	4	1
地域子育て支援拠点事業	育児サークルの設立や運営に必要な情報や支援を提供し、自主運営できるようにする。おもちゃの貸出し、サークルの立ち上げ時の職員派遣、遊びや情報の提供等必要に応じた支援をする。	4	1
地域子育て支援拠点事業	多胎児の場合、利用希望があればできるだけ利用できるよう配慮している。	4	2
地域子育て支援拠点事業	サークルに多胎を持つ親、家族が集い、多胎の育児ならではの悩み、困り事、日々の育児の様子を語る場の提供、専門職による相談支援。	4	2
地域子育て支援拠点事業「多胎児子育てサロン」	市内の多胎児の妊婦(夫を含む)、多胎児を子育て中の保護者、多胎児を育てた経験者を対象に、当事者同士の交流の機会を作ることで孤立を防いだり、相互による助け合いのきっかけを作ったりすることで、不安の軽減や子育てを楽しむきっかけを作る。	4	3
利用者支援事業(特定型)利用調整	保育利用申請時における利用調整において、申請児童が多胎児の場合に加点を行っている。(令和3年度より10点加点となる)	1	*
利用者支援事業(母子保健型)(マザーズ・サポート・ステーション事業)	妊娠届出のあった全妊婦と面接等を行い、状況把握する中で、多胎児世帯に対しては、多胎児サークル、子育て支援サービスの情報提供、多胎妊産婦の不安に寄り添う相談支援、母子支援連絡システムを活用した医療機関との連携を行っている。	2	*
利用者支援事業(母子保健型)	妊娠届出時の面接において、多胎妊婦には、「ふたごの子育て」冊子の配布、多胎サークルの情報提供	2	*
ゆりかご多胎児の会	利用者支援事業(母子保健型)として、年に4回、連続講座を実施。多胎児を出産した先輩ママ、保育士、助産師等による講座や、参加者同士の情報共有や交流を設けている。講座中は、児の保育を実施。	4	1
ふたご・みつごのつどい	多胎育児当事者の交流のためのつどい事業を利用者支援事業の一環として実施。	4	1

利用者支援事業会議	利用者支援事業の基本型と母子保健型において情報共有、支援方法について検討し、対象者が地域で支援され、子育てができるよう連携している。	4	1
利用者支援事業（母子保健型一型）	双胎妊娠の場合、要支援妊婦とし、妊娠期より地区担当保健師による支援を実施している。	4	2
利用者支援事業（母子保健型、基本型、特定型）	子育て世代包括支援センター開設後、多胎妊婦を特定妊婦とし、月1回の子そだてサポート会議を実施し、情報共有。保健師、相談員による訪問、面談。ニーズに応じたサポート制度の紹介、連携。	4	2
利用者支援事業（母子保健型）	早期の相談支援、多胎児に関する育児の情報提供	4	2
利用者支援事業（母子保健型）	母子健康手帳交付時に、双子手帳を配布し、多胎児のサークルや教室等の紹介を行う。また、妊娠中から面接や訪問等にて妊娠経過や育児用品の準備状況、産後の支援等を確認し、育児用品のレンタル、産後ケア、産後ヘルパーの紹介をして産後早期に支援が開始できるよう調整をしている。また必要時助産師による妊婦訪問も実施している。産後は早期に訪問し、県の母乳哺育支援事業の紹介をして、母乳哺育を支援している。	4	2
利用者支援事業（母子保健型）	連携会議（1回/月）で、当月の母子健康手帳交付時のアンケート内容を確認し、多胎児の場合は、要配慮としている。情報共有していくことで、支援が必要な場合は、早期の介入ができるようにしている。	4	2
利用者支援事業（母子保健型）	産後体調不良や育児に不安等がある産婦（4ヵ月未満）を対象に母子のショートステイ、デイサービス、短時間デイサービスを実施。多胎児の利用者負担は、2人目以降半額。	4	3
利用者支援事業（母子保健型）	年に1回。情報交換や保護者同士が、つながる機会となることを目的に交流会を企画・実施。	4	3
利用者支援事業（母子保健型）	多胎家庭については妊娠期から全ケース支援対象として対応している。多胎に特化した配布物も提供したり、育児サークルの紹介、関係機関との連携を行っている。	5	*
利用者支援事業（基本型）	月2回、保健センターで遊びと相談支援の日を設け、利用者目線で、随時相談対応と、サービスの情報提供、利用者支援事業（母子保健型）スタッフとの協働で必要な支援につなぐ。	5	*
■多胎ピアサポート事業			
市多胎児家庭サポート事業	NPO法人による多胎育児に関する相談対応、情報提供、乳幼児健診における介助	2	*
多胎ピアサポート事業	ふたご育児の経験のある保健師が訪問し、多胎育児の相談を受け、支援する。	4	1
多胎児赤ちゃん訪問事業（委託）	多胎児の赤ちゃん訪問時に市の保健師と多胎ネットスタッフが同行訪問し多胎の先輩ママとして相談やアドバイス多胎サークルの紹介を行なう。	4	1
■産前産後サポート事業・多胎妊産婦サポーター等事業			
産前産後サポート事業	産前産後サポート事業で双胎をもつ親の通いの場を設定している。	4	2
産前産後サポート事業	訪問等個別対応での沐浴指導、出産準備などの保健指導	4	2
産前産後サポート事業ふれまま	単胎・多胎にかかわらず、希望者へ訪問型相談支援の実施（NPOへ委託）。多胎妊婦へは希望の有無に関わらず、支援を実施する。	4	3
産前・産後サポート事業	・妊娠後期、産後の電話又は面接の早期実施。・出生後個別相談事業（赤ちゃん相談）	5	*
多胎児健診サポート事業（委託）	乳幼児健診時に多胎ネットスタッフにより多胎児の保護者支援を行なう。（相談対応や診察時の介助など）	4	1

町多胎妊産婦サポート事業	育児や家事の援助、病院受診や外出時の援助、日常生活（家事）の援助等を子育て経験者やヘルパー等で行う。	5	*
■相談支援			
多胎児妊婦相談	母子健康手帳交付時に妊婦面談を行い、体調や家族等の、支援状況を確認。多胎児に関する育児の情報提供を行うとともに、地区担当保健師より、早期介入を行い、子育て支援を行う。	2	*
妊娠中の相談支援	要支援妊婦と位置づけ、状況確認や面接を行っている。	4	1
多胎妊婦相談支援事業	多胎妊婦に電話にて相談支援を実施。	4	1
妊娠後期電話訪問事業	第1子妊娠中の妊婦及び多胎妊婦、双子を養育している妊婦に対し、妊娠後期に電話で状況確認するとともに必要な相談に応じる。	4	2
母と子のおっぱい相談（アウトリーチ）	助産師による母乳相談。1才未満に3回→多胎では1才未満に6回以内	4	3
■情報提供			
母子健康手帳交付	・ふたご手帖の配布 ・支援体制の把握と妊娠中からの関係づくり	4	1
母子健康手帳交付	妊娠届出時に多胎の場合、双子の会の情報提供。	4	1
子育て世代包括支援センター	母子健康手帳発行時に多胎の妊娠・育児に関する冊子を配布している。必要時、家庭訪問等を行なっている。	4	1
妊娠届出時の情報提供	多胎の妊婦にふたご手帖を配布、D多胎ネットについてちらしを渡し、情報提供している。	4	1
多胎児のサークル支援	多胎児サークルの紹介等の情報発信	4	1
ツイنز広場	妊娠中からツイنز広場を紹介、先輩多胎ママの紹介、多胎育児冊紙の配布。双子用ベビーカーの貸出し。育児用品の利用の中介。	4	2
■その他			
支援プランの作成	多胎妊婦が妊娠中に利用できるサービス。出産後の子育て負担軽減を意図した。サービスの情報提供を支援プランを通じて行っている。	2	*
多胎妊婦支援教室	①多胎妊婦支援教室・妊娠中から多胎妊婦に対して、専門的な立場から、必要な情報を伝え、相談に応じることで不安の軽減に努める。また、多胎児の育児経験のある母親との交流の場を提供する。②多胎児自主サークルの支援・多胎児を養育する親が孤立せず、子育ての悩みを共有できる場をつくるため、自主グループの支援を行う。	2	*
養育支援訪問	多胎児出産の家庭には必ず養育支援訪問を実施し継続支援を行う。利用者支援事業の基本型や母子保健型との連携する。	4	1
育児支援訪問指導	育児不安が強い、多胎児の育児等において、定期的に訪問し、関係機関と連携をとりながら支援・指導している。訪問実施者は、保健師・看護師・栄養士。	4	1
マイ保健師制度	単胎、多胎にかかわらず全妊婦に対して担当保健師を妊娠期から紹介し、子育て期まで継続的に相談支援を実施。多胎児妊娠や育児に配慮して対応している。	4	2
妊婦訪問、赤ちゃん訪問	多胎児世帯の方は、負担が増える事が想定される為、訪問による状況の確認、必要時は医療機関や子育て支援担当課と連携体制をとる。	4	2
赤ちゃん訪問事業	多胎育児をリスク要因とし、行政保健師が確認している。（通常は、助産師会に依頼）	4	2
母子保健医療連絡会	県立F病院と、保健所管内市町村母子保健担当課が、周産期の方について情報連携し、多胎児等の母子への支援体制を構築しようとするもの。	4	3

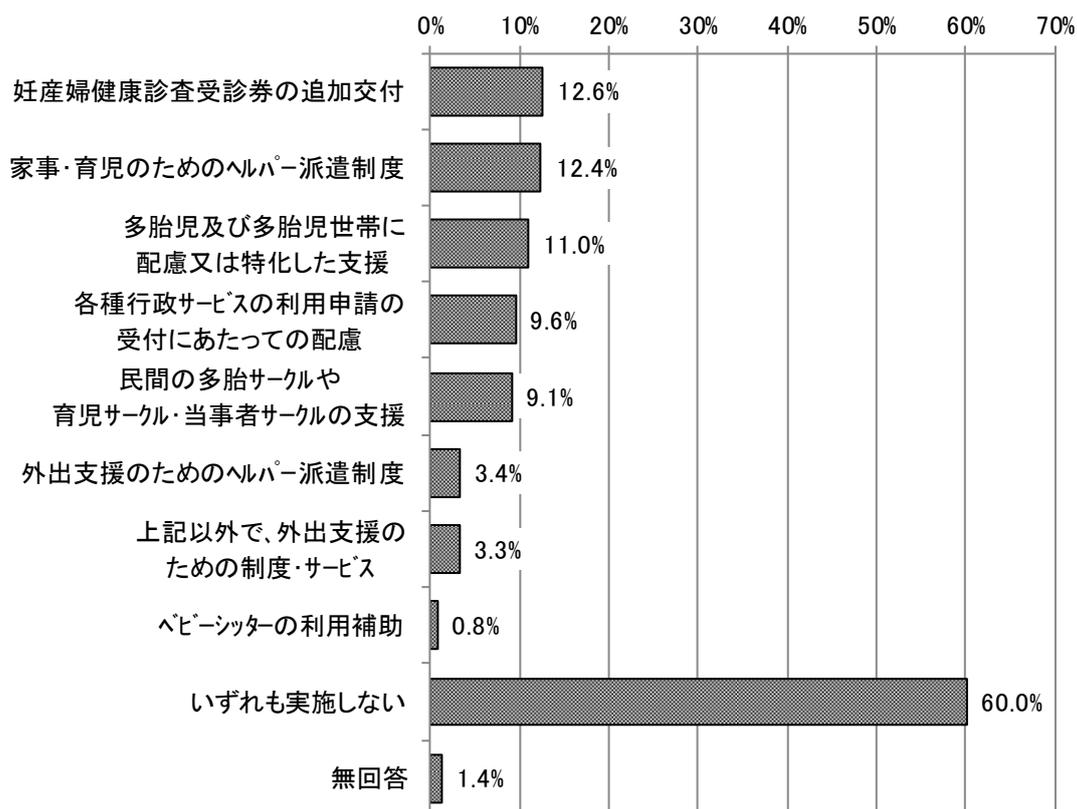
多胎児家庭子育て 応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が養育する児童がファミリー・サポート・センターを利用した場合に、その利用料を町が負担する。 ・三つ子以上の多胎児を養育する対象者に子育てに必要な物品を祝品として贈る。 	5	*
新生児訪問事業	生後1ヵ月を経過しない新生児に対し全戸訪問を実施。多胎では退院後早期に訪問を行い母子の健康状態・育児状況を確認し、必要なサービスへ向ける。	5	*
多胎妊婦に対する 支援プランの作成	妊娠届出時に多胎の場合には支援プランを作成し妊娠期から定期的に連絡や必要に応じて訪問などで支援している。また、本人に同意を得てC多胎ネットへ情報提供をしている。	5	*
多胎妊産婦等支援 事業	NPO法人C多胎ネットへ委託し、妊娠中の訪問、赤ちゃん訪問への同行、乳幼児健診時の付き添い等サポーターによる育児支援を実施。	5	*
特定妊婦（多胎妊 婦）に対する医療 費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診助成費の使用ができない妊娠週数における受診にかかる費用。 ・医療費の自己負担分（入院除く）5万円を限度に助成。 	5	*
保健師の継続支援	母子健康手帳交付時から担当保健師を配置し、医療機関と連携しながら、支援を実施。電話や訪問、ふたごちゃんあつまれへの同行等実施している。	-	*
育児サポーター派 遣事業	妊娠中出産後間もないお母さんが安心して子育てできるよう保育士が家庭を訪問し、相談や育児支援を無料で行う（要申請）。妊娠期：母子健康手帳交付時から出産までの10時間、産後：出産翌日から240日までの60時間（単胎に比べて期間等を延長）	-	*

9) 2020年度に実施済みまたは実施予定の多胎に配慮した制度・サービス

2020年度に実施済みまたは実施予定の多胎に配慮した制度・サービスは、「妊産婦健康診査受診券の追加交付」が12.6%で最も多く、次いで「家事・育児のためのヘルパー派遣制度」が12.4%であった。

「いずれも実施していない」が60.0%であった。

図表 2-2-54 2020年度に実施済みまたは実施予定の多胎に配慮した制度・サービス（複数回答）（n=1,183）（問12）



注) 多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援とは、「地域子育て支援拠点事業」「利用者支援事業(基本型)」「利用者支援事業(特定型)」「利用者支援事業(母子保健型)」「ファミリー・サポート・センター事業」等における、多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援を指す。

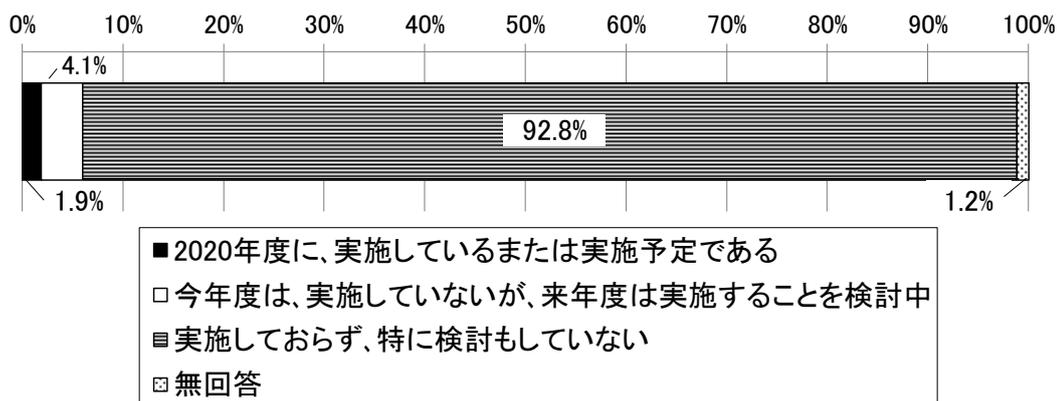
図表 2-2-55 自治体規模別 2020 年度に実施済みまたは実施予定の多胎に配慮した制度・サービス（複数回答）（問 12）

	合計	Q12 2020 年度の多胎に配慮した制度・サービスの実施、実施予定									
		妊産婦健康診査受診券の追加交付	家事・育児のためのヘルパー派遣制度	ベビーシッターの利用補助	外出支援のためのヘルパー派遣制度	上記以外で、外出支援のための制度・サービス	各種行政サービスの利用申請の受付にあたっての配慮	民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援	多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援	いずれも実施しない	無回答
全体	1,183 100.0%	149 12.6%	147 12.4%	10 0.8%	40 3.4%	39 3.3%	113 9.6%	108 9.1%	130 11.0%	710 60.0%	16 1.4%
指定都市	15 100.0%	5 33.3%	6 40.0%	0 0.0%	1 6.7%	2 13.3%	0 0.0%	4 26.7%	1 6.7%	5 33.3%	1 6.7%
中核市	56 100.0%	9 16.1%	10 17.9%	1 1.8%	2 3.6%	2 3.6%	6 10.7%	14 25.0%	12 21.4%	22 39.3%	0 0.0%
特別区	17 100.0%	1 5.9%	10 58.8%	1 5.9%	2 11.8%	7 41.2%	4 23.5%	4 23.5%	4 23.5%	4 23.5%	0 0.0%
市	548 100.0%	70 12.8%	78 14.2%	7 1.3%	24 4.4%	20 3.6%	64 11.7%	64 11.7%	89 16.2%	286 52.2%	6 1.1%
→10 万人以上	139 100.0%	11 7.9%	28 20.1%	3 2.2%	7 5.0%	8 5.8%	16 11.5%	32 23.0%	38 27.3%	58 41.7%	0 0.0%
→5 万人以上	188 100.0%	29 15.4%	29 15.4%	4 2.1%	12 6.4%	8 4.3%	25 13.3%	15 8.0%	33 17.6%	97 51.6%	1 0.5%
→3 万人以上	138 100.0%	20 14.5%	15 10.9%	0 0.0%	4 2.9%	2 1.4%	14 10.1%	12 8.7%	11 8.0%	79 57.2%	2 1.4%
→3 万人未満	78 100.0%	10 12.8%	6 7.7%	0 0.0%	1 1.3%	2 2.6%	9 11.5%	4 5.1%	6 7.7%	49 62.8%	3 3.8%
町・村	529 100.0%	62 11.7%	41 7.8%	0 0.0%	11 2.1%	8 1.5%	37 7.0%	21 4.0%	21 4.0%	381 72.0%	9 1.7%

10) 子育て期：多胎に特化したピアサポーターの派遣

子育て期において、多胎に特化したピアサポーターの派遣は、「2020年度に実施しているまたは実施予定である」が1.9%、「今年度は、実施していないが、来年度は実施することを検討中」が4.1%、「実施しておらず、特に検討もしていない」が92.8%であった。

図表 2-2-56 子育て期：多胎に特化したピアサポーターの派遣 (n=1,183) (問 13)

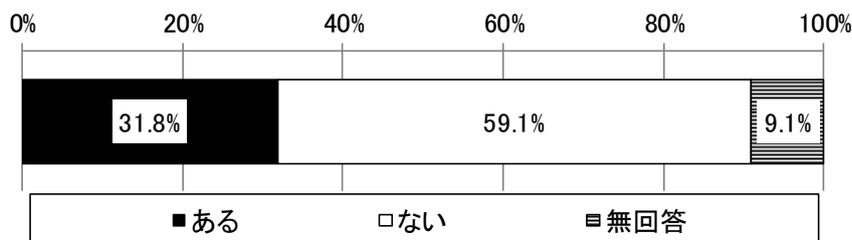


図表 2-2-57 自治体規模別 子育て期：多胎に特化したピアサポーターの派遣（問 13）

	合計	Q13 子育て期：多胎に特化したピアサポーターの派遣			
		2020 年度に、実施しているまたは実施予定である	今年度は、実施していないが、来年度は実施することを検討中	実施しておらず、特に検討もしていない	無回答
全体	1,183 100.0%	22 1.9%	49 4.1%	1,098 92.8%	14 1.2%
指定都市	15 100.0%	0 0.0%	4 26.7%	10 66.7%	1 6.7%
中核市	56 100.0%	2 3.6%	4 7.1%	49 87.5%	1 1.8%
特別区	17 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 100.0%	0 0.0%
市	548 100.0%	16 2.9%	34 6.2%	491 89.6%	7 1.3%
→10 万人以上	139 100.0%	7 5.0%	17 12.2%	115 82.7%	0 0.0%
→5 万人以上	188 100.0%	8 4.3%	10 5.3%	165 87.8%	5 2.7%
→3 万人以上	138 100.0%	1 0.7%	5 3.6%	132 95.7%	0 0.0%
→3 万人未満	78 100.0%	0 0.0%	2 2.6%	74 94.9%	2 2.6%
町・村	529 100.0%	4 0.8%	5 0.9%	515 97.4%	5 0.9%

また、「2020年度に、実施しているまたは実施予定である」場合、派遣の上限回数の有無は、「ある」が31.8%、「ない」が59.1%であった。「ある」の場合、派遣の上限回数は2.8回、中央値3.0回であった。また、通常の1回あたりの派遣時間は、平均1.7時間、中央値2.0時間であり、1回あたりの利用料は、全回答者0円、ピアサポーターへの謝礼は平均2,348.1円、中央値0円であった。

図表 2-2-58 派遣の上限回数の有無 (n=22) (問 13)



図表 2-2-59 ピアサポーターに関する諸情報 (問 13)

	記入件数	平均値	標準偏差	中央値
派遣の上限回数 (単位: 回)	5	2.8	1.3	3.0
通常の1回あたりの派遣時間 (単位: 時間)	10	1.7	0.5	2.0
1回あたりの利用料 (単位: 円)	18	0.0	0.0	0.0
ピアサポーターへの謝礼 (単位: 円)	16	2,348.1	3,811.6	0.0

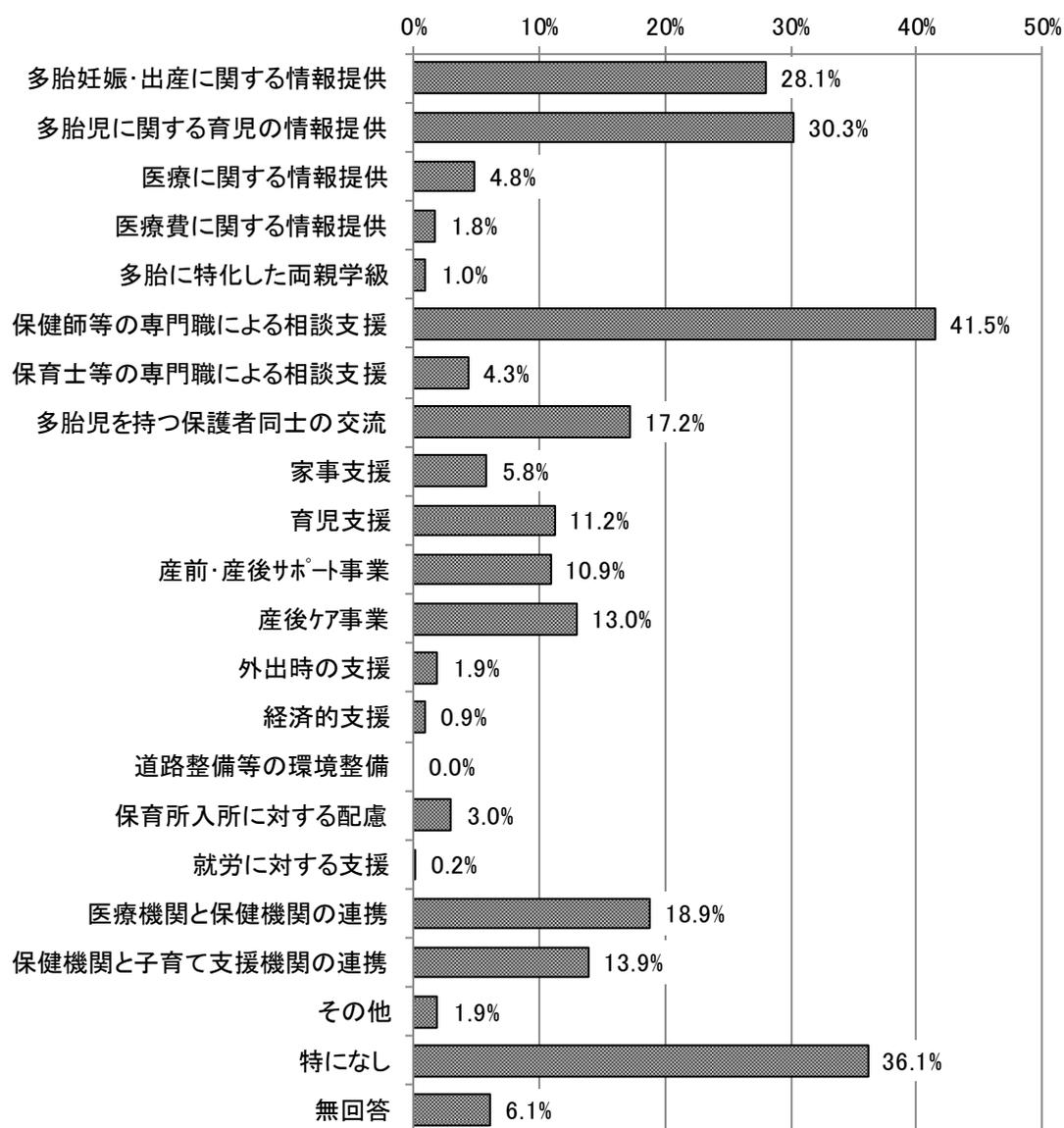
1 1) 多胎児及び多胎児世帯に対し配慮又は特化した支援施策

① 産前

2020年度に、産前期の多胎児及び多胎児世帯に対して、単胎児および単胎児世帯に比べ、配慮又は特化して実施している支援施策は、「保健師等の専門職による相談支援」が41.5%で最も多く、次いで「特になし」が36.1%であった。

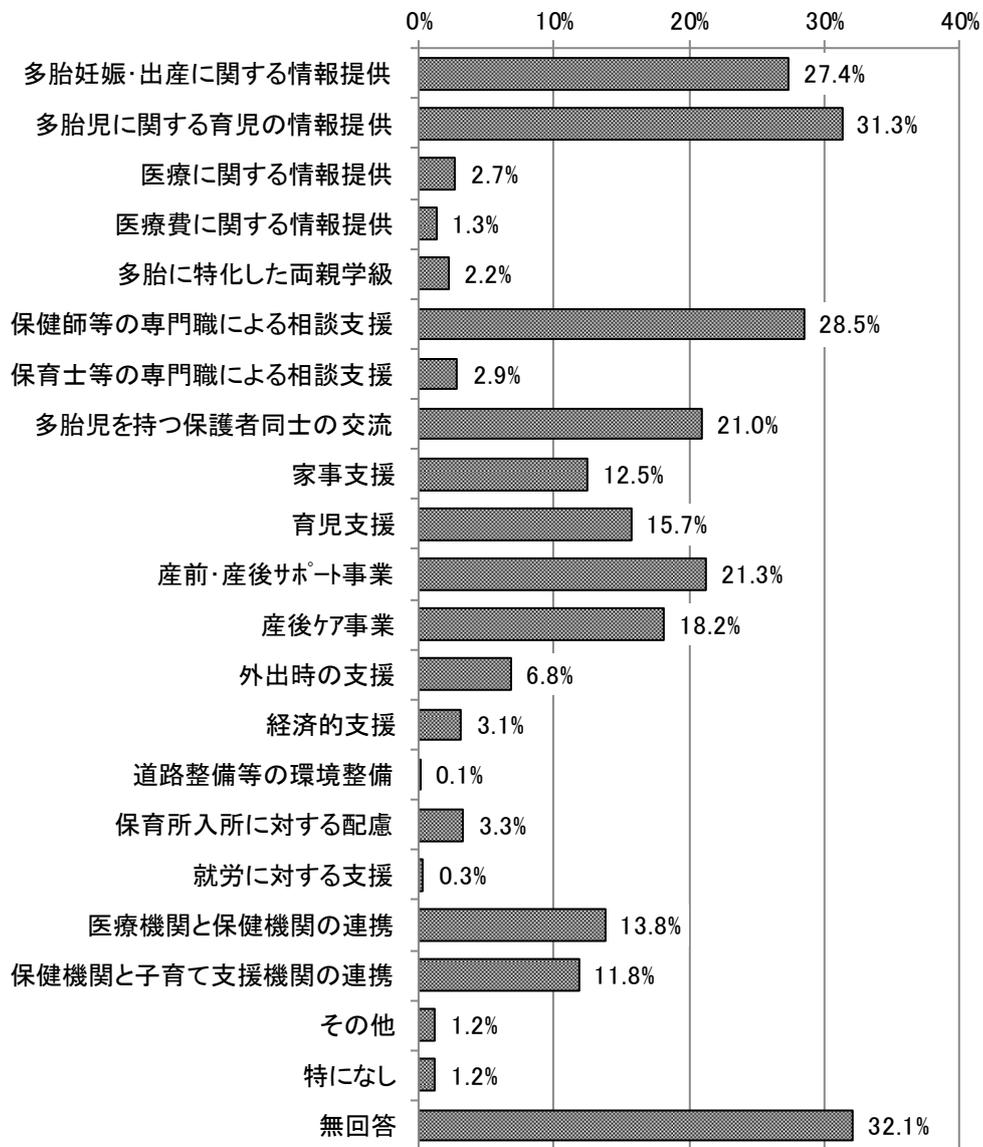
「その他」の具体的な内容は、「妊婦健診受診票の追加交付」「妊娠後期電話訪問事業」「きょうだいへの支援」「多胎サークル・多胎ピアサポーターの紹介」があった。

図表 2-2-60 2020年度に多胎児及び多胎児世帯に対し配慮又は特化して実施している支援施策（複数回答）（n=1,183）（問14）



また、今後実施・充実強化したいものは、「多胎児に関する育児の情報提供」が 31.3%で最も多く、次いで「保健師等の専門職による相談支援」が 28.5%であった。

図表 2-2-61 今後実施・充実強化したいもの（5つまで回答）（n=1,183）（問 14）

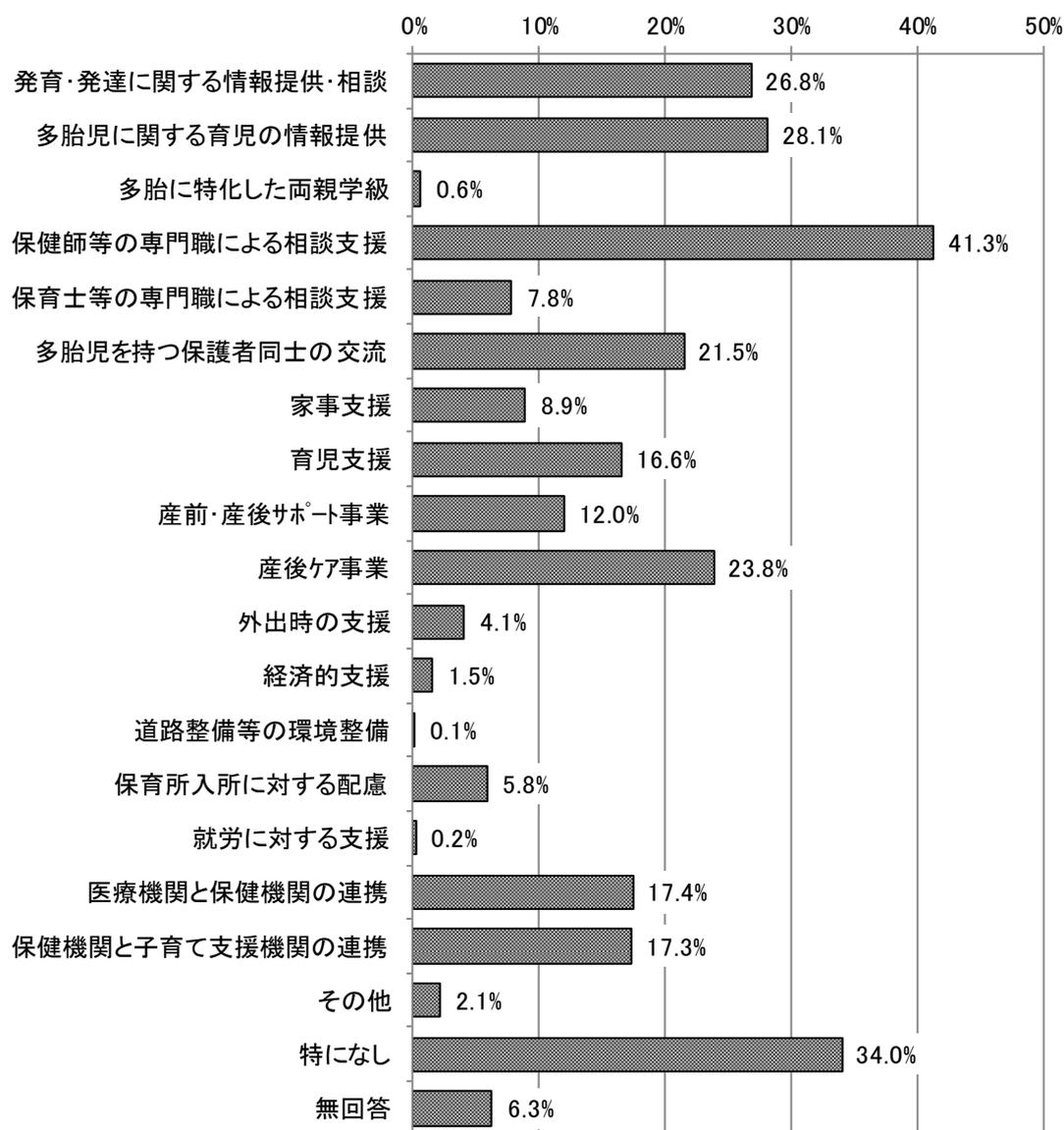


② 産後

2020年度に、産後・子育て期の多胎児及び多胎児世帯に対して、単胎児および単胎児世帯に比べ、配慮又は特化して実施している支援施策は、「保健師等の専門職による相談支援」が41.3%で最も多く、次いで「特になし」が34.0%であった。

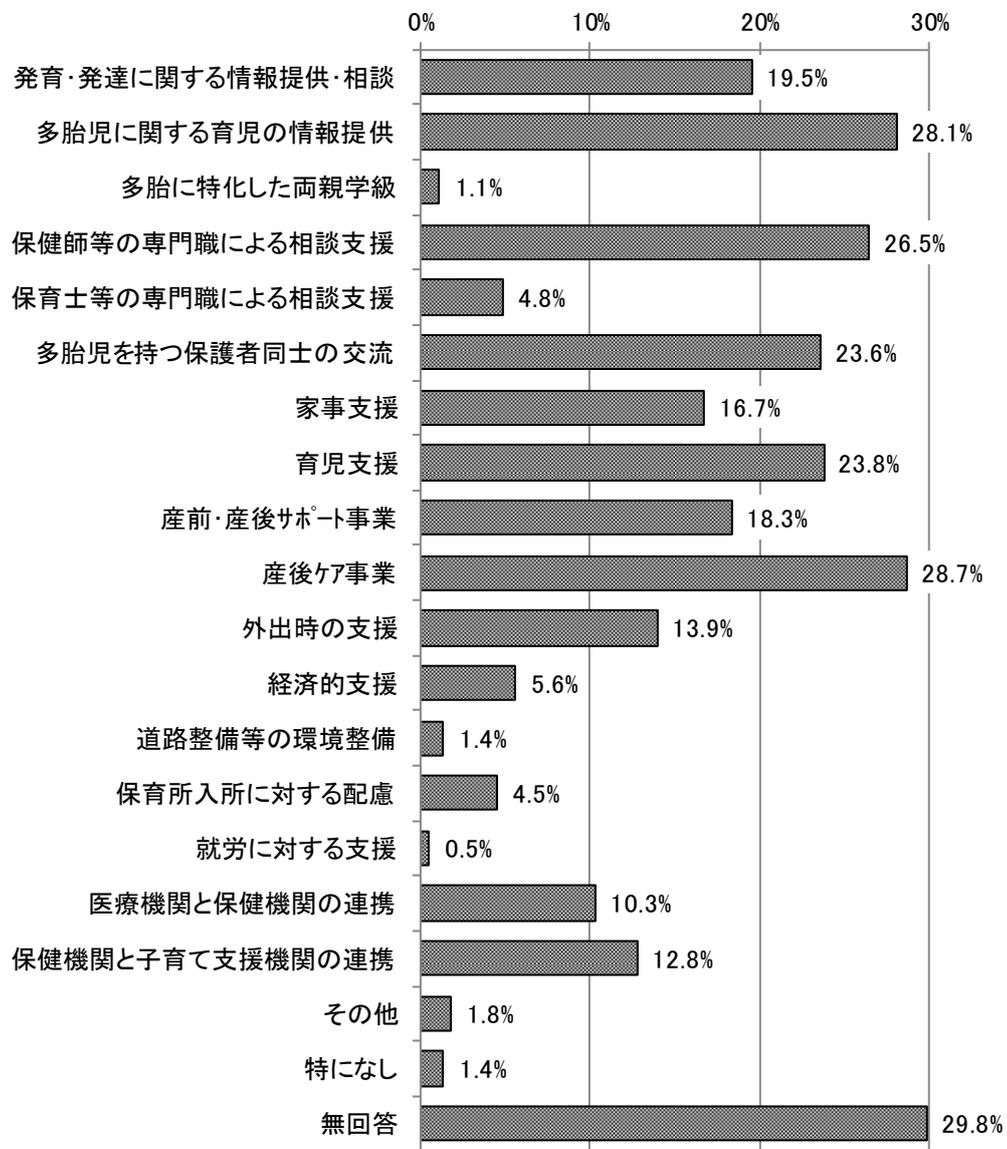
「その他」の具体的な内容は、「多胎ピアサポーターの紹介」「育児サポートセンターの利用補助」「支援訪問」「託児」「外出支援」等があった。

図表 2-2-62 2020年度に多胎児及び多胎児世帯に対し配慮又は特化して実施している支援施策（複数回答）（n=1,183）（問14）



また、今後実施・充実強化したいものは、「産後ケア事業」が 28.7%で最も多く、次いで「多胎児に関する育児の情報提供」が 28.1%であった。

図表 2-2-63 今後実施、充実強化したいもの（5つまで回答）（n=1,183）（問 14）

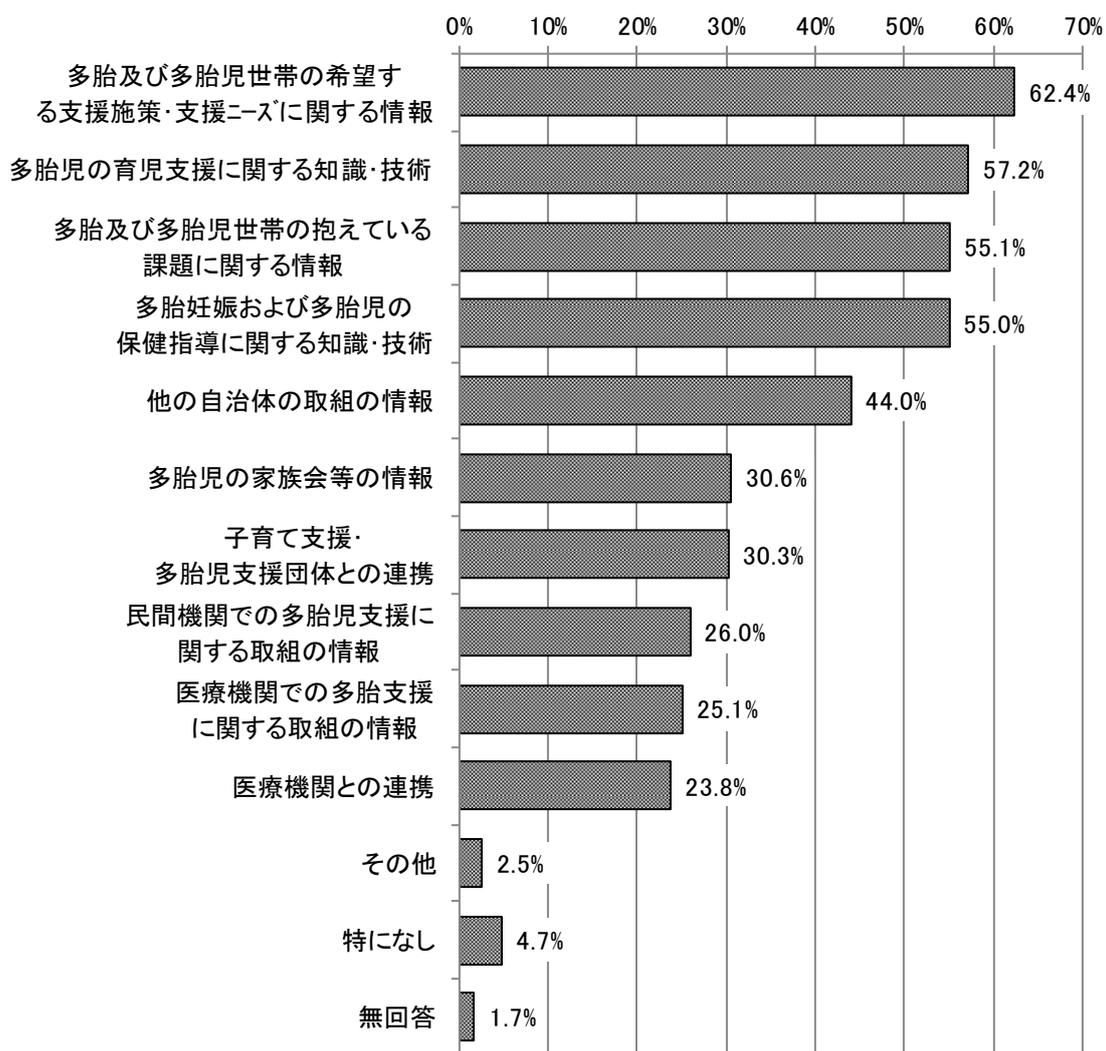


1 2) 多胎児及び多胎児世帯の支援施策の充実に向け必要なもの

多胎児及び多胎児世帯の支援施策の充実に向け必要なものは、「多胎及び多胎児世帯の希望する支援施策・支援ニーズに関する情報」が62.4%で最も多く、次いで「多胎児の育児支援に関する知識・技術」が57.2%であった。

「その他」の具体的な内容は、「子育てサポートしてくれる民間の業者」「ヘルパー等社会資源・子育てサービスの充実」「地域協力」「財源・支援団体」「経済的助成」等があった。

図表 2-2-64 多胎児及び多胎児世帯の支援施策の充実に向け必要なもの（複数回答）
(n=1,183) (問 15)



1 3) 多胎児及び多胎児世帯の支援に関する独自の取組や意見等

多胎児及び多胎児世帯の支援に関する主な意見は以下の通りであった。

- ・自治体の規模が小さく、多胎児出産がごくまれにしか起こらないために、制度化が難しい。個別対応を充実させる必要性を感じている。
- ・多胎のみに対する政策を行うのは難しいため、充実した母子事業の延長として多胎に対してもきめ細やかなサービスを提供したい。
- ・家族間交流も、広域での交流となると大変なのかと思う。それでも、サークル等を通じて活性化できればいいと思っている。
- ・子育て中の親たちに多胎向けサークルの運営をさせるのは負担が大きいため、先輩ママや民間資源等を活用しながら多胎を支える仕組みがあるといい。
- ・多胎児支援については、専門性も高いことから、専門職によるアプローチ方法が必要と考えます。
- ・当事者のニーズを把握したい。また、近隣の市区町村の動きを知るために調査結果を知りたい。
- ・多胎に向けた支援に対する補助金等があれば動きやすい。
- ・多胎児育児に係る育児負担は大きいため、全国的に多胎児を持つ世帯の保育所利用に係る利用条件を緩和してほしい。
- ・特に支援者がいない多胎児世帯に対し、育児ヘルパーや外出支援サービスが充実すると良い。
- ・育児支援サービス（ファミサポ）等の利用料が2人分かかってしまうため、保護者の経済的負担が大きく、それに対するサービス（助成）があると良い。

また、現状おこなわれている具体的な取組としては、以下の回答があった。

- ・多胎の場合に、独自の応援金を一万円増額して給付している。
- ・子ども家庭支援センターで「子育て用品リサイクル・リンク事業」として、おもちゃや衣類など無償で提供された物品をそのまま無償で自由に提供できる機会を作っている。
- ・今年度よりふたごちゃん・みつごちゃん育児応援事業として多胎ネットのピアサポーターの協力を得て4ヵ月児健康診査までにすこやか訪問（生後2ヵ月頃）の他に2回の訪問を追加し、心配事などを傾聴できるようにしている。妊娠期からの支援を目的とした県の事業である双子等妊娠サポート事業を実施し、多胎家庭のための教室への参加につなげたりサポーターからの支援が受けられるようにしたりしている。

- 多胎ファミリー健診サポート事業を平成27年10月より実施。多胎児が乳幼児健診を受診する際、健診会場で安全に受診できるように多胎育児支援グループ（多胎育児経験者）が仲間の立場でサポートを行う。
- 妊婦一般健康診査の受診券を7回分追加で交付。
- 産科医療機関が遠方のため、受診1回につき2,000円の交通費を助成。
- 平成24年度から多胎児をもつ親を対象とした支援として“ビーンズサークル”というグループ支援を月1回開催している。当サークルに参加することで、孤立を防ぎ、専門職に相談することができ、仲間づくりができるよう支援をしている。全体的に出生がへり、多胎もへっており、市域が広いため、会場に来ることができない保護者も多く、グループ支援の限界を感じている。訪問型支援や外出支援の検討が必要と感じている。
- ふたご手帖プロジェクト様で発行している「ふたご手帖」及び「ふたご手帖記録ノート」を購入し希望者に母子健康手帳交付時、配布している。

【資料】 (2019年度において多胎の出産ありの場合に限定した問4～問11の集計結果)

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

	合計	Q4 産前:多胎の場合、妊婦健康診査受診券の追加交付		
		した	しなかつた	無回答
全体	758 100.0%	102 13.5%	651 85.9%	5 0.7%
指定都市	8 100.0%	2 25.0%	6 75.0%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	6 15.4%	33 84.6%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	1 7.7%	12 92.3%	0 0.0%
市	468 100.0%	68 14.5%	396 84.6%	4 0.9%
→10万人以上	121 100.0%	13 10.7%	107 88.4%	1 0.8%
→5万人以上	176 100.0%	28 15.9%	147 83.5%	1 0.6%
→3万人以上	117 100.0%	21 17.9%	95 81.2%	1 0.9%
→3万人未満	51 100.0%	5 9.8%	45 88.2%	1 2.0%
町・村	218 100.0%	23 10.6%	194 89.0%	1 0.5%

多胎児の出生届あり

	合計	Q5 子育て期:多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度			
		多胎のみが利用できる家事・育児	単胎・多胎にかかわらず、利用できる	多胎・単胎にかかわらず、家事・育	無回答
全体	758 100.0%	10 1.3%	306 40.4%	438 57.8%	4 0.5%
指定都市	8 100.0%	0 0.0%	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	2 5.1%	20 51.3%	17 43.6%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	0 0.0%	13 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
市	468 100.0%	6 1.3%	201 42.9%	259 55.3%	2 0.4%
→10万人以上	121 100.0%	2 1.7%	66 54.5%	53 43.8%	0 0.0%
→5万人以上	176 100.0%	3 1.7%	78 44.3%	94 53.4%	1 0.6%
→3万人以上	117 100.0%	0 0.0%	43 36.8%	74 63.2%	0 0.0%
→3万人未満	51 100.0%	1 2.0%	12 23.5%	37 72.5%	1 2.0%
町・村	218 100.0%	2 0.9%	61 28.0%	153 70.2%	2 0.9%

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

		合計	Q5sq1 多胎への配慮			
			はい	いいえ	無回答	非該当
全体		306 100.0%	115 37.6%	175 57.2%	16 5.2%	452
	指定都市	6 100.0%	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%	2
	中核市	20 100.0%	7 35.0%	12 60.0%	1 5.0%	19
	特別区	13 100.0%	10 76.9%	3 23.1%	0 0.0%	0
	市	201 100.0%	76 37.8%	114 56.7%	11 5.5%	267
	→10万人以上	66 100.0%	27 40.9%	38 57.6%	1 1.5%	55
	→5万人以上	78 100.0%	25 32.1%	48 61.5%	5 6.4%	98
	→3万人以上	43 100.0%	19 44.2%	21 48.8%	3 7.0%	74
	→3万人未満	12 100.0%	4 33.3%	6 50.0%	2 16.7%	39
	町・村	61 100.0%	16 26.2%	42 68.9%	3 4.9%	157

多胎児の出生届あり

		合計	Q5sq2 多胎への配慮の内容						
			単胎に比 べ、利用 可能日数 を増やし	単胎に比 べ、利用 時間を増 やしてい	単胎に比 べ、利用 できる期 間を延長	単胎に比 べ、利用 料の減免 措置をし	その他	無回答	非該当
全体		115 100.0%	58 50.4%	32 27.8%	56 48.7%	4 3.5%	14 12.2%	2 1.7%	643
	指定都市	5 100.0%	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3
	中核市	7 100.0%	5 71.4%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	32
	特別区	10 100.0%	2 20.0%	8 80.0%	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	0 0.0%	3
	市	76 100.0%	39 51.3%	19 25.0%	43 56.6%	3 3.9%	7 9.2%	1 1.3%	392
	→10万人以上	27 100.0%	15 55.6%	7 25.9%	15 55.6%	1 3.7%	4 14.8%	0 0.0%	94
	→5万人以上	25 100.0%	8 32.0%	5 20.0%	14 56.0%	1 4.0%	2 8.0%	0 0.0%	151
	→3万人以上	19 100.0%	13 68.4%	5 26.3%	11 57.9%	1 5.3%	0 0.0%	1 5.3%	98
	→3万人未満	4 100.0%	2 50.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	47
	町・村	16 100.0%	7 43.8%	4 25.0%	9 56.3%	0 0.0%	3 18.8%	1 6.3%	202

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

	合計	Q6 子育て期:多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助			
		多胎のみが利用できるベビーシッター	単胎・多胎にかかわらず、利用できる	多胎・単胎にかかわらず、ベビーシッター	無回答
全体	758 100.0%	1 0.1%	46 6.1%	707 93.3%	4 0.5%
指定都市	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	0 0.0%	4 10.3%	35 89.7%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	0 0.0%	6 46.2%	7 53.8%	0 0.0%
市	468 100.0%	0 0.0%	31 6.6%	435 92.9%	2 0.4%
→10万人以上	121 100.0%	0 0.0%	4 3.3%	115 95.0%	2 1.7%
→5万人以上	176 100.0%	0 0.0%	18 10.2%	158 89.8%	0 0.0%
→3万人以上	117 100.0%	0 0.0%	5 4.3%	112 95.7%	0 0.0%
→3万人未満	51 100.0%	0 0.0%	4 7.8%	47 92.2%	0 0.0%
町・村	218 100.0%	1 0.5%	4 1.8%	211 96.8%	2 0.9%

多胎児の出生届あり

	合計	Q6sq 多胎への配慮			
		はい	いいえ	無回答	非該当
全体	46 100.0%	6 13.0%	39 84.8%	1 2.2%	712
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8
中核市	4 100.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%	35
特別区	6 100.0%	3 50.0%	3 50.0%	0 0.0%	7
市	31 100.0%	2 6.5%	28 90.3%	1 3.2%	437
→10万人以上	4 100.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	117
→5万人以上	18 100.0%	1 5.6%	16 88.9%	1 5.6%	158
→3万人以上	5 100.0%	0 0.0%	5 100.0%	0 0.0%	112
→3万人未満	4 100.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%	47
町・村	4 100.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	214

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

	合計	Q7 子育て期:多胎の場合に利用できる 外出支援のためのヘルパー派遣制度			
		多胎のみ が利用で きる外出 支援のた め	単胎・多 胎にかか わらず、 利用でき る	多胎・単 胎にかか わらず、 外出支援 のため	無回答
全体	758 100.0%	7 0.9%	86 11.3%	661 87.2%	4 0.5%
指定都市	8 100.0%	0 0.0%	2 25.0%	6 75.0%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	1 2.6%	6 15.4%	32 82.1%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	0 0.0%	6 46.2%	7 53.8%	0 0.0%
市	468 100.0%	4 0.9%	58 12.4%	404 86.3%	2 0.4%
→10万人以上	121 100.0%	2 1.7%	15 12.4%	103 85.1%	1 0.8%
→5万人以上	176 100.0%	1 0.6%	24 13.6%	150 85.2%	1 0.6%
→3万人以上	117 100.0%	0 0.0%	16 13.7%	101 86.3%	0 0.0%
→3万人未満	51 100.0%	1 2.0%	3 5.9%	47 92.2%	0 0.0%
町・村	218 100.0%	2 0.9%	13 6.0%	201 92.2%	2 0.9%

多胎児の出生届あり

	合計	Q7sq1 多胎への配慮			
		はい	いいえ	無回答	非該当
全体	86 100.0%	25 29.1%	58 67.4%	3 3.5%	672
指定都市	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	6
中核市	6 100.0%	1 16.7%	4 66.7%	1 16.7%	33
特別区	6 100.0%	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%	7
市	58 100.0%	15 25.9%	41 70.7%	2 3.4%	410
→10万人以上	15 100.0%	4 26.7%	11 73.3%	0 0.0%	106
→5万人以上	24 100.0%	7 29.2%	15 62.5%	2 8.3%	152
→3万人以上	16 100.0%	4 25.0%	12 75.0%	0 0.0%	101
→3万人未満	3 100.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	48
町・村	13 100.0%	4 30.8%	9 69.2%	0 0.0%	205

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

	合計	Q7sq2 多胎への配慮の内容						
		単胎に比 べ、利用 可能日数 を増やし	単胎に比 べ、利用 時間を増 やしてい	単胎に比 べ、利用 できる期 間を延長	単胎に比 べ、利用 料の減免 措置をし	その他	無回答	非該当
全体	25 100.0%	9 36.0%	6 24.0%	8 32.0%	0 0.0%	6 24.0%	0 0.0%	733
指定都市	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7
中核市	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	38
特別区	4 100.0%	1 25.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9
市	15 100.0%	5 33.3%	3 20.0%	5 33.3%	0 0.0%	4 26.7%	0 0.0%	453
→10万人以上	4 100.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	117
→5万人以上	7 100.0%	2 28.6%	1 14.3%	2 28.6%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	169
→3万人以上	4 100.0%	2 50.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	113
→3万人未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	51
町・村	4 100.0%	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	214

多胎児の出生届あり

	合計	Q8 子育て期:上記以外に多胎の場合に 利用できる外出支援のための制度・サ 多胎のみ 単胎・多 特にない 無回答 が利用で 胎にかか 利用でき きる外出 ならず、 支援のた 利用でき			
		多胎のみ が利用で きる外出 支援のた	単胎・多 胎にかか ならず、 利用でき	特にない	無回答
全体	758 100.0%	6 0.8%	95 12.5%	647 85.4%	10 1.3%
指定都市	8 100.0%	0 0.0%	1 12.5%	7 87.5%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	0 0.0%	3 7.7%	36 92.3%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	0 0.0%	3 23.1%	10 76.9%	0 0.0%
市	468 100.0%	5 1.1%	63 13.5%	396 84.6%	4 0.9%
→10万人以上	121 100.0%	2 1.7%	13 10.7%	104 86.0%	2 1.7%
→5万人以上	176 100.0%	3 1.7%	26 14.8%	146 83.0%	1 0.6%
→3万人以上	117 100.0%	0 0.0%	17 14.5%	99 84.6%	1 0.9%
→3万人未満	51 100.0%	0 0.0%	6 11.8%	45 88.2%	0 0.0%
町・村	218 100.0%	1 0.5%	24 11.0%	187 85.8%	6 2.8%

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

	合計	Q8sq 多胎への配慮			
		はい	いいえ	無回答	非該当
全体	95 100.0%	15 15.8%	71 74.7%	9 9.5%	663
指定都市	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	7
中核市	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	36
特別区	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	10
市	63 100.0%	10 15.9%	47 74.6%	6 9.5%	405
→10万人以上	13 100.0%	1 7.7%	9 69.2%	3 23.1%	108
→5万人以上	26 100.0%	4 15.4%	20 76.9%	2 7.7%	150
→3万人以上	17 100.0%	4 23.5%	13 76.5%	0 0.0%	100
→3万人未満	6 100.0%	0 0.0%	5 83.3%	1 16.7%	45
町・村	24 100.0%	1 4.2%	20 83.3%	3 12.5%	194

多胎児の出生届あり

	合計	Q9 各種行政サービスの利用申請の出張、郵送等による受理				
		多胎の場合のみ実施している	多胎に限らず、必要な者に対して実	その他	職員等による出張や郵送等による利	無回答
全体	758 100.0%	1 0.1%	423 55.8%	32 4.2%	294 38.8%	8 1.1%
指定都市	8 100.0%	0 0.0%	3 37.5%	2 25.0%	3 37.5%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	0 0.0%	27 69.2%	2 5.1%	10 25.6%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	0 0.0%	11 84.6%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%
市	468 100.0%	1 0.2%	266 56.8%	22 4.7%	174 37.2%	5 1.1%
→10万人以上	121 100.0%	0 0.0%	82 67.8%	5 4.1%	33 27.3%	1 0.8%
→5万人以上	176 100.0%	0 0.0%	97 55.1%	10 5.7%	67 38.1%	2 1.1%
→3万人以上	117 100.0%	1 0.9%	62 53.0%	5 4.3%	48 41.0%	1 0.9%
→3万人未満	51 100.0%	0 0.0%	22 43.1%	2 3.9%	26 51.0%	1 2.0%
町・村	218 100.0%	0 0.0%	108 49.5%	4 1.8%	103 47.2%	3 1.4%

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

		合計	Q9sq1 多胎の場合:方法						
			訪問	郵送	電子メール	電話	その他	無回答	
全体		1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	757
	指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8
	中核市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	39
	特別区	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13
	市	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	467
	→10万人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	121
	→5万人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	176
	→3万人以上	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	116
	→3万人未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	51
	町・村	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	218

多胎児の出生届あり

		合計	Q9sq2 多胎に限らず:方法						
			訪問	郵送	電子メール	電話	その他	無回答	
全体		423 100.0%	336 79.4%	337 79.7%	29 6.9%	109 25.8%	25 5.9%	8 1.9%	335
	指定都市	3 100.0%	3 100.0%	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	5
	中核市	27 100.0%	20 74.1%	21 77.8%	5 18.5%	6 22.2%	4 14.8%	1 3.7%	12
	特別区	11 100.0%	9 81.8%	9 81.8%	1 9.1%	5 45.5%	1 9.1%	0 0.0%	2
	市	266 100.0%	209 78.6%	211 79.3%	19 7.1%	62 23.3%	16 6.0%	5 1.9%	202
	→10万人以上	82 100.0%	64 78.0%	65 79.3%	6 7.3%	18 22.0%	7 8.5%	2 2.4%	39
	→5万人以上	97 100.0%	77 79.4%	74 76.3%	9 9.3%	25 25.8%	5 5.2%	2 2.1%	79
	→3万人以上	62 100.0%	48 77.4%	49 79.0%	4 6.5%	12 19.4%	2 3.2%	1 1.6%	55
	→3万人未満	22 100.0%	18 81.8%	21 95.5%	0 0.0%	7 31.8%	1 4.5%	0 0.0%	29
	町・村	108 100.0%	87 80.6%	88 81.5%	2 1.9%	29 26.9%	3 2.8%	2 1.9%	110

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

多胎児の出生届あり

	合計	Q10 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援							
		サークル開催のための市区町村保有の会	サークルで実施する講習会などへの講師	サークルの連絡窓口とネットワークになっている	サークル活動の周知に協力している	サークル活動の経費を助成している	その他	特に支援はしていない	無回答
全体	758 100.0%	89 11.7%	65 8.6%	48 6.3%	241 31.8%	16 2.1%	47 6.2%	444 58.6%	7 0.9%
指定都市	8 100.0%	4 50.0%	4 50.0%	1 12.5%	6 75.0%	0 0.0%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	14 35.9%	10 25.6%	4 10.3%	22 56.4%	1 2.6%	3 7.7%	11 28.2%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	3 23.1%	3 23.1%	1 7.7%	8 61.5%	0 0.0%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%
市	468 100.0%	54 11.5%	42 9.0%	35 7.5%	163 34.8%	12 2.6%	29 6.2%	262 56.0%	5 1.1%
→10万人以上	121 100.0%	22 18.2%	12 9.9%	13 10.7%	61 50.4%	7 5.8%	11 9.1%	48 39.7%	2 1.7%
→5万人以上	176 100.0%	16 9.1%	19 10.8%	14 8.0%	64 36.4%	2 1.1%	11 6.3%	96 54.5%	2 1.1%
→3万人以上	117 100.0%	12 10.3%	7 6.0%	7 6.0%	27 23.1%	2 1.7%	4 3.4%	79 67.5%	1 0.9%
→3万人未満	51 100.0%	3 5.9%	4 7.8%	1 2.0%	9 17.6%	1 2.0%	3 5.9%	38 74.5%	0 0.0%
町・村	218 100.0%	13 6.0%	5 2.3%	6 2.8%	37 17.0%	2 0.9%	11 5.0%	164 75.2%	2 0.9%

多胎児の出生届あり

	合計	Q11 多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援の		
		実施している	実施していない	無回答
全体	758 100.0%	146 19.3%	610 80.5%	2 0.3%
指定都市	8 100.0%	3 37.5%	5 62.5%	0 0.0%
中核市	39 100.0%	19 48.7%	20 51.3%	0 0.0%
特別区	13 100.0%	4 30.8%	9 69.2%	0 0.0%
市	468 100.0%	102 21.8%	364 77.8%	2 0.4%
→10万人以上	121 100.0%	47 38.8%	74 61.2%	0 0.0%
→5万人以上	176 100.0%	34 19.3%	141 80.1%	1 0.6%
→3万人以上	117 100.0%	17 14.5%	99 84.6%	1 0.9%
→3万人未満	51 100.0%	3 5.9%	48 94.1%	0 0.0%
町・村	218 100.0%	15 6.9%	203 93.1%	0 0.0%

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

Q4sq 妊婦一人あたりの追加交付枚数 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	89	602.0	6.8	5.6	6.0	39.0	1.0
指定都市	2	18.0	9.0	5.7	9.0	13.0	5.0
中核市	4	17.0	4.3	2.2	4.0	7.0	2.0
特別区	0						
市	61	394.0	6.5	4.7	6.0	25.0	1.0
→10万人以上	11	53.0	4.8	3.3	5.0	13.0	1.0
→5万人以上	25	155.0	6.2	3.6	6.0	14.0	1.0
→3万人以上	19	170.0	8.9	6.1	7.0	25.0	2.0
→3万人未満	5	14.0	2.8	2.4	2.0	7.0	1.0
町・村	20	158.0	7.9	8.2	6.0	39.0	1.0

Q5sq2-1 単胎:利用日数の上限回数/日 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	51	935.0	18.3	10.0	15.0	60.0	7.0
指定都市	4	60.0	15.0	5.8	15.0	20.0	10.0
中核市	5	112.0	22.4	21.6	15.0	60.0	7.0
特別区	2	25.0	12.5	3.5	12.5	15.0	10.0
市	33	613.0	18.6	8.1	20.0	40.0	8.0
→10万人以上	13	187.0	14.4	5.2	12.0	25.0	10.0
→5万人以上	7	139.0	19.9	11.0	20.0	36.0	8.0
→3万人以上	11	232.0	21.1	5.3	20.0	32.0	15.0
→3万人未満	1	15.0	15.0		15.0	15.0	15.0
町・村	6	110.0	18.3	11.7	15.0	40.0	10.0

Q5sq2-2 多胎:利用日数の上限回数/日 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	51	1,738.0	34.1	16.7	30.0	90.0	8.0
指定都市	4	110.0	27.5	9.6	25.0	40.0	20.0
中核市	5	181.0	36.2	30.8	25.0	90.0	14.0
特別区	2	45.0	22.5	10.6	22.5	30.0	15.0
市	33	1,147.0	34.8	14.4	37.0	72.0	8.0
→10万人以上	13	367.0	28.2	11.8	20.0	50.0	15.0
→5万人以上	7	260.0	37.1	20.8	40.0	72.0	8.0
→3万人以上	11	430.0	39.1	9.7	40.0	60.0	25.0
→3万人未満	1	30.0	30.0		30.0	30.0	30.0
町・村	6	225.0	37.5	22.7	32.5	80.0	20.0

Q5sq2-3 単胎:合計利用時間の上限/時間 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	27	1,396.0	51.7	31.7	40.0	180.0	2.0
指定都市	1	50.0	50.0		50.0	50.0	50.0
中核市	0						
特別区	7	434.0	62.0	52.9	40.0	180.0	30.0
市	15	742.0	49.5	24.1	50.0	90.0	2.0
→10万人以上	5	230.0	46.0	24.1	40.0	80.0	20.0
→5万人以上	5	270.0	54.0	19.5	60.0	80.0	30.0
→3万人以上	4	182.0	45.5	36.2	45.0	90.0	2.0
→3万人未満	0						
町・村	4	170.0	42.5	5.0	40.0	50.0	40.0

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

Q5sq2-4 多胎:合計利用時間の上限/時間 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	27	2,812.0	104.1	66.0	100.0	360.0	4.0
指定都市	1	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0
中核市	0						
特別区	7	760.0	108.6	62.1	96.0	240.0	60.0
市	15	1,612.0	107.5	79.3	100.0	360.0	4.0
→10万人以上	5	728.0	145.6	127.6	120.0	360.0	40.0
→5万人以上	5	470.0	94.0	29.7	100.0	120.0	50.0
→3万人以上	4	324.0	81.0	52.2	100.0	120.0	4.0
→3万人未満	0						
町・村	4	340.0	85.0	10.0	80.0	100.0	80.0

Q5sq2-5 単胎:利用延長期間/日 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	52	9,020.0	173.5	122.6	180.0	730.0	56.0
指定都市	0						
中核市	2	272.0	136.0	65.1	136.0	182.0	90.0
特別区	2	240.0	120.0	84.9	120.0	180.0	60.0
市	39	6,883.0	176.5	135.1	120.0	730.0	56.0
→10万人以上	14	2,557.0	182.6	179.8	135.0	730.0	56.0
→5万人以上	12	2,130.0	177.5	119.2	120.0	365.0	60.0
→3万人以上	10	1,531.0	153.1	89.5	150.0	365.0	56.0
→3万人未満	2	545.0	272.5	130.8	272.5	365.0	180.0
町・村	9	1,625.0	180.6	80.8	180.0	365.0	60.0

Q5sq2-6 多胎:利用延長期間/日 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	52	19,796.5	380.7	162.2	365.0	1095.0	120.0
指定都市	0						
中核市	2	485.0	242.5	173.2	242.5	365.0	120.0
特別区	2	665.0	332.5	46.0	332.5	365.0	300.0
市	39	15,791.5	404.9	172.7	365.0	1095.0	120.0
→10万人以上	14	5,820.0	415.7	231.8	365.0	1095.0	180.0
→5万人以上	12	4,679.0	389.9	161.4	365.0	730.0	120.0
→3万人以上	10	4,015.0	401.5	115.4	365.0	730.0	365.0
→3万人未満	2	912.5	456.3	129.0	456.3	547.5	365.0
町・村	9	2,855.0	317.2	96.0	365.0	365.0	120.0

Q5sq2-7 単胎:利用料の減免/円 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	2	3,300.0	1650.0	919.2	1650.0	2300.0	1000.0
指定都市	0						
中核市	0						
特別区	1	1,000.0	1000.0		1000.0	1000.0	1000.0
市	1	2,300.0	2300.0		2300.0	2300.0	2300.0
→10万人以上	0						
→5万人以上	1	2,300.0	2300.0		2300.0	2300.0	2300.0
→3万人以上	0						
→3万人未満	0						
町・村	0						

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

Q5sq2-8 多胎:利用料の減免/円

多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	2	500.0	250.0	353.6	250.0	500.0	0.0
指定都市	0						
中核市	0						
特別区	1	500.0	500.0		500.0	500.0	500.0
市	1	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
→10万人以上	0						
→5万人以上	1	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
→3万人以上	0						
→3万人未満	0						
町・村	0						

Q7sq2-1 単胎:利用日数の上限回数/日

多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	8	170.0	21.3	13.2	20.0	48.0	10.0
指定都市	1	20.0	20.0		20.0	20.0	20.0
中核市	0						
特別区	1	48.0	48.0		48.0	48.0	48.0
市	4	82.0	20.5	9.0	20.0	32.0	10.0
→10万人以上	1	20.0	20.0		20.0	20.0	20.0
→5万人以上	2	30.0	15.0	7.1	15.0	20.0	10.0
→3万人以上	1	32.0	32.0		32.0	32.0	32.0
→3万人未満	0						
町・村	2	20.0	10.0		10.0	10.0	10.0

Q7sq2-2 多胎:利用日数の上限回数/日

多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	8	306.0	38.3	25.1	35.0	96.0	20.0
指定都市	1	30.0	30.0		30.0	30.0	30.0
中核市	0						
特別区	1	96.0	96.0		96.0	96.0	96.0
市	4	140.0	35.0	10.0	40.0	40.0	20.0
→10万人以上	1	40.0	40.0		40.0	40.0	40.0
→5万人以上	2	60.0	30.0	14.1	30.0	40.0	20.0
→3万人以上	1	40.0	40.0		40.0	40.0	40.0
→3万人未満	0						
町・村	2	40.0	20.0		20.0	20.0	20.0

Q7sq2-3 単胎:合計利用時間の上限/時間

多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	6	288.0	48.0	17.2	44.0	80.0	30.0
指定都市	0						
中核市	0						
特別区	3	128.0	42.7	4.6	40.0	48.0	40.0
市	3	160.0	53.3	25.2	50.0	80.0	30.0
→10万人以上	1	30.0	30.0		30.0	30.0	30.0
→5万人以上	1	80.0	80.0		80.0	80.0	80.0
→3万人以上	1	50.0	50.0		50.0	50.0	50.0
→3万人未満	0						
町・村	0						

調査名 [市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査]

Q7sq2-4 多胎:合計利用時間の上限/時間 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	6	516.0	86.0	23.8	88.0	120.0	60.0
指定都市	0						
中核市	0						
特別区	3	236.0	78.7	18.0	80.0	96.0	60.0
市	3	280.0	93.3	30.6	100.0	120.0	60.0
→10万人以上	1	60.0	60.0		60.0	60.0	60.0
→5万人以上	1	120.0	120.0		120.0	120.0	120.0
→3万人以上	1	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0
→3万人未満	0						
町・村	0						

Q7sq2-5 単胎:利用延長期間/日 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	8	1,751.0	218.9	131.1	180.0	365.0	56.0
指定都市	0						
中核市	0						
特別区	1	180.0	180.0		180.0	180.0	180.0
市	5	1,026.0	205.2	154.2	180.0	365.0	56.0
→10万人以上	1	56.0	56.0		56.0	56.0	56.0
→5万人以上	2	425.0	212.5	215.7	212.5	365.0	60.0
→3万人以上	2	545.0	272.5	130.8	272.5	365.0	180.0
→3万人未満	0						
町・村	2	545.0	272.5	130.8	272.5	365.0	180.0

Q7sq2-6 多胎:利用延長期間/日 多胎児の出生届あり

	件数	合計	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全体	8	3,157.5	394.7	178.8	365.0	730.0	120.0
指定都市	0						
中核市	0						
特別区	1	300.0	300.0		300.0	300.0	300.0
市	5	2,127.5	425.5	228.2	365.0	730.0	120.0
→10万人以上	1	365.0	365.0		365.0	365.0	365.0
→5万人以上	2	667.5	333.8	302.3	333.8	547.5	120.0
→3万人以上	2	1,095.0	547.5	258.1	547.5	730.0	365.0
→3万人未満	0						
町・村	2	730.0	365.0		365.0	365.0	365.0

【調査票】

市区町村における両親学級や多胎児家庭支援等に関する実態調査

問1 貴市区町村の住民で、2019年度（2019年4月～2020年3月）の妊娠届出数や出生届数等をご記入ください。

(1) 妊娠届出数	件
(2) 出生届の件数	件
うち、多胎児の出生届	()組・()人

問2 2019年度（2019年4月～2020年3月）に、貴市区町村では妊産婦とそのパートナーや子の祖父母を対象に、妊娠、出産または育児に関し、集団的に必要な保健指導及び助言を行う事業（本調査では「両親学級等」という）を実施しましたか。

1. 実施した	2. 実施しなかった
---------	------------

①問2で1.と回答した場合にお答えください。以下に2019年度の開催回数・参加者の延べ人数をご回答ください。出産前と出産後に分けて、ご記入ください。概算で結構です。いなかった場合は、0人と記載してください。わからない場合は、「不明」と記載してください。母親（妊産婦）について、把握していれば、初産婦と経産婦に分けてご記入ください。未把握時は記入不要です。

開催回数	出産前	出産後
両親学級	回	回
母親学級	回	回
父親学級	回	回
祖父母学級	回	回
その他	回	回

参加延べ人数	出産前	出産後
母親（妊産婦）	人	人
うち、初産婦	人	人
うち、経産婦	人	人
父親・パートナー	人	人
祖母	人	人
祖父	人	人

②対象者が参加しやすいような工夫としては、どのようなことをしていますか。2019年度の実績をご記入ください。（複数回答）

1. 土日に実施した⇒土日の開催回数（ ）回
2. 平日の勤務後に参加できる時間帯に実施した ⇒開催時間帯（ ）時から（ ）時 ※1複数ある場合は主な時間帯
3. 医療機関・助産所に委託して実施した⇒委託先施設数（ ）施設 ※2
4. 民間事業者・NPO・関係団体等に委託して実施した⇒委託先数（ ）か所 ※2
5. 開催回数を増やし、参加機会を増やした
6. オンラインで実施した
7. 託児サービスを準備した
8. その他（具体的に： ）
9. 特になし

※2 医療機関・助産所、民間事業者・NPO・関係団体等が自主開催している場合は除く

③両親学級等で1) 行った内容として、該当する番号を○で囲んでください。2) また、特に好評だった内容を3つまで番号で記載してください。

A 父親・パートナーが受講可能なもの、B 母親(妊産婦)が受講可能なものの別にお教えてください。(複数回答)

A 父親・パートナー

1) 行った内容 (選択肢に直接○を付けてください)		
(講義形式)		
1. 胎児の発育	2. 妊娠中の妊婦の心と体の変化	3. 妊娠中の食生活
4. 歯科衛生	5. 喫煙・飲酒の害	
6. 分娩の準備	7. 分娩の経過	8. 産後の生活と準備
9. 産後の母親の心身の変化	10. 赤ちゃんの心と体 (発育・発達含む)	
11. 赤ちゃんの生活 (栄養・衣服・環境等)	12. 赤ちゃんの泣き	
13. 赤ちゃんの事故防止	14. 親子の愛着形成	15. 父親の役割
16. 母乳育児	17. 母子保健サービスなどの社会資源	
18. 子育て支援の社会資源	19. 就労に関すること	20. 育休などの制度
21. 保育所・保育サービス	22. その他 ()	
(演習形式)		
23. 赤ちゃんの抱っこ	24. 授乳方法 (母乳・ミルク・嘔気)	25. オムツのあて方
26. おふろ (沐浴) の入れ方	27. 赤ちゃんの着替え	
28. 赤ちゃんへの声かけ	29. 赤ちゃんの泣き対策	
30. リラックス (ストレッチや呼吸法)	31. 赤ちゃんとの交流	
32. 父親同士の交流	33. 父親の妊婦体験ジャケットの着用	
34. 子育て経験のある父親の話	35. その他 ()	
2) 特に好評だった内容 (3つまで) (選択肢の番号でご記入ください)		() () ()

B 母親 (妊産婦)

1) 行った内容 (選択肢に直接○を付けてください)		
(講義形式)		
1. 胎児の発育	2. 妊娠中の妊婦の心と体の変化	3. 妊娠中の食生活
4. 歯科衛生	5. 喫煙・飲酒の害	6. 乳房管理
7. 分娩の準備	8. 分娩の経過	9. 産後の生活と準備
10. 産後の母親の心身の変化	11. 赤ちゃんの心と体 (発育・発達含む)	
12. 赤ちゃんの生活 (栄養・衣服・環境等)	13. 赤ちゃんの泣き	
14. 赤ちゃんの事故防止	15. 親子の愛着形成	16. 父親の役割
17. 母乳育児	18. 母子保健サービスなどの社会資源	
19. 子育て支援の社会資源	20. 就労に関すること	21. 育休などの制度
22. 保育所・保育サービス	23. その他 ()	
(演習形式)		
24. 赤ちゃんの抱っこ	25. 授乳方法 (母乳・ミルク・嘔気)	26. オムツのあて方
27. おふろ (沐浴) の入れ方	28. 赤ちゃんの着替え	
29. 赤ちゃんへの声かけ	30. 赤ちゃんの泣き対策	31. 妊婦体操
32. リラックス (ストレッチや呼吸法)	33. 赤ちゃんとの交流	
34. 妊産婦 (母親) 同士の交流	35. その他 ()	
2) 特に好評だった内容 (3つまで) (選択肢の番号でご記入ください)		() () ()

問3 両親学級等の開催にあたって、2020年9月時点で、新型コロナウイルス感染症予防・対策を考慮して、行ったこと、計画していることを教えてください。(複数回答)

- | |
|---|
| 1. 小集団で実施し、密集しないようにする
2. 集団ではなく、個別に実施する
3. オンラインで実施する
4. その他(具体的に: _____)
5. 中止した・中止している
6. もともと実施していない |
|---|

以下、問4～問11では、多胎児および多胎児世帯に配慮又は特化した支援制度(概ね妊娠期から3歳まで)の有無についてお伺いします。2019年度の実施状況・実績をご回答ください。

問4 産前:多胎の場合、妊婦健康診査受診券の追加交付をしましたか

- | |
|--|
| 1. した⇒妊婦一人あたりの追加交付枚数()枚 2. しなかった |
|--|

問5 子育て期(概ね3歳まで):多胎の場合に利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度がありますか。

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 多胎のみが利用できる家事・育児を支援するヘルパー派遣制度がある
2. 単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある
⇒多胎への配慮がありますか (1 はい 2 いいえ)
※はいの場合、具体的な内容をご回答ください。(複数回答) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td> a. 単胎に比べ、利用可能日数(利用回数)を増やしている
 ⇒利用日数の上限は、単胎は()日(回)、多胎は()日(回)
 b. 単胎に比べ、利用時間を増やしている
 ⇒合計利用時間の上限は、単胎は()時間、多胎は()時間
 c. 単胎に比べ、利用できる期間を延長している
 ⇒出産から、単胎は()日まで、多胎は()日まで
 d. 単胎に比べ、利用料の減免措置をしている
 ⇒1回あたりの利用料は、単胎は()円、多胎は()円
 e. その他(具体的に: _____) </td> </tr> </table> 3. 多胎・単胎にかかわらず、家事・育児を支援するヘルパー派遣制度はない | { | a. 単胎に比べ、利用可能日数(利用回数)を増やしている
⇒利用日数の上限は、単胎は()日(回)、多胎は()日(回)
b. 単胎に比べ、利用時間を増やしている
⇒合計利用時間の上限は、単胎は()時間、多胎は()時間
c. 単胎に比べ、利用できる期間を延長している
⇒出産から、単胎は()日まで、多胎は()日まで
d. 単胎に比べ、利用料の減免措置をしている
⇒1回あたりの利用料は、単胎は()円、多胎は()円
e. その他(具体的に: _____) |
| { | a. 単胎に比べ、利用可能日数(利用回数)を増やしている
⇒利用日数の上限は、単胎は()日(回)、多胎は()日(回)
b. 単胎に比べ、利用時間を増やしている
⇒合計利用時間の上限は、単胎は()時間、多胎は()時間
c. 単胎に比べ、利用できる期間を延長している
⇒出産から、単胎は()日まで、多胎は()日まで
d. 単胎に比べ、利用料の減免措置をしている
⇒1回あたりの利用料は、単胎は()円、多胎は()円
e. その他(具体的に: _____) | |

問6 子育て期(概ね3歳まで):多胎の場合に利用できるベビーシッターの利用補助はありますか。

- | |
|--|
| 1. 多胎のみが利用できるベビーシッターの利用補助がある
2. 単胎・多胎にかかわらず、利用できる制度がある
⇒多胎への配慮がありますか (1. はい 2. いいえ)
はいの場合、具体的に(_____)
3. 多胎・単胎にかかわらず、ベビーシッターの利用補助はない |
|--|

問10 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援をしていますか。(複数回答)

- | |
|----------------------------------|
| 1. サークル開催のための市区町村保有の会場の無料貸出・貸出補助 |
| 2. サークルで実施する講習会などへの講師紹介・職員の講師派遣 |
| 3. サークルの連絡窓口となっている |
| 4. サークル活動の周知に協力している |
| 5. サークル活動の経費を助成している |
| 6. その他(具体的に: _____) |
| 7. 特に支援はしていない |

問11 「地域子育て支援拠点事業」、「利用者支援事業(基本型)」、「利用者支援事業(特定型)」、「利用者支援事業(母子保健型)」、「ファミリー・サポート・センター事業」等において、多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援を実施していますか。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 実施している | 2. 実施していない |
|-----------|------------|

➡問 11 において、1 と回答した場合にお答えください。多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援の具体的な内容を全てお答えください。(記入欄が不足する場合には、余白または別紙にご記入・同封ください)

①事業名	
事業内容	a 情報提供 b 相談支援 c 地域連携 d 預かり e 講座・講習 f その他(_____)
事業の概要	
②事業名	
事業内容	a 情報提供 b 相談支援 c 地域連携 d 預かり e 講座・講習 f その他(_____)
事業の概要	
③事業名	
事業内容	a 情報提供 b 相談支援 c 地域連携 d 預かり e 講座・講習 f その他(_____)
事業の概要	

問12 問4～問11までは、2019年度の実施状況をお伺いしましたが、このうち、2020年度に、多胎に配慮した制度・サービスを実施済み、または実施予定のものをご回答してください。(複数回答)

1. 妊産婦健康診査受診券の追加交付
2. 家事・育児のためのヘルパー派遣制度
3. ベビーシッターの利用補助
4. 外出支援のためのヘルパー派遣制度
5. 4. 以外で、外出支援のための制度・サービス
6. 各種行政サービスの利用申請の受付にあたっての配慮
7. 民間の多胎サークルや育児サークル・当事者サークルの支援
8. 「地域子育て支援拠点事業」、「利用者支援事業（基本型）」、「利用者支援事業（特定型）」、「利用者支援事業（母子保健型）」、「ファミリー・サポート・センター事業」等において、多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援
9. いずれも実施しない

問13 子育て期（概ね3歳まで）：多胎に特化したピアサポーターの派遣についてお伺いします。

1. 2020年度に、実施しているまたは実施予定である
 - ➔① 派遣の上限回数がありますか 1 ある（ ）回 2 ない
 - ② 通常の1回あたりの派遣時間 1 （ ）時間程度 2 分からない
 - ③ 1回あたりの利用料 （ ）円
 - ④ ピアサポーターへの謝礼 （ ）円

※利用料、謝礼がない場合は、0円と記入してください。
2. 今年度は、実施していないが、来年度は実施することを検討中
3. 実施しておらず、特に検討もしていない

- 問14 1) 今年度（2020年度）、貴市区町村において、多胎児及び多胎児世帯に対し、単胎児及び単胎児世帯に比べ、配慮又は特化して実施している支援施策について、該当する番号を○で囲んでください（複数回答）。
- 2) 今後、新たに実施または充実・強化したい施策を5つまで番号で記載してください。

①産前

1) 今年度実施または実施予定の施策（選択肢に直接○を付けてください）	
0. 特になし	
1. 多胎妊娠・出産に関する情報提供	2. 多胎児に関する育児の情報提供
3. 医療に関する情報提供	4. 医療費に関する情報提供
5. 多胎に特化した両親学級	6. 保健師等の専門職による相談支援
7. 保育士等の専門職による相談支援	8. 多胎児を持つ保護者同士の交流
9. 家事支援	10. 育児支援
11. 産前・産後サポート事業	12. 産後ケア事業
13. 外出時の支援	14. 経済的支援
15. 道路整備等の環境整備	16. 保育所入所に対する配慮
17. 就労に対する支援	18. 医療機関と保健機関の連携
19. 保健機関と子育て支援機関の連携	
20. その他（具体的に： _____）	
2) 今後実施・充実強化したいもの（5つまで） （選択肢の番号でご記入ください）	() () () () ()

②産後・子育て期（概ね3歳まで）

1) 今年度実施または実施予定の施策（選択肢に直接○を付けてください）	
0. 特になし	
1. 発育・発達に関する情報提供・相談	2. 多胎児に関する育児の情報提供
3. 多胎に特化した両親学級	4. 保健師等の専門職による相談支援
5. 保育士等の専門職による相談支援	6. 多胎児を持つ保護者同士の交流
7. 家事支援	8. 育児支援
9. 産前・産後サポート事業	10. 産後ケア事業
11. 外出時の支援	12. 経済的支援
13. 道路整備等の環境整備	14. 保育所入所に対する配慮
15. 就労に対する支援	16. 医療機関と保健機関の連携
17. 保健機関と子育て支援機関の連携	
18. その他（具体的に： _____）	
2) 今後実施・充実強化したいもの（5つまで） （選択肢の番号でご記入ください）	() () () () ()

第3章 事例調査の結果（事例集）

多胎児家庭に対する子育て支援と、両親学級の取り組み（特に父親の参加促進の観点から、なお、対象を多胎児家庭に限定しない）について、他の地域の参考となるような好事例について、事業の概要、取り組みの経過・内容、工夫や成功のポイント、現状の課題や今後の展望について、事例調査を行った。

対象は、既存事業の実施状況や（1）のアンケートの回答内容、調査研究委員からの推薦等をもとに、24自治体、28件の事業、および2NPO法人を、自治体の規模等を考慮し選定した。なお、必ずしも、我が国の最先端の事業のみを紹介しているものではなく、取り組み方として、同規模の他の自治体が参考とできるような内容を紹介するよう心掛けた。

また、各自治体における全ての取り組みを紹介するものではなく、特に興味深いものに絞って紹介した。また、紹介内容について、次ページに索引として、掲載した。○印がない取り組みは今回の事例集の中で紹介していないが、自治体によっては実施している場合もある。

【1京都府】多胎妊娠でも安心！子育て環境日本一を目指して

地域の概要

- 人口 : 2,568,427人(2020年10月時点)
- 2020年4月~7月の出生数: 5,555人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 58組(116人)
- 地域の特徴
 - ✓ 京都府内に高度な生殖補助医療を実施する医療機関が複数あることから、長年、出生数に対して多胎児の割合が高い。
 - ✓ 行政・民間ともに多胎児の家庭に対し積極的に支援を実施している。
- 母子保健に関する基本情報
 - 両親学級の実施: 有(19/26市町村)←コロナの影響で中止している市町村あり。
 - 産前・産後サポート事業の実施: 有(16/26市町村)
 - 多胎ピアサポート事業: 有(1/26市町村)
 - 多胎妊産婦サポート等事業: 有(1/26市町村)
 - 産後ケア事業実施: 有(23/26市町村)



取り組みの状況

【事業名・事業概要】

1. 多胎妊婦健康診査支援事業補助金

- ✓ 多胎妊婦に対しては、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」で推奨している14回の健康診査に加え、最大基本健康診査6回、超音波検査3回分の補助を実施する市町村に対し、必要な経費の1/2を京都府が補助。

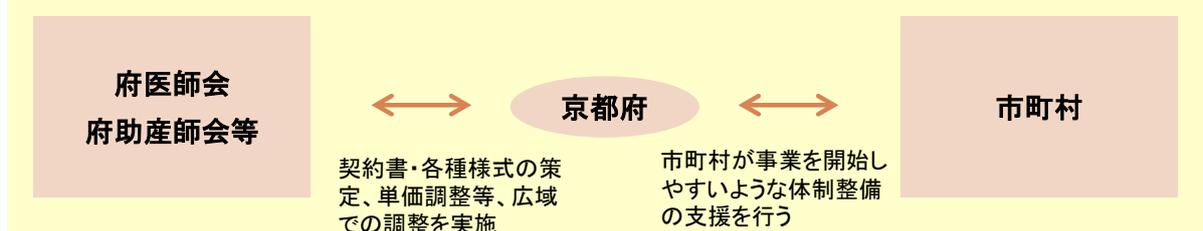
【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 令和2年度から産前・産後サポート事業に「多胎児家庭支援」が拡充される動きに合わせ、府として予算化。
- ✓ 多胎児家庭を直接支援する市町村や医療機関、民間団体の担当者等との交流会等を通じた日常的なやり取りの中から、多胎児家庭の困りごとの把握に努めている
 - ⇒ 特に多胎児妊婦では超音波検査等も通常の妊婦より回数が多く実施されることに配慮。
- ✓ 各市町村と府医師会・助産師会との妊婦健康診査・産婦健康診査の契約に関して、府が取りまとめて調整を行い、**契約書ひな形や各種様式作成、単価調整等の支援を実施**
 - ⇒ 市町村は上記ひな形を活用することで、内部調整(要綱改定・予算確保)のみで事業を実施することができるため、市町村が補助を行うためのハードルが下がり、ほぼすべての市町村にて補助を実施
 - ⇒ 府内の医療機関としても、市町村をまたがっても同じフォーマットで報告すればよく、利便性が高まる

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 多胎児の場合、NICUを持つ病院等、母親の居住する自治体外の**医療機関との広域的な連携が必要となるケースも多いため**、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援のため、医療機関との連携を今後とも強化していきたい
 - ⇒ 府では、保健所間の広域的な連携のもと、保健所において多胎児家族交流会を実施してきたが現在交流会の運営は地域状況に応じた展開となっている。市町村において多胎児家庭は限られており広域的な実施等活動が継続できるよう、支援していくとともに、児の発育とともに生じる育児課題への対応等育児負担の軽減に向けた予防的な支援も必要である。

ポイント



【京都府】多胎妊娠でも安心！子育て環境日本一を目指して

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

2. 産前・産後訪問支援員養成事業

- ✓ 平成26年度から子育て経験者などを対象に、市町村が実施する「産前・産後サポート事業」や「養育支援訪問事業」等で産前・産後の家庭を訪問支援する人材を養成。
- ✓ 令和2年度から研修内容に「多胎妊産婦支援」に関する講座を追加。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 産婦人科医師、小児科医師、精神科医師、助産師、保健師、栄養士等による全4日間、15講座のラインナップ
⇒ 市町村が事業を実施する上で重要になる人材育成を府が担当することで、市町村の事業を側面から支援

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 「多胎ピアサポート事業」については、府内では、多胎の出生が年間0～数件の市町村も多く、市町村単独での実施は難しい地域もある。これまで、地域子育て支援拠点での多胎家庭の交流や市町村域を超えて活動する多胎サークル・NPO活動、保健所事業等で同様の役割を果たしてきており、当該事業にこだわらず、府・市町村・民間団体協力して、ピア支援ができる体制を引き続き支援していきたい。一方、「多胎妊産婦サポート等事業」の家事支援や育児支援、外出同行支援等は他事業で補えない部分もあり、産前・産後訪問支援員を活用した、市町村の事業実施を支援をしていきたい。

講座カリキュラム

講座カリキュラム		
1日目は、11:30よりアイスブレイク（自己紹介）の時間を取ります。毎回、昼食休憩は一時間の予定です。		
10/4 会場 京都アスニー3階 第2研修室	1000	1. 産前・産後訪問支援員養成事業について 京都府
	1030	2. 「今どきの子育て世代の生き方、ニーズを知る」 ～女性としての多様な生き方を受け留めるために～ NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク
	1300	3. 「協働・連携する行政施策、社会資源を知る」 ～必要なサービスが活用できるように～ 京都府
	1410	4. 「今と昔の妊娠・出産・子育て事情の違いを知る」 ～今どきの子育て世代の心強い支援者になるために～パート1 (公社) 京都府助産師会
10/11 会場 京都アスニー3階 第3研修室	1000	5. 「妊娠・出産・産褥期の生理的な心と体の変化を知る」 ～女性の一生に寄り添う助産師の視点から～ ぶじわら助産院 院長 藤原朋子
	1300	6. 「ハイリスク妊娠・出産・産褥期の疾患、合併症について」 南部産婦人科医院 産婦人科医 南部香成子
	1410	7. 「支援者としてのコミュニケーション・スキルを学ぶ」 (一社) つきのわコミュニケーション ～女性とその家族をエンパワーするために～ 職業訓練インストラクター 中川淑子
11/22 会場 京都テルサ 東館2階 第1,2セミナー室	1000	8. 「赤ちゃんの栄養はお腹の中から」 (公社) 京都府栄養士会 ～胎児期から始まる、妊産婦、及び家族の食育の大切さ～
	1110	9. 「妊産褥期のメンタルヘルスとケア、子どもへの影響」 京都府立洛南病院 精神科医長 山崎信幸
	1300	10. 「子どもの発育・発達、育てにくさへの対応などを学ぶ」 くわはらこどもクリニック ～赤ちゃんの視点から子育てを考える～ 院長 桑原勲
	1410	11. 「多胎妊娠、育児支援のポイント」 (公社) 京都府助産師会 多胎等育児支援事業代表 ～当事者の視点に立った支援とは～ のはら factory 大藤栄
12/6 会場 京都テルサ 東館2階 中会議室	1450	12. 「妊娠期からの母乳育児支援を学ぶ」 国際認定ラクテーション・コンサルタント ～楽しく自管を持って母乳育児を継続するために～ 出張開業つぐみ助産院 越山茂代
	1000	13. 「育児支援ヘルパーの視点から～お母さんの安心を明日につなげるために～」 社会福祉法人京都福祉サービス協会 居宅本部 事業部担当
	1300	14. 「児童館、子育て広場など、地域でつながる楽しさを学ぶ」 塔南の園 児童館 ～どのような形で一歩外へ踏み出せるか？～後日体験実習あり 館長 池田英郎
	1410	15. 「今と昔の妊娠・出産・子育て事情の違いを知る」 (公社) 京都府助産師会 ～今どきの子育て世代の心強い支援者になるために～パート2

多胎育児に関する講座を新設

【2岐阜県】多胎家庭の妊娠期をサポート ①

地域の概要

- 人口 : 1,975,397人(2020年9月時点)
- 2019年の出生数 : 13,519人(人口動態統計調査より)
- 地域の特徴
 - ✓ 日本のほぼ中央に位置。1年を通じて、地域の自然条件に応じたさまざまな農産物の生産が行われている。古くからのものづくりが盛んで、製造業は中心的な産業であり、ファッション、陶磁器、家具・木工、刃物、紙、プラスチック、食品などの特色ある地場産業がある。



取り組みの状況

【事業名・事業概要】(平成23年~補助金事業、平成25年~県事業として実施)

○多胎児プレママパパ教室

(事業概要)

- 双子等を妊娠中の妊婦及びその家族を対象とした教室。講義の他、地域における支援の紹介や、先輩パパママとの交流等の内容。県からの委託で「ぎふ多胎ネット」が実施している。(多胎妊婦訪問等支援事業とあわせて年間予算330万円)
- 毎年、県内5圏域において、各2回開催。令和元年度は38組が参加。
- 対象者は、岐阜県内在住の多胎児プレママパパおよびその両親等。多胎児育児においては家族の支援が重要であるため、夫婦の両親等も対象としている。

(事業実施の経緯)

- H23年度に、同法人は「岐阜県公共の場作りのモデル事業」を利用し、「ふたごちゃんみつごちゃん育児応援事業」を実施。その後、県の「ふるさとぎふ再生事業基金」を利用し、「妊娠期からのふたごちゃんみつごちゃん育児応援事業」として、「多胎児プレママパパ教室」をH25年度から実施。

○多胎妊婦訪問等支援事業(令和2年度~開始)

(事業概要)

- やむを得ず病院に入院している方や自宅療養中の方等を対象とし、「ぎふ多胎ネット」のピアサポーターが入院先又は自宅に訪問。
- 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、訪問以外に電話やメールでも対応。

(事業実施の経緯)

- プレママパパ教室に参加する多胎妊婦は出産や育児に前向きになれるが、突然の入院や余儀なく自宅療養などによりプレママパパ教室に参加できない多胎妊婦は、多胎妊婦同士で交流することができず、社会から孤立してしまうと共に、出産や育児の情報不足による育児不安等につながる可能性があるため、そういった方への支援(アウトリーチ)が必要と考え、令和2年度より、事業を開始。
- 令和2年10月時点で訪問については延べ14回の支援実績となっている。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- 事業に参加した妊婦等からは、「勉強になった」「一人ではないと感じた」「経験者と話せ、困ったら先輩に相談できると感じられた」等の声が寄せられており、多胎児家庭の相談先の獲得につながっている。
- 「多胎児プレママパパ教室」、「多胎妊婦訪問等支援事業」の案内は、妊娠届出時に配布。同時に「個人情報登録カード」を記入いただき、当該事業の案内に必要な個人情報の提供に関する同意を取得している。

【現状の課題や今後の展望】

- 多胎児家庭の支援には、行政、医療、関係団体の連携が重要であるため、必要となった場合、適切な支援につなげられる体制整備が必要。また、支援者の質の確保も課題。

【岐阜県】多胎家庭の妊娠期をサポート ②

ポイント

外出可能

■多胎児プレママパパ教室■

- 【頻度】5圏域で各2回 【対象】双子等を妊娠中の妊婦とその家族
 【内容】
 ○ふたご・みつごの妊娠・出産について
 ○入院生活と出産について・地域で使える支援について
 ○ふたご・みつご子育て中の先輩ママママとの交流

外出困難

■拡充■多胎妊婦訪問等支援事業■

- 【頻度】都度
 【対象】やむを得ない理由で自宅療養や管理入院している多胎児プレママパパ教室へ参加できない多胎妊婦等
 【内容】1)お産や育児に関する相談 2)先輩ママとの交流

ねらい

- ①経験者だからわかる出産や双子等の育児の特殊性をイメージし不安感を軽減する。
- ②多胎妊婦や先輩ママ・パパとの出会い、交流することによる、孤立感の払拭する。
- ③当該事業をもとにした行政、民間団体、医療機関の連携の強化する。

事業案内・個人情報登録カード・事業案内らし

～岐阜県双子等妊娠期サポート事業～

『個人情報提供カード』



ふたごちゃん（みつごちゃん）の妊娠おめでとうございます！
 ぎふ多胎ネットから、今後受けられるサポート（多胎プレママ教室や病院訪問など）についてご案内させていただきます。ぜひ下記にご記入ください。

☆同意する項目にチェックし、日付を記入してください。

- 個人情報の提供に同意します。
- 支援情報を受けるための訪問や連絡を希望します。
- 必要に応じて入院・通院している病院への訪問を希望します。
- 必要に応じて家庭訪問（保健師との同行訪問を含む）を希望します。 R. 年 月 日

※いただいた個人情報は、NPO法人ぎふ多胎ネットが管理し、居住地の市町村（保健センター）に居住地の市町村を管轄する保健師、岐阜県子育て支援課にのみ提供し、あなたへの支援に関する事業以外に

フリガナ お名前			
連絡先 ※登録後、ぎふ多胎ネットより連絡させていただきます。	〒	—	
	携帯TEL	—	
	E-Mail		
希望連絡方法	電話	メール	

岐阜県子育て支援課実施

ふたごちゃん・みつごちゃんの妊娠おめでとうございます！

岐阜県双子等妊娠期サポート事業

岐阜県では、母子手帳を受け取った多胎妊婦のみならず、同じ多胎の育児経験者（マイサポーター）が寄り添い、安心して妊娠期を過ごし、出産～育児期を迎えられるようサポートします！
 具体的には、以下のような支援が受けられます。

- 1 母子健康手帳交付 個人情報提供カードに記入し保健師さんに渡しして下さい。
- 2 マイサポーターから連絡 訪問日時・場所など相談して下さい。
- 3 情報提供訪問 マイサポーターから妊娠中・出産後の支援について説明を聞きます。

<p>体調良好なら</p> <p>多胎プレママ教室へ参加 ～ご家族もぜひ一緒に～</p> <p>「ふたごちゃん・みつごちゃんにこにこ子育て教室」に参加して先輩ママパパたちと交流</p>	<p>入院したら</p> <p>入院中の病院にマイサポーターが訪問します。</p>	<p>自宅安静などの時は</p> <p>マイサポーターがご自宅へおうかがいします。</p>
--	---	---

1～2ヶ月に1回、電話かメールで、体調について、困っていることはないかなど、おうかがいします。



お問い合わせはこちらまで /
NPO 法人ぎふ多胎ネット
 URL <https://gifutainet.com>
 E-mail gifu.tainet@gmail.com

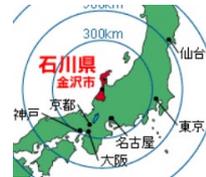


ぎふ多胎ネットは、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

【3石川県】 関係機関によるネットワークを活用した支援①

地域の概要

- 人口 : 1,137,181人 (2020年10月1日推計人口)
- 2019年の出生数: 7,808人
分娩数: 7,878件
✓ うち、複産分娩数: 75件
- 母子保健に関する基本情報
 - 子育て世代包括支援センター(17/19市町)
 - 産前・産後サポート事業の実施: 有(5/19市町)
 - 産後ケア事業の実施: 有(15/19市町) ※R2.12現在
- 地域の特徴
 - ✓ 妊産婦健診等について、県内全域で統一実施しており、市町の区域を超えた連携や事業に取り組みやすい。



取り組みの状況

【事業名・事業概要】

1. 多胎児家庭の支援に関する県の取り組みの経緯

- ✓ 県では、多胎児をはじめ、低出生体重児等を支援するため、平成8年度から医療機関と市町、県内4つの県保健福祉センター(以下、県センターとする。)等の行政機関との連携事業を開始した。平成13年度からは対象にハイリスク妊産婦を追加し、関係機関のより有機的な連携強化を重視した後述の健やか妊娠育児支援強化事業を実施している
- ✓ 事業開始当初、多胎児の出生割合が全国平均と比べて高かったことから、平成10年度に多胎児家庭のニーズ調査やふたごの妊娠出産日記の作成、親の会の育成などを行った。調査からは、多胎妊婦特有の心身の負荷や育児上の課題から、多胎児家庭の負担が大きいことが分かった

2. 事業概要

○健やか妊娠育児支援強化事業

- ✓ 妊娠中から産後の育児に至るまで切れ目のない継続した支援のため、産科・小児科等の医療機関や行政機関、民間団体等が連携した支援体制の整備を行っている

3. 事業内容

(1)ハイリスク妊産婦保健・医療連携

- ✓ 多胎妊婦をはじめ、産科・小児科医療機関等が、行政機関の支援が必要と判断した場合、**「妊産婦指導連絡票」**を活用し、**医療機関側から、地域の行政機関へ情報提供し、支援につなげる**

(2)助産師による訪問(県助産師会委託)

- ✓ 県センターが市町と連携し、支援する中で必要と判断した場合、**助産師が多胎妊産婦に対し、産褥期の乳房マッサージや保健指導を実施する**。令和2年度からは、訪問対象を妊娠中に拡大しており、このことにより**妊娠中の生活をサポートし、出産から育児にスムーズに移行**することができるようになった

(3)育児支援教室の開催

- ✓ 地域の特性に応じ、市町単位ではなく、広域実施が望ましい育児支援教室について、県センターが実施している。多胎児支援として、多胎児教室を実施している県センターもある

(4)連携会議、事例検討会・研修会の開催

- ✓ 年に一度、関係機関の連携強化を図るため、周産期に関わる医療関係者、助産師、保健師等**支援に携わる幅広い関係者が一堂に会し、今後の課題等を議論**する連携会議を開催している
- ✓ また、支援に携わる者のスキルアップのため、関係者がともに学ぶ場として、事例検討会や研修会を開催している

【石川県】 関係機関によるネットワークを活用した支援②

取り組みの状況

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

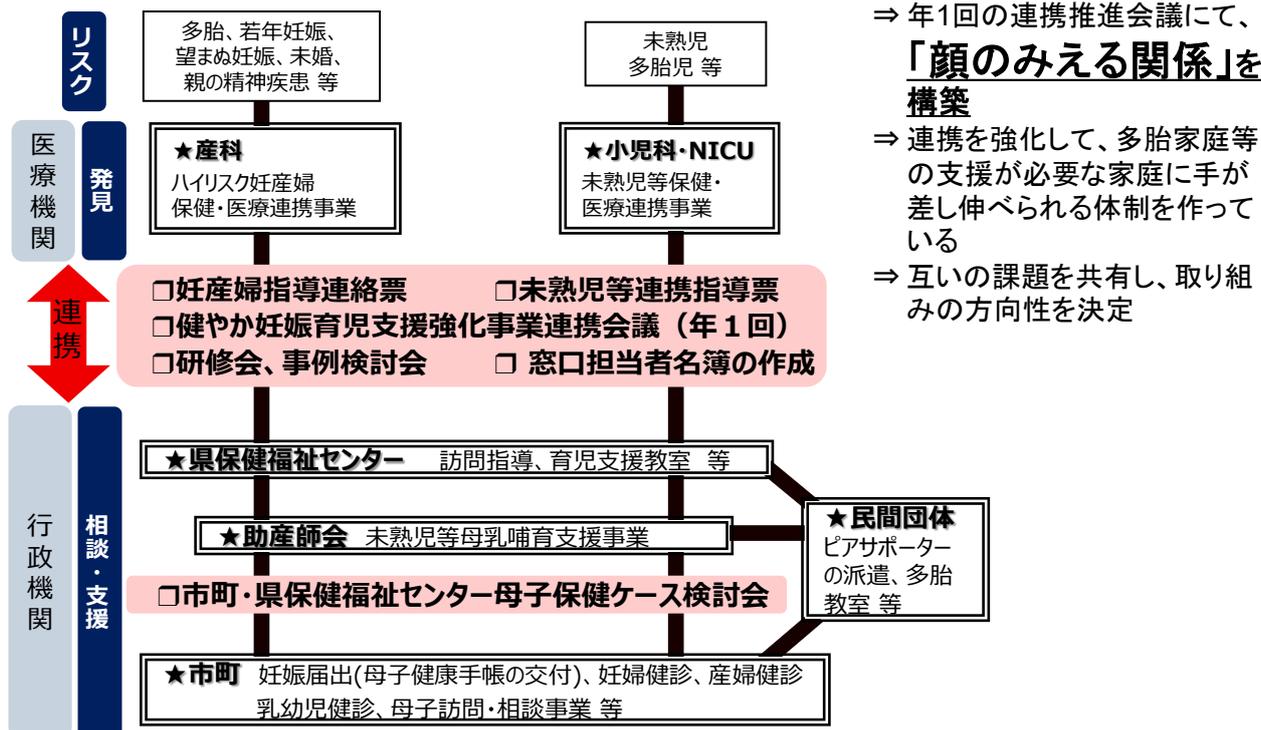
- ✓ 母子保健分野においては、医療機関や関係団体との連携が密で、きめ細やかな支援が行えているが、これは全国に先駆けて実施した医療と保健との連携体制の整備や年に1回の連携推進会議によって「顔のみえる関係」を構築出来ているためである
- ✓ 県センターの母子保健担当者は、市町の母子訪問への同行訪問や市町の母子保健ケース検討会に参加している。また、多胎児の出生数が少ない市町など、一つの市町だけでは事業の実施が難しい場合には、広域実施ができるよう、県センターで柔軟に事業に取り組んでおり、**市町の事業と県の事業とをうまく組み合わせて支援**を行っている
- ✓ 関係機関とのネットワーク作りの中において、県内全域を対象に多胎支援を行っているNPO法人には、行政が行う事業に、ピアサポーターや講師等を派遣いただいている。このような団体との顔合わせも兼ねて、市町が参加する母子保健担当者連絡会等で活動状況を報告していただいている

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 地域によって多胎家庭に対するニーズの把握状況や社会資源に差があり、支援内容に地域差が生じているところがある点が課題と認識している
- ✓ 県としては、市町の後方支援として、今後は**県内全域の支援の質を担保するため、地域の実情に応じた仕組みを考えて行く必要がある**と認識している

ポイント

石川県の母子保健支援体制



【1北区(東京都)】 ツインズイン北区

地域の概要

- 人口 : 353,566人(2020年10月時点)
- 2019年度の出生数: 2,949人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 34組(68人)
- 地域の特徴
 - ✓ JRや都電等交通の利便性が高い
 - ✓ 都内の中では、物価や家賃が安い傾向にある
 - ✓ ファミリー世帯も多い



■ 母子保健に関する基本情報

- 両親学級の実施: 有※
 - 産前・産後サポート事業の実施: 有※
 - 多胎ピアサポート事業 有(休止中)
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - 産後ケア事業実施: 有
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は動画配信により実施中

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○ツインズイン北区(多胎ピアサポート事業)※現在は感染症対策のため休止中

- ✓ 区内に3つある健康支援センターにて年間計12回実施(月1回、持ち回りで実施)
- ✓ 多胎児を妊娠中の妊婦と、出産後の母親が参加し、保健師への相談のほか、互いに育児情報等の交換や交流ができる場を提供している

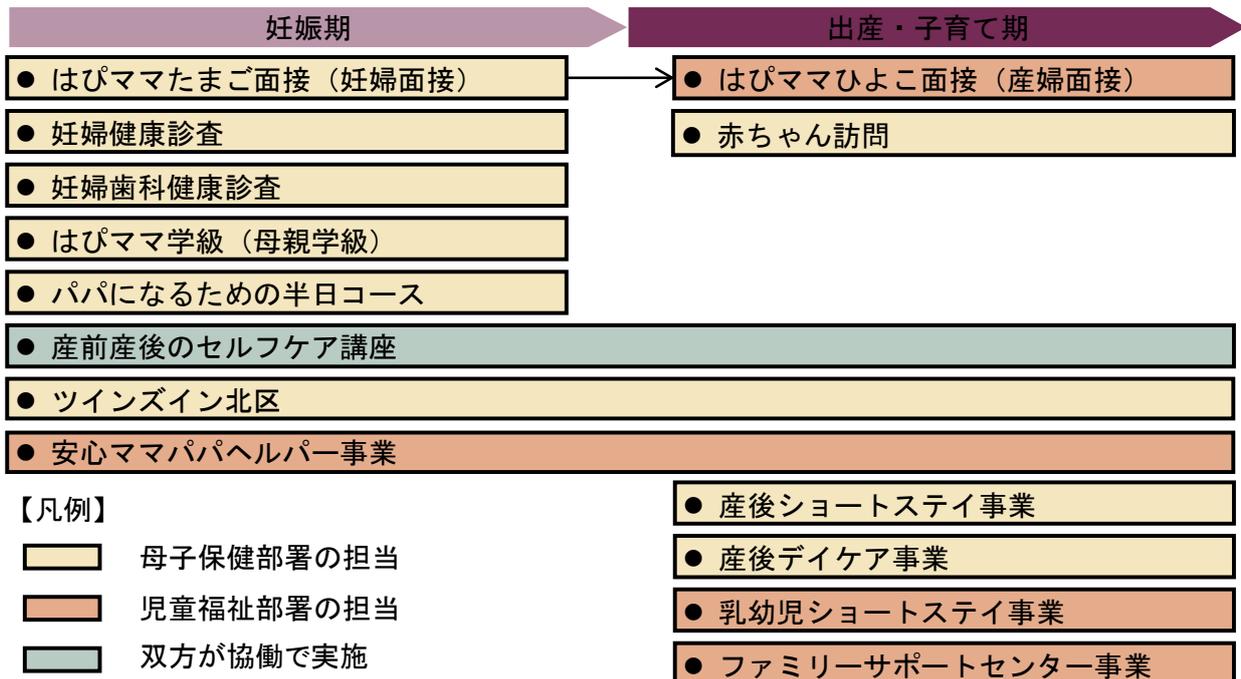
【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 多胎児の親・妊婦同士の交流の「場」を作ることで、気軽に悩みを相談できたり、仲間づくりが可能になるような取り組みを心がけている
- ✓ 多胎児ならではの身近な悩みを互いに相談するなど、交流を深める場となっている
- ✓ 区内多胎児支援サークルの担当者の参加やチラシの配布により、民間団体と協働することで、その後の居場所づくりにもつなげている

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 多胎児に対する支援は、母子保健と児童福祉の双方に関連するため、関係部署が連携を深め、多胎児をもつ家庭に対しても、産前から産後にかけて切れ目のない支援の実現を目指していく

ポイント



【2岐阜市】 妊娠・出産・育児期への切れ目ない支援

地域の概要

- 人口 : 407,574人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数: 2,824人
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 33組(66人)
- 地域の特徴
 - ✓ 世帯平均人数は2.25人、年少人口割合が12.3%、高齢化率が28.6%であり、少子高齢化が進んでいる。
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 有
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - ・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

岐阜市多胎児家庭サポート事業

(事業概要)

- ピアサポーターが多胎児家庭を訪問し、多胎育児経験者としての傾聴と育児アドバイスを行う。(令和元年度実績: 延べ17回)
- ピアサポーターが乳幼児健診の場で保護者の子育て相談に応じ、保護者のサポートをする。(令和元年度実績: 4か月健診・6組、10か月健診・5組、1歳半健診・1組)

(実施方法)

- 多胎家庭の支援をしているNPO団体(ぎふ多胎ネット)に委託し実施。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- NPO団体、県子育て支援課、市子ども支援課との協議や連携
 - 同行訪問や健診サポートはNPO団体と以前から協働で実施。
 - NPO団体と協議し、必要な事業内容に対し、平成31年から予算化。
 - 関係機関も、多胎児支援を実施。役割が明確化されている。
 - 岐阜県双子妊娠等サポート事業(岐阜県がNPO団体に委託。妊娠期の医療機関等への訪問、プレパパママ教室の実施)。
 - ファミリーサポートセンター事業の利用料補助 (市子ども支援課)

【現状の課題や今後の展望】

- 岐阜市多胎児家庭サポート事業を適切、円滑に運用していく。
- サービスや制度を利用していただけようコーディネートする。

ポイント

◆多胎家庭が地域で孤立しないための支援体制づくり

- 上記のサポート事業に加え、岐阜市では、地域づくり型保健活動を実施している。
- 地区担当保健師が、災害の発生を見据え、避難が必要となった場合、地域の住民が多胎児家庭を支援する体制づくりの必要性を考え、地域の民生委員を支援者として多胎児家庭を引き合わせる取り組みを実施。
- 地域の民生委員などは、多胎児家庭に対し、声掛けなど普段から見守っていただけるような地域の支援体制ができている。



【3宮崎市】『つなげる』から『つながる』多胎妊産婦支援

地域の概要

- 人口 : 401,790人(2020年10月時点)
- 2019年度の妊娠届出数: 3,310件
- 2019年度多胎妊娠届出数: 29件
- 2019年の出生数: 3,265人
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 無
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業: 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業: 無
 - ・ 産後ケア事業実施: 有
- 地域の特徴
 - ✓ 宮崎市の母子保健業務は、子育て世代包括支援センターとして産前産後サポート室を2か所設置している他、市内6か所の保健センターや福祉虐待担当部署と、複数課にわたって網羅的な支援を行っている。また、地域の医療・福祉機関やNPO法人等とも随時連携を取り、包括的な切れ目ない支援を行っている。

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○多胎妊産婦支援教室「ツインズサロン」(平成17年度～)

- ・ 多胎妊産婦に対して、妊娠中の生活など必要な情報を伝え相談に応じることで、不安の軽減を図ることを目的として、平成17年度から実施している。
- ・ 「ツインズサロン」では、保健師による相談や、多胎妊産婦同士の交流、先輩ママとの交流などを2か月に1回実施している。多胎児自主サークル「スマイリングクラブ」に所属する多胎児の育児経験がある母親に参加してもらい、交流の場を提供している。
- ・ 「ツインズサロン」にて、多胎妊産婦仲間や先輩ママと『つなげる』支援を行い、産後は先輩ママ主催のスマイリングクラブに『つながる』よう、見守るサポートを行っている。

○「多胎児家庭の育児に関するニーズ調査」の実施

- ・ 多胎児家庭に必要な支援を検討するため、未就学の多胎児がいる家庭を対象として、令和2年度にニーズ調査を実施した。
- ・ ニーズ調査では、「家事援助サービス」と「育児サポーター」等、人的な支援を望む意見が最も多く、次いで、「金銭的支援」や「保育施設の優先利用」を求める意見が挙げられた。今後、関係課との情報共有により、多胎児家庭への支援施策を検討していく予定である。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ・ 多胎妊産婦への支援は、子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーター(助産師・保健師・看護師)による個別支援を中心に実施している。
- ・ 多胎妊産婦支援教室は、少人数で話しやすい雰囲気づくりに努めており、不安の強い妊産婦に対しては、担当の母子保健コーディネーターが同席し参加しやすいよう工夫している。また、参加する妊産婦の不安や悩みに応じて、それぞれの状況に合った先輩ママとの繋がりを持てるように配慮している。
- ・ ニーズ調査は、本市に住民登録のある多胎児家庭(未就学児)に対して、アンケート調査票を個別郵送した結果、61.3%と高い回答率であった。

【現状の課題や今後の展望】

- ・ 数年前と比べ、産後、母親の職場復帰が早く、多胎児自主サークルの参加者が減少しており、多くの妊産婦との交流が図れないことが課題である。育児にひと段落ついた多胎児の育児経験のある母親に参画してもらうこと等の検討が必要である。

ポイント

<多胎妊産婦支援教室>



【4高槻市】生まれる前から始まる多胎児支援

地域の概要

- 人口 351,103人（2020年10月時点）
- 2019年の出生数:2,500人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数:25組
- 地域の特徴
 - ✓ 京都と大阪の中間地点にあり、交通の便が良い地域。転勤層が多く、親族等の身近な支援者がいない妊産婦が多い。
- 母子保健に関する基本情報
 - ・両親学級の実施:有
 - ・産前・産後サポート事業の実施:有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - ・産後ケア事業実施:無

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○支援プランの作成

- ・多胎妊婦に対して、妊娠中から利用できるサービスや、出産後の負担軽減を意図したサービスの情報提供を、妊娠届け出時の支援プラン作成を通じて実施。
- ・例えば、市の「産前・産後ママサポート事業」について、利用している人が多いことを伝えたり、具体的な支援内容(どのような内容で利用できるか)、出産後も家族によるサポートが不足する場合に活用できることなどを、妊娠届け出時から意識して伝えるようにしている。

○多胎妊婦教室の実施

- ・多胎妊婦同士や先輩の多胎ファミリーとの交流を通じて、多胎育児に関する知識を学び、出産に向けた準備機会となることを目的として、多胎妊婦教室を実施。
- ・多胎育児に関する知識では、例えば多胎特有のダブル授乳や、同時授乳などについて教室の中で情報提供している。また、多胎育児に関する冊子を市で購入し、教室の参加者に配布している。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ・多胎妊婦教室だけでなく、通常の母親教室で、グループワークの際に多胎のパパ・ママを一つのグループにまとめることもある。多胎の出生数や出産時期は、妊娠届でおおむね見込みが立つため、出産時期が近い多胎妊婦に参加を呼びかけて、参加者同士の交流を促している。

【現状の課題や今後の展望】

- ・多胎の出生数は、不妊治療の技術進歩もあり減少傾向にあるが、子育て支援が必要な層と捉えている。次年度以降は産前・産後サポート事業の産後利用回数を40回(現在は多胎の場合は20回)に増加、産後ケア宿泊事業の充実を図る予定である。

ポイント

◆子育て世代包括支援センターの取り組みの紹介◆

- 全ての妊婦を対象に面接
 - 母子健康手帳交付時に、全ての妊婦を対象に面接を行い、妊娠・出産・育児に関する疑問や質問、相談などに対応。
- 子育て支援プランの作成
 - ひとりひとりの状況に応じた「子育て支援プラン」を作成し、妊娠中から出産後まで、必要なサポートをコーディネート。子育てに必要な情報提供もあわせて実施。

【5久留米市】子どもの笑顔があふれるまち

地域の概要

- 人口 : 304,730人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数: 2,632人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 22組(44人)
- 地域の特徴
 - ✓ 福岡県南西に位置し、九州一の大河筑後川と東西に連なる耳納連山に生まれ、美しい自然と温暖な気候に恵まれています。
 - ✓ 交通の要衝として都市機能が充実しており、豊かな自然、全国トップクラスの医療環境、自慢のグルメなど、様々な地域資源に恵まれた魅力あふれるまちです。
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 有
 - 多胎妊産婦サポート等事業 有
 - ・ 産後ケア事業実施: 有



取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○多胎妊産婦のための“産前産後サポート事業”(平成29年～開始)

- ・ ピアサポーター(多胎児育児経験者)を医療機関に派遣する病院訪問事業、自宅等に派遣する訪問相談・健診等サポートを通じて、多胎妊産婦の相談支援・外出の補助・日常の育児に関する介助・サポートを実施。
- 多胎ファミリー教室(病院訪問事業)
 - ・ 多胎児を妊娠中の方、出産された方、その家族を対象に、月1回、ピアサポーター(多胎児育児経験者)が病院を訪問し、グループミーティングや個別相談により、妊娠中の過ごし方や、産後の育児について先輩ママと話をしたり、参加者の相談に応じることを通じて、多胎妊産婦が安心して子育てできるよう支援を実施。
 - ・ 教室への参加を希望する場合、まず主治医、助産師に相談してもらうことをお願いしている。
 - ・ ①妊娠中の“困った”や今後の見通しについて(赤ちゃん用品は2倍の準備で大丈夫? など)、②多胎育児の体験～授乳&沐浴～といった内容で開催している。
- 訪問相談、健診等サポート
 - ・ 令和2年度より従来の「訪問相談」に加えて、当事者からのニーズが大きかった「健診サポート」を開始。乳幼児健診や予防接種等の外出時の付き添いを事業内容に追加。
 - ・ 利用回数についても両方あわせて最大4回とするとともに、利用できる期間を子が2歳の前日まで拡充。令和2年度の申込をみると、健診サポートの予約が多い傾向にある。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ・ 事業の実施にあたっては、『ツインズクラブ(多胎児育児サークル)』内でピアサポーターとなり得る人材の育成がなされ、多胎児家庭への支援者として協働できる体制があったことが大きい。
- ・ 多胎を妊娠した方には、母子健康手帳交付時に「ツインズクラブ」の案内と本事業の説明・申請書を交付することにより、漏れのない交付や対面での事業説明の実施が可能となっている。
- ・ 訪問相談では、全家庭が対象となる新生児訪問事業と連携し、母子訪問指導員や地区担当保健師の訪問時にピアサポーターが同行することで、全ての多胎家庭がピアサポーターから支援を受けられるようにしている。また、母子訪問指導員向けには、事業の説明と同行訪問の流れについての説明会を実施している。
- ・ 多胎ファミリー教室の参加者からは、出産後のイメージがついた、楽しく、ラクに育てるコツが知れた、等の声が聞かれている。

【久留米市】子どもの笑顔があふれるまち

取り組みの状況

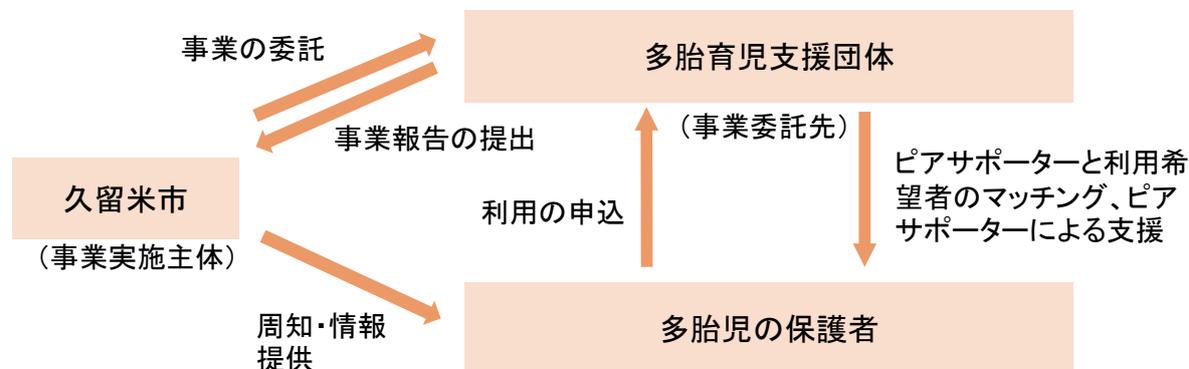
【現状の課題や今後の展望】

- ピアサポーターとして活動できる人が固定化されてくる傾向にあるため、ピアサポーターの次世代育成と、質の確保が課題と感じている。
- 昨年度までは、訪問相談を利用できる期間が子が6ヶ月までであり、小さく産まれて産後入院していた場合など、2回目の利用につながりにくい面があった。今年度からは子が2歳の前日まで利用可としたため、今後、2回目以降の利用を促進していきたい。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多胎ファミリー教室の会場を病院から保健センターに変更して開催している。



ポイント

<多胎妊産婦のための“産前産後サポート事業”>



多胎児家庭のための支援システム

妊娠届出により
多胎児妊婦支援開始



自宅等訪問事業

現在の育児状況等の確認を行い、多胎児特有の育児の悩み等への支援を行う。



妊娠期

産褥期

子育て期

病院訪問事業

妊娠期から多胎児育児経験者とのつながりを持つことで妊娠期からの不安解消につなげる。



地域の支援の輪へ

ツインズクラブ等の関連団体との連携や、医療、その他利用できる社会資源の提供などにより、継続した支援を実施。

【6宝塚市】ピアサポーターによる健診サポートと訪問支援

地域の概要

- 人口 : 233,426人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数: 1,534人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 11組(22人)
- 地域の特徴
 - ✓ 宝塚市は兵庫県南東部に位置し、市域は南北に細長く、大都市近郊の住宅都市として発展してきた。観光名所として、宝塚歌劇や宝塚温泉、歴史ある神社仏閣などがある。
- 母子保健に関する基本情報
 - 両親学級の実施: 有
 - 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 有
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○多胎ファミリー・健診サポート(平成27年度はモデル事業、平成28年度～開始)

(事業概要)

- 乳幼児健診の際に、多胎児を生み育てたピアサポーター(当事者)が健診会場内で同行し、健診をスムーズかつ安全に受けることを支援。多胎児家庭の乳幼児健診の未受診をなくすことや、ピアサポーターが多胎育児特有の悩みに共感しながら対応することで、多胎育児の孤立感の解消を図ることが事業の目的。
- 対象は、4か月児・10か月児・1歳6か月児健診で人手が足りない多胎児の保護者。費用は無料。

(事業実施の経緯)

- 市の保健師や多胎育児支援グループの支援者が参加する「多胎育児支援専門研修会」を平成26年度に開催し、研修会を通じて、多胎家庭への支援の必要性を強く感じたことがきっかけ。翌年、健診サポート事業への協力をひょうご多胎ネット、多胎育児支援グループcherry peerに呼びかけ、事業を開始。

○多胎育児ピアサポート訪問(令和2年12月～開始)

(事業概要)

- 多胎児を妊娠中、もしくは概ね1歳までの多胎児の保護者を対象に、保健師等が行う家庭訪問に多胎育児先輩ママのピアサポーターが同行。多胎育児の悩みや不安について、仲間の立場から話を聞き、多胎児の子育て情報等を提供することにより、孤立感や不安感の軽減を図ることが事業の目的。妊娠中と出産後に各1回まで。費用は無料。

(事業実施の経緯)

- 令和2年度より国の補助事業として「多胎ピアサポート事業」が位置づけられたことをきっかけに、市として予算化。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- 多胎ファミリー・健診サポート事業をスムーズに事業化できたポイントとしては、協力団体が内部調整を引き受けてくれたことや、利用者が協力団体に申し込む仕組みになっていることが大きい。利用者は、健診中に1人で子どものお世話が出来るか不安な点をサポートしてくれたり、多胎育児先輩ママのピアサポーターと健診の空き時間に多胎育児についておしゃべりすることもでき、孤立の防止につながっている。
- 実際、利用者アンケートの回答をみると、「人手があって助かった」「ふたごのことをいろいろ聞くことができて良かった」「今は辛くて先が見えなかったけど、気持ちが落ち着き楽になり、すごく参考になった」などの声がみられている。
- 多胎育児ピアサポート訪問の開始にあたり、連携先のひょうご多胎ネット、多胎育児支援グループcherry peerと協議の場を設定。ピアサポーターの確保において、子どもが幼稚園児や小学生であっても午前中なら協力しやすいとの意見があり、午前中に限定して実施することにした。

参考文献) 一般社団法人日本多胎支援協会「多胎育児家庭の虐待リスクと家庭訪問型支援の効果等に関する調査研究」平成30年3月

【宝塚市】ピアサポーターによる健診サポートと訪問支援

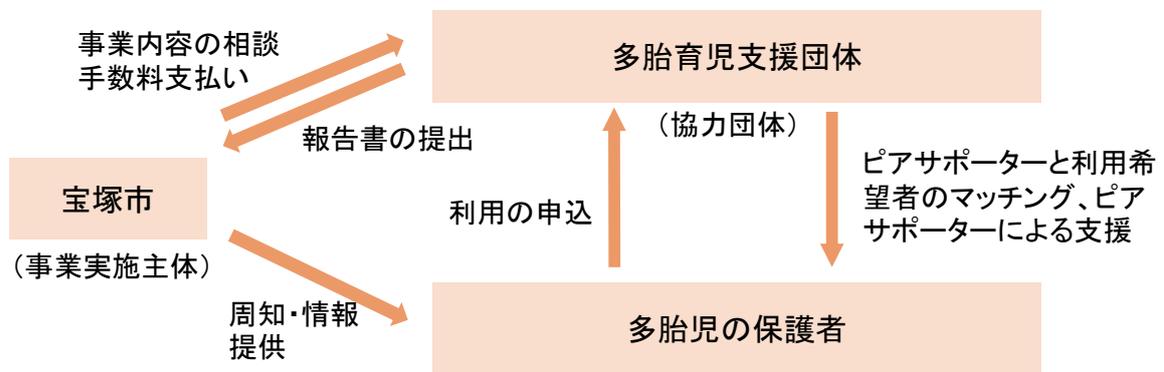
取り組みの状況

【現状の課題や今後の展望】

- ・以前より当事者団体として多胎育児サークル等を紹介していたが、出産後は外出することが困難で、参加したい気持ちはあっても参加できない方が多いと感じていた。多胎ピアサポート訪問では、利用者の自宅まで出向くことができるため、多胎児世帯特有の悩みや不安について、当事者であるピアサポーターと直接話ができる意義は大きい。
- ・事業開始から間もないため、周知に力を入れていきたい。

ポイント

<多胎ファミリー・健診サポート>



事業のパンフレット

多胎ファミリー・健診サポートのご案内

宝塚市

喜びも大変さも2倍3倍の子育てに日々奮闘していらっしゃると思います。

宝塚市では、多胎育児支援グループの協力により、乳幼児健診の会場で、ちょっとしたお手伝いをする「多胎ファミリー・健診サポート」を実施しています。

健診中に1人で子どものお世話ができるかしら？と悩まれているママをサポートします。

多胎育児先輩ママの「ピアサポーター」と空き時間に多胎育児についてのおしゃべりすることもできます。ぜひご利用ください。

【対象】4か月児・10か月児・1歳6か月児健診で人手が足りない多胎児の保護者

【費用】無料

【サポートグループ名】チェリー ピア ・ひょうご多胎ネット ・多胎育児支援グループcherry peer

【申込】医療機関で健診の予約をする前にお申込みください。また、受診希望日の10日前までにお申し込みください。(予約制)

下記QRコードにアクセスし、件名:「多胎ファミリー・健診サポート申込」
内容:①保護者氏名 ②子ども氏名 ③子どもの生年月日 ④携帯電話番号
⑤健診名と健診受診候補日、
⑥健診受診予定医療機関名を入力後、ご送信ください。

kensin.sapo@gmail.com

多胎育児ピアサポート訪問のご案内

宝塚市

宝塚市では、多胎育児支援グループの協力により、保健師等が行う家庭訪問の際に、多胎育児先輩ママの「ピアサポーター」が同行する「多胎育児ピアサポート訪問」を開始します。

多胎妊娠・出産ならではの「何をどう準備したらいいの?」「どんな工夫をしたらうまく対応できるかしら?」「同じ経験をした人に話を聞いてみたい」と思われているママをサポートします。ぜひご利用ください。

- 1 対象 多胎児を妊娠中、もしくは、おおむね1歳までの多胎児の保護者。
- 2 内容 保健師等が行う家庭訪問にピアサポーターが同行し、多胎育児の悩みや不安について仲間の立場から話を聞き、多胎児の子育て情報等を提供します。
- 3 訪問日 申込日から、2週間以降の日の午前中(10時~12時の間)
- 4 回数 妊娠中と出産後、各1回まで
- 5 費用 無料
- 6 申込 宝塚市立健康センターへ電話でお申し込みください。
- 7 サポートグループ名 チェリー ピア ひょうご多胎ネット、多胎育児支援グループcherry peer

【7立川市】 妊産婦に寄り添うきめ細かな支援

地域の概要

■ 人口 : 184,577人(2021年1月時点)

■ 2019年度の出生者数: 1,325人

✓ うち、多胎児の出生数: 15組(30人)

■ 地域の特徴

「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」

✓ 交通の結節点であり、駅前には事業所や大型の商業施設等でにぎわい、一方で昭和記念公園など緑豊かな生活しやすい地域

■ 母子保健に関する基本情報

• 両親学級の実施: 有

• 産前・産後サポート事業の実施: 有

- 多胎ピアサポート事業 有

- 多胎妊産婦サポート等事業 有

• 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業概要】

- ✓ 妊娠届提出時に行う、妊婦サポート面接など、多胎を妊娠していることが分かった時点から、多胎児家庭向けに必要な情報や支援などを行う体制を整えている。
- ✓ 多胎児家庭の場合、早めに入院などをする可能性があることから、妊娠初期の段階から働きかけを行い、パートナーや親など、身近な育児サポート体制を早期に構築する必要があることなどを伝えるようにしている。
- ✓ 多胎児家庭向けの両親学級を開催することも検討したが、出生数が少ないため、クラスとして実施することは難しいとの結論に至った。代わりに、個別に助産師・看護師が両親学級に来た多胎妊婦の健康状態のチェックや、多胎児家庭向けの情報提供等を個別に行うなど、きめ細かな支援を実施している。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 個人情報の取り扱いには十分気をつけながら、妊産婦一人ひとりの情報を台帳化し、市の担当者間で、気になる方について、今後、どのような支援を行うかの計画を共有できる仕組みを構築している。このような仕組みを活用し、支援が必要な家庭へ必要な時期に支援ができるようにしている
- ✓ 多胎児家庭に関しては、市民団体の活動も活発で、SNS等の情報発信力を活用し、利用可能な支援を知ることができるようにしている
- ✓ 東京都の事業(とうきょうママパパ応援事業)から、妊婦サポート面接や産後ケア事業などは、補助金も活用して実施できている

ポイント



- 母子保健担当者間で妊産婦一人ひとりの状況を台帳化し、共有

- 妊産婦の状況を把握し、きめ細かな支援の提供を実現



- 支援の計画を立て、取りこぼしが出ないよう工夫している

【8浦安市】多胎児の家庭等に対する子育て支援

地域の概要

- 人口：170,302人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数：1,229人(人口動態より)
 - ✓ うち、多胎児の出生数：16組(32人)(2019年度妊娠届数より)
- 地域の特徴
 - ✓ 第1期、第2期埋め立て事業を経て市域が4倍となる。元町・中町・新町と3つの生活圏域に区分され、それぞれの地域特性にあった取り組みが行われている。

母子保健に関する基本情報

- 両親学級の実施：有
- 産前・産後サポート事業の実施：有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
- 産後ケア事業実施：有



(出所)浦安市資料

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○母子保健課：「ふたご手帖」の配布

妊娠届の際に多胎である場合、ふたご手帖プロジェクトが発行する「ふたご手帖」を配付し、出産や育児に関する情報提供を行う。(2020年度から開始)また、みずほ情報総研作成の「ふたご、みつごを育てるあなたへ」も、市の相談窓口情報を追記し、配付。

なお、多胎に限らず、届出時には面談を行い、必要な場合は入院医療機関や自宅への訪問も含めた支援を行っている。また、多胎家庭の交流の場については、市事業以外にも情報収集、情報提供を行っている。2020年度は、市川市に所在する和洋女子大学看護学部が開催した「ツインファミリークラス」の情報提供を行った。

○子育て支援センター：「ふたごちゃん・みつごちゃん集まれ！」

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休止中)

多胎児家庭の親子が集まる交流事業。月1回程度日曜日に子育て支援センターで開催

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

母子保健課としては、多胎児家庭に特化した事業は現在実施していないが、妊娠期からの関わりが重要であると考え、多胎児家庭に限らず妊娠届の際には、保健師が全数を面接をしている。状況を詳しく把握し、アセスメントを行い、必要に応じて地区担当保健師の支援や連携関係機関とつなぐことを行っている。

また、妊娠届の記載書類には、回答を記入することで、保健師がアセスメントしやすいよう質問事項を工夫している。さらに保健師同士で月に1回ケースカンファレンスを行い、支援の情報共有を行い、困難ケースを一人で抱えないよう、全体のスキルアップにもつながっている。

【現状の課題や今後の展望】

多胎児家庭は保護者のメンタルヘルス、育児の困難さ等を周囲から理解してもらえないことからの孤立感、児童虐待防止等の面からも支援が必要と考える。地域特性に合わせた社会資源の開発や、多胎児育児に特化した支援も今後必要となってくると考える。

ポイント

子育て世代包括支援センターの支援体制



- 母子保健課、こども家庭支援センターで母子保健事業と子育て世代包括支援センターを一体的に実施
- こども家庭支援センターで実施する両親学級「プレパパママ講座」についても、事例掲載

【9大垣市】多胎家庭サポートの切れ目ない“輪”

地域の概要

■ 人口 : 160,747人(2020年10月時点)

■ 2019年の出生数: 1,155人(概数)

✓ うち、多胎児の出生数: 14組(28人)

■ 地域の特徴

- ✓ 面積: 206.57km²(揖斐川・長良川が流れ、多くの河川が網目状に流れる水郷地帯)。
- ✓ 大垣市は、日本列島のほぼ中心に位置し、古くから東西交通の要衝として、経済・文化の交流点として栄えてきた。揖斐川水系の自噴地帯にあり良質な地下水に恵まれ、古くから「水都」と呼ばれ、現在も市内各所に自噴井があり、水と緑があふれる。また、俳聖・松尾芭蕉が「奥の細道」の旅を終えた地があり、俳句文化が息づいている。

■ 母子保健に関する基本情報

- ・ 両親学級の実施 : 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施 : 無
 - 多胎ピアサポート事業 : 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 : 無
 - ・ 産後ケア事業実施 : 無
- ※多胎向けは県事業

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

＜母子保健分野＞

○**妊婦健康診査費補助事業**: 多胎妊婦には、通常14回の妊婦健康診査補助券に**基本健診分1枚を追加で発行**。

○**ふたごちゃん・みつごちゃん育児応援事業**: 多胎家庭には、妊娠期は子育て世代包括支援センターの母子保健型・基本型の連携のもと、**妊婦電話・訪問を実施**。産後は、**ぎふ多胎ネットによるすこやか赤ちゃん訪問時の同行訪問**、4か月児健診・10か月児健診時の**健診サポート**を実施。多胎育児経験者による育児や家事についての情報提供やピアサポートを行う。さらに、令和2年度からは**生後4か月までの間の同行訪問を、月1回程度に拡充**して行っている。

※県事業

・**ふたご手帖配布、双子等妊娠期サポート事業**(「多胎児プレパママ教室」「多胎妊婦訪問等支援事業」): 母子健康手帳交付時から、ぎふ多胎ネットによる県委託事業を案内。妊娠期からの情報提供・仲間づくり等を行う。

・**母と子の健康サポート支援事業**: 医療機関と保健分野の連携ツール。多胎家庭の医療的な情報を共有。

＜子育て支援分野＞

○**エンゼルサポーター事業**: 平成22年~開始。妊娠中や体調不良などにより、家事や育児を行うことが困難な家庭を対象に、サポーターを派遣する。(シルバー人材センターに委託) サービス内容としては、家事に関する援助(炊事・洗濯・掃除・買い物の同伴など)または育児に関する援助(授乳・オムツ交換・沐浴の介助など)。**多胎児家庭の場合は、利用料金なし**。

○**多胎家庭おでかけアシストタクシー事業**: 令和2年~開始。満1歳の誕生日までの多胎児を育児する保護者を対象に、**市内のタクシー事業者が運行するタクシーで利用できるタクシー利用券を交付**する。外出困難なことを想定し、電子申請も可能。

※そのほか、先輩ママが家庭訪問し、話をじっくり聞いたり家事・育児を一緒に行う家庭訪問型子育て支援、「ホームスタート事業」を実施(無料、多胎に限らず利用可能)。市内のNPO法人くすくすに委託。(コラム参照)

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

○**妊娠期からの情報提供**: 母子健康手帳発行時、子育て世代包括支援センターで保健師・助産師の面談実施。妊娠期からの支援やふたご手帖・ぎふ多胎ネット、子育て支援サービスを紹介している。それにより、多胎妊娠に戸惑いがある妊婦や家族の不安の軽減に努める。また、妊娠期から情報提供や関係づくりをすることで産後のイメージづくりを促す。

○**関係機関との連携**: ぎふ多胎ネットと協働し、多胎家庭への支援を行うことで、多胎育児経験者による不安の受け止めやより具体的な情報提供がされている。また、市単独事業としてはすべて担えない部分(多胎児プレパママ教室など)を県事業として広域化開催され活用できている。

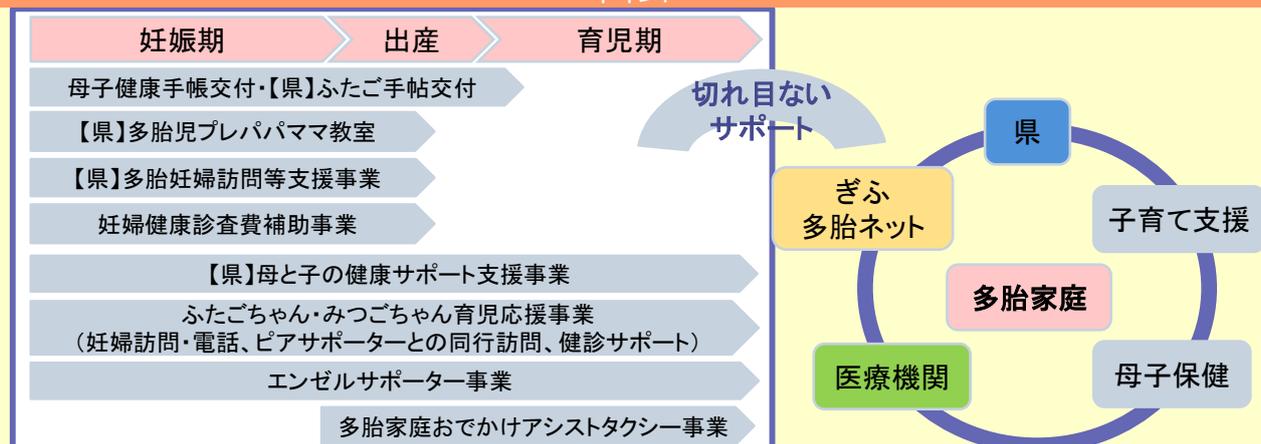
○**「手が足りない」部分への子育て支援**: 多胎育児の外出困難さや育児支援者不足というニーズを加味して、子育て支援サービスを確立。かつ、利用時の経済的な負担も配慮している。

【現状の課題や今後の展望】

○**里帰り先での支援**: 多胎妊産婦は長期に里帰りを計画することがある。里帰り先が市外になった場合の支援のあり方。

○**県事業との役割分担**: 県事業と市事業が同時進行に行われるため、随時情報共有するなど密な連携が必要。

ポイント



【10大垣市 コラム NPO法人と協働での取り組み】

NPO法人 くすくす(岐阜県大垣市)

■ 法人概要

- 安心して子どもを産み育てられる家庭・地域社会の実現に向けて、男女共同参画の視点から子育て支援を展開
- 2002年から、大垣市と協働による子育て支援を行っている

■ 自治体との連携

- 両親学級「もうすぐパパママ教室」
 - 父親の育児参加について担当
- 子育て支援
 - 大垣市から子育て支援事業を受託。子育てについてワンストップで相談・支援を行える体制となっている
 - ✓ キッズピアおおがき子育て支援センター交流サロン
 - ✓ 大垣市家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業
 - ✓ 大垣市子育て世代包括支援センター(基本型)
 - ✓ 大垣市ファミリーサポートセンター事業
 - キッズピアおおがきでは、開設時に男性トイレの拡張や内部の装飾を男性でも入りやすいシンプルなものにする等工夫し、男性が参加しやすい雰囲気となるようにしている。また、月1回「パパだけデー」を設定している。



(出所) NPO法人くすくすHP掲載資料

「多胎家庭子育て相談のご案内」

キッズピアおおがき交流サロン 子育て相談

ふたごちゃん、みつごちゃんとの暮らし方相談



双子ちゃん、みつごちゃんのご誕生おめでとうございます。

お子さん達との毎日はいかがでしょう。

同時泣き・交互泣きで寝る時間がない、お出かけがたいへん、・・・

他の多胎家庭ではどうしているのかしら？

多胎家庭のお悩みを先輩ママに話してみませんか。

(出所) NPO法人くすくす提供資料

子育て世代包括支援センターの様子



(出所) NPO法人くすくす提供資料

【11多治見市】駅北庁舎3階 次世代育成フロアを生かした連携支援

地域の概要

- 人口 : 109,768人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数: 608人
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 3組(6人)
- 地域の特徴
 - ✓ 岐阜県の南南東、人口約11万人の東濃地方の中核都市
 - ✓ 古くから陶磁器、タイルなど美濃焼の産地として発展
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 有
 - ・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

多胎児家庭支援

【事業名・事業概要】

両事業とも、市内NPO法人「ぎふ多胎ネット」への委託により実施

1. 多胎児赤ちゃん訪問事業

- 多胎産婦の同意を得て、新生児訪問時に地区担当保健師と同行訪問し、先輩多胎ママとして、多胎子育ての相談やアドバイスのほか、多胎サークルの紹介を行う。
- 令和元年度の実績は3件

2. 多胎児健診サポート事業

- 保健センターで行う乳幼児健康診査時(4か月、10か月、1歳半)に保護者の希望に応じて多胎児健診をサポート(健診の間、来所から終了まで保護者の支援を行う。)
- 令和元年度の実績は延べ8件

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ぎふ多胎ネット創設者が多治見市民であり、以前から多胎サークルと保健センターとの連携が密であった。
- 主な多胎の出産場所である県立多治見病院助産師や相談室との連携も盛んであり、多胎に限らず要支援の子育て家庭への早期介入の体制が出来ていた。
- 先輩多胎ママは市の母子保健推進員としても登録されており、年5回の研修を実施している。

【現状の課題や今後の展望】

- 利用者の満足度は高く、今後、必要に応じて健診や訪問回数の拡大等も検討している。

ポイント

駅北庁舎 3階



■ 駅北庁舎3階 次世代育成フロア

- 多胎児家庭は特に育児負担が大きく、支援者が乏しいと育児不安や過剰ストレスにつながりやすいため、子育て支援サービスができるだけ届くように工夫している。
- 次世代育成フロアには、保健センターのほか教育委員会、子育て支援課、地域子育て支援拠点「ぼかぼかひろば」があり、連携しやすい体制となっている。

【12多治見市 コラム NPO法人と協働での取り組み】

NPO法人 ぎふ多胎ネット(岐阜県多治見市)

■ 法人概要

- 2006年11月12日団体設立、2012年8月2日法人格取得
- 活動者数(人材バンク登録者数)67名(2020年4月現在)
- 多胎児の親・本人が中心となり、医療・行政・福祉・研究者などと連携・協働して多胎家庭の支援をしている。当事者性を活かして妊娠期から育児期の切れ目のないきめ細かな支援を推進。

■ 自治体との連携による事業

- 岐阜県委託事業
 - 多胎プレパパママ教室
 - ピアサポート訪問
- 大垣市、多治見市、岐阜市、美濃加茂市、北方町等委託事業
 - 多胎児健診サポート、赤ちゃん訪問同行

■ その他事業

- ・多胎育児教室 ・WEBおしゃべり会 ・オンライン個別相談
- 多胎サークルや多胎のつどい訪問
- 多胎ファミリーフェスタ
- ニュースレター発行
- 多胎に関する冊子の発行
- 多胎に関する研修会や講演会の開催
- 多胎に関する講師の派遣

ロゴマーク

【ぎふ多胎ネットのマークの示すもの】



このマークは、多胎家庭を取り巻く人たちが得意なことを持ち寄り、心を合わせて連携することを意味しています。

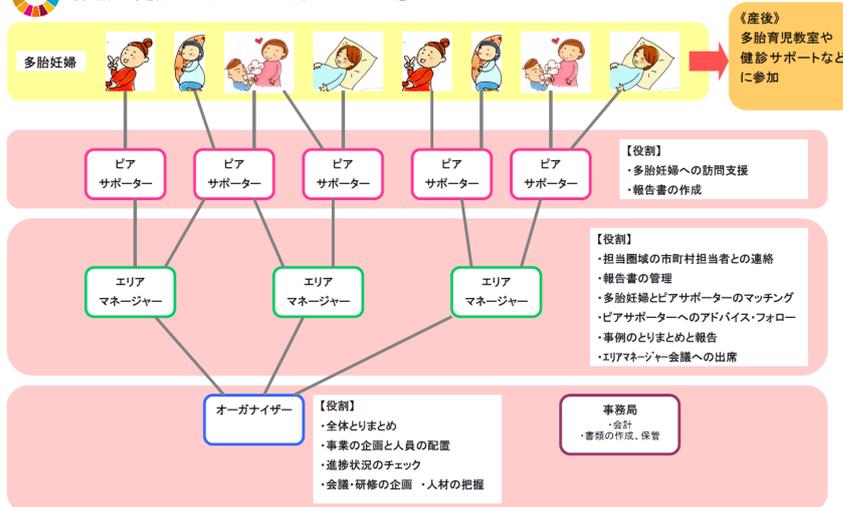
- ♥保健師・子ども課や福祉課の職員など子ども関係の行政職。
- ♥医師・助産師・看護師などの医療関係者、教員や保育士などの教育関係者、大学の研究者などの専門職。
- ♥さまざまな子育て支援団体や多胎の先輩ママを含む子育て支援者。

どれが欠けても多胎家庭の支援は成り立ちません。

岐阜県委託事業 ピアサポート訪問事業の実施体制



『多胎妊婦を誰一人取り残さない仕組み(イメージ)』



■ 事業の背景

- 多胎家庭は出産後忙しくなりすぎ、助けを求めづらくなってしまうことがあるため、妊娠中につながりをつくり、取りこぼしのない支援体制を作ることが重要
- 2020年度からピアサポートが厚生労働省補助事業となったが、対象者が少ない市町村単位では県内全体における持続的な支援体制を構築することが難しいという背景があり、県事業として実施

■ ピアサポーターの育成

- ピアサポーターは、これまでは循環型(多胎育児教室で当事者に声をかけ、支援されてきた人が支援する側になっていただく)で確保してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で教室開催が難しくなっていることもあり、今年度は公募も実施
- サポーターに対しては、年3回、基礎知識、傾聴、社会資源等に関する研修を行っている

■ 課題

- 現在は、サポーター1人あたり1~2名の妊婦を担当する体制であるが、サポーターも仕事を持っている人が多く、訪問のスケジュールが合わせづらいことがある
- サポーターは、「自らの経験が役に立つなら」、という気持ちでサポートを行っているが、優秀なサポーターに活動を継続してもらうためにも、適切な対価の設定について検討の必要がある

【13横手市】多胎家庭に寄り添ったサポートの実施

地域の概要

■ 人口 : 87,777人(2020年10月時点)

■ 2019年度の出生数: 395人(概数)

✓ うち、多胎児の出生数: 4組(8人)

■ 地域の特徴

✓ 秋田県東南部の都市。
✓ 冬の伝統行事のかまくらや、B級グルメの横手焼きそばで有名。



■ 母子保健に関する基本情報

- ・両親学級の実施: 有
- ・産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 有
- ・産後ケア事業実施: 無
(令和3年度より開始)

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

■ 多胎児および多胎児世帯に配慮・特化した支援

○「ふたごちゃんのおしゃべり会」

- ・保健師、子育て支援センタースタッフ、子育て支援コーディネーターがスタッフとして参加し、託児しながら、多胎家庭と情報交換、交流会を行った。
- ・「ふたごちゃんのおしゃべり会」の特徴:
 - ・他の多胎家庭の保護者と、多胎家庭特有の悩み相談や共感、情報交換ができる。
 - ・保健師・子育てコーディネーター・支援センターのスタッフなどに、子育て相談、ママの心と体に関する相談、その他様々な相談ができ、その場で情報が入手できる。
 - ・託児が入るため、多胎児の保護者は、交流会中、子供たちから手を離すことができ、安心して情報交換や悩み相談ができる。
 - ・交流会を機に、必要に応じて地域連携による多胎家庭のケアも可能。
 - ・今後は「ふたごちゃんのおしゃべり会」を横手市近辺の多胎児および多胎世帯向けのサークルとなるよう支援していく。

○妊婦健診の受診券の追加交付

- ・多胎の妊婦の場合には、妊婦一人あたり6枚の受診券を追加交付している。

■ 子育て支援全般の取り組み(多胎に特化しない)

- ・子育てファミリー支援事業(3人以上子を養育している世帯への助成金)
- ・妊婦応援給付金(2020年9月28日発表、新型コロナウイルス感染症予防対策)(※R3.3.31で終了)
- ・両親学級では、①両親学級を平日勤務後に参加できる時間帯(18:30～19:45)に実施、②新型コロナ対策として、小集団で実施し、密集しないよう配慮、などを工夫。 / 他

ポイント

- ふたごちゃんのおしゃべり会では、当事者同士の交流、専門家への相談、交流会中の託児サービス等、ひとつの場で様々な支援やメリットを、多胎家庭の保護者に提供。

【14真庭市】多胎児家庭の母親の交流の場づくり

地域の概要

- 人口 : 45,539人(2020年3月末時点)
- 2019年 年間の出生数: 224人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 1組(ここ数年は1~5組)

■ 地域の特徴

- ✓ 市町村合併により、9の自治体が合併してできたため、市の面積が非常に広く、市北と市南では生活圏が大きく異なる



■ 母子保健に関する基本情報

- 両親学級の実施: 無
- 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無 (市独自事業として実施)
- 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○「ふたごちゃん、集まれ」

- ✓ 平成30年より、年に2回、概ね3歳未満の子を育てる多胎児家庭を対象に、情報交換の場を設ける事業を開始。
- ✓ 市の面積は岡山県内で最も広く細かに声かけをするため、本庁を含めた7地区の担当保健師が各地区の多胎児家庭にチラシを持って訪問、声かけを行い集客に努めている。また、多胎児家庭の状況を把握する機会としても活用している。市内に多胎児家庭が点在していることから、子育ての孤立を防ぐ役割も大きい事業といえる。
- ✓ 特に、大変な思いをしている多胎児家庭のお母さん向けに、まずは同じ多胎児を育てる母親同士の交流の場の提供から開始した。
- ✓ 日頃の多忙な育児や家事の中でできない季節のクラフトづくりなど製作を行ったり、スタッフによる子守りを別部屋で行うことで、母親同士がゆっくり交流を行う時間をつくるなどピアサポートとしての目的も含んだ内容としている。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 市全体の母子保健事業を4名(保健師、臨床心理士)で担当しているが、互いに意見をだして、工夫して企画・運営するように心がけている。
- ✓ 開催場所を市の保健センターから市内の「子育て広場」に変更し、母親に子育て広場を知ってもらっている。また、同じ場所で、子育て支援サポーター向けの研修を実施するなど、研修の一環として、多胎児家庭の母親がサポーターに交流の間の子守を依頼し、一方、子育て支援サポーターには、多胎児家庭の子育ての様子を経験してもらうなど地域での多胎児を含めた子育て支援を考える機会としている。
- ✓ 先輩ママの参加も促し、一緒に座談会を行うなどの機会から、多胎児育児の見通しを持てるなど、安心して前向きな育児に取り組んでもらうようにしている。

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 子育て広場スタッフとも協力し、年間行事の中に多胎児向けの会を計画として企画。
- ✓ 平均参加者が2~3組程度と少ないが、交流のきっかけづくりの場としても事業を継続。

ポイント

- 子育て世代包括支援センター(はぐくみセンター)にて、様々な相談に対応する体制を整備
- 多胎児家庭の母親の不安の声を踏まえ、小さな予算の事業から開始



【15東郷町】 家事負担を軽減し、多胎児の子育てをサポート

地域の概要

- 人口 : 44,028人(2020年10月時点)
- 2019年度の出生数: 331人
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 2組(4人)
- 地域の特徴
 - ✓ 名古屋市と豊田市の間に位置し、住宅地の広がる町で、近年は町長が子育て支援を重要な施策として町ぐるみで取り組む
- 母子保健に関する基本情報
 - 両親学級の実施: 有(R2年度は感染症対策で動画配信を行う)
 - 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 有
 - 産後ケア事業実施: 有
(アウトリーチ型 H29年4月開始)

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○多胎児サポーター派遣事業

- ✓ 出生後から1歳6か月までの多胎児の保護者に対し、生後4か月までは月90時間、5~12か月までは月46時間、1歳~1歳半までは月26時間まで、育児支援や家事支援としてサポーターを1時間当たり600円(2時間800円、3時間1,000円(3時間利用は生後4か月まで))の自己負担金にて利用できる事業
- ✓ 令和2年4月から、国の多胎妊産婦サポート等事業により、国から2分の1の補助が出ることも後押しとなり、事業を開始した(初年度であり、現時点では利用実績無し)

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 多胎児の育児は単胎児に比べ、授乳や沐浴(入浴)等育児時間が長く、同時に泣き出すなど育児困難感も大きい。また、育児に追われ洗濯など家事に十分な時間をとることが困難であることから保健師等の専門的な相談や支援では解決できない育児及び家事支援を行うサポーター等派遣事業を立ち上げた。
- ✓ 国で多胎妊産婦等サポート事業の立ち上げを検討しているという情報を受け、その対象となるように、県等にも照会しつつ、事業の枠組みを作成した。
- ✓ 生後、最も大変な時期である1歳6か月までをサポートの対象とした。
- ✓ サポーターの派遣はNPO法人に委託している。また、多胎児の支援に関する講座の開催も含めて委託しており、より適切な支援となるように努めている。
- ✓ 年間生まれる多胎児は1~2組程であり、母子健康手帳交付時及び妊娠経過把握のための電話連絡時に事業について周知している。多胎児家庭への支援としては、多胎児交流会(他市での開催に合流するスタイル)や、妊娠経過についての電話連絡、パパママ教室(令和2年度はコロナ禍であることから、動画配信で対応)の案内を行っている。

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 子育て支援事業の1つであるファミリーサポート事業では家事支援の提供は行っていないことから、多胎児家庭への育児及び家事支援を目的としたサポーター派遣事業を新たに創設した。コロナ禍もあり、サポーター派遣事業自体の実績はないものの、多胎児家庭への支援の充実始め、子育てのしやすい体制づくりとして今ある制度全体を見直していくなど、より子育てしやすい町となるような体制整備を目指していきたい。

ポイント

- ファミリーサポート事業では対応できなかった支援を新設
- 多胎児家庭への支援体制の整備から、さらなる子育て支援体制の充実を目指す



【16北谷町】 母親の声を受けた多胎児支援の取り組みが10周年

地域の概要

- 人口 : 28,835人(2020年10月時点)
- 年間の出生数: 300~350人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 2~3組(19年度は8組)
- 地域の特徴
 - ✓ 西海岸側の開発が進み、リゾートホテル・飲食店等のある海側の商業地域と、高齢化率の高い地域とがあり、地域差が大きい
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有(NPO法人に委託)
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - (多胎ピアサポート事業以外は無)
 - 多胎ピアサポート事業 有
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - ・ 産後ケア事業実施: 無(次年度より実施予定)

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

- ✓ 多胎ピアサポート事業(ツインズくらぶ ~ふたご・みつごママの集い~)
- ✓ 多胎児のママやパパ、多胎妊娠中のママやそのパパが交流できる場として小学生までの多胎児のいる家庭に声をかけ、集まってもらっている

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 双子ならではの育児を語り合う場を町が主催。年に2回開催し、昨年10年目を迎えた
- ✓ 悩みを相談し、先輩の経験を聞いたり、アドバイスを受けたりと参加者同士が交流し合うことで、実際に多胎児を持つ親同士だからわかりあえる悩みの解消につながる
- ✓ 県内に親類のいない多胎児の母からの要望を受け、開催したのが始まり。
- ✓ 10年の長きにわたって続けてきたことにより、事業の開始当時に生まれた子が、大きくなって参加してくれるようになり、双子本人がどのような気持ちでいるのかなどを聞くことができるようになるなど、多胎児のいる家庭が、世代を超えて育児の苦労や喜びを分かち合える場を提供している

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 妊娠中や乳児期の家庭の参加者は多いが、先輩となる参加者を確保することには苦労している。小学生までの多胎児のいる家庭全家庭にお知らせを送付したり、2回のうち1回は夏休みの時期にすることで、大きくなった子どもも一緒に参加できるように工夫したり、最初に発案したお母さんや何人かの熱心なお母さんに個別に声をかけたり、さまざまな工夫をして、開催を続けている
- ✓ これまでは町が主催していたこともあり、年に2回の開催のため、妊娠の時期によっては参加できない多胎児家庭がいることや、平日開催のため、参加するには仕事を休んでもらわなくてはならない点が課題。町が主催していると日曜開催などは難しかったが、今年からNPO法人に委託したこともあり、開催時期や回数について再度検討したい。

ポイント



【17本部町】 先行する取り組みを参考に事業を開始

地域の概要

- 人口 : 13,180人(2020年10月時点)
- 2019年度の出生数: 113人
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 2組(4人)
- 地域の特徴
 - ✓ 桜の名所で知られる八重岳や国内有数の透明度を誇る瀬底ビーチ・水納ビーチを有する風光明媚な町
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 無
 - 多胎ピアサポート事業 有
 - 多胎妊産婦サポート等事業 有
 - ・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

- 1) 多胎妊産婦サポート事業
多胎家庭にサポーターを派遣し、外出時の補助や、日常の育児に関する介助を行う
- 2) 多胎ピアサポート事業(ツインズくらぶ)
多胎児の育児経験者等との交流会(ツインズくらぶ)の実施
- 3) 多胎育児用品支給事業
多胎児家庭に対し、子が1歳になるまでミルクやオムツを現物支給する
- 4) オンライン等を活用した両親学級の実施検討

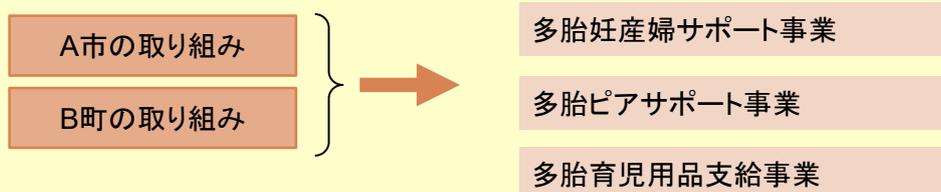
【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 例年1組/年程度の多胎児出生件数であったが、母子健康手帳発行時に数名の多胎児妊婦が続いたのをきっかけに町としての取り組みを開始。同時期に県外自治体で多胎児虐待死が起こったことも重なった。複数の多胎妊婦支援を行う中で、特に産後育児支援を準備する必要があると判断した。
- ✓ 同一県内の先行する自治体の取り組みを参考に、事業内容を検討し、実行に移した
- ✓ 育児用品支給事業では、担当保健師より直接配布の方法を取ることで、定期的にママたちと連絡を取ることが可能となるため、母児状況の確認を確実にできるメリットがある

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、ツインズくらぶ開催中止など一部未実施のものがある。
- ✓ 多胎妊産婦サポート事業では、ケースによっては本事業における支給量が十分ではないと感じられる場合もある。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、提携する助産院とオンラインでの両親学級の開催を検討したが、各家庭がWi-fi環境が不十分なため断念した。現在は、感染症対策を十分にしながら、対面で両親学級を実施している
- ✓ 出生数や多胎児数は多くないが、地域で多胎児育児を支えていけるよう自治体としても取り組んでいきたい。

ポイント



先行的に取り組んでいる近隣自治体の取り組みを参考に、
自自治体で取り組むべき事業を検討、実施

【18東神楽町】医療費助成によるサポート

地域の概要

■ 人口 : 10,174人(2020年10月時点)

■ 2019年 年間の出生数: 74人(概数)

✓ うち、多胎児の出生数: 1組(2人)

■ 地域の特徴

北海道の中央部、大雪山のふもとに位置し、旭川市に隣接している。平成17年の国勢調査以降15年連続年少人口率1位。子どもの多いまちである。



■ 母子保健に関する基本情報

- ・ 両親学級の実施: 無
- ・ 産前・産後サポート事業の実施: 無
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
- ・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

■ 特定妊婦(多胎妊婦)に対する医療費助成制度

- 多胎妊婦の妊婦健診費用を一部助成。妊婦健診助成費の使用ができない妊娠週数における受診にかかる費用、医療費の自己負担分(入院のぞく)について、5万円を限度に助成。平成29年度から開始。
- 平成28年10月に子育て世代包括支援センターを開設したことを契機に、多胎家庭の負担について町として把握できるようになり、多胎家庭の負担軽減策を検討し、導入。

■ マタニティママ応援事業(マタニティママ応援パスポート)

- 妊娠期(母子健康手帳申請時)から産後1年までの期間で利用したサービスに対する助成。令和2年10月から開始。
- 事業自体は全ての妊婦が対象(一人1万円上限)であるが、多胎の場合は上限額を2万円。
- 対象となるサービスは、産前後の家事や育児負担軽減、リフレッシュ(産前産後ヨガ、整体)
- 町内にはサービス提供できる事業者が少ないため、旭川市の事業者も含め対象としている。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

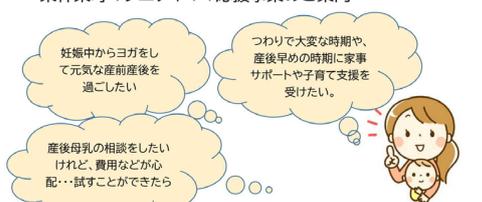
- ✓ 町内にはサービス提供ができる事業者が少ないこともあり、比較的導入しやすい経済支援から支援を開始した。マタニティママ応援事業の助成対象先は、町職員が開拓するとともに、町民からの希望に応じて追加している。
- ✓ 町の会計年度任用職員(保健師)に、多胎児育児経験者があり、当該職員がピアサポーター的な役割も果たしている。また、乳幼児健診介助の会計年度任用職員として多胎育児経験者を雇用している。
- ✓ 多胎に限らず、全妊婦に対し、妊婦健診受診票は妊娠届出時と後期の2回に分けて渡し、面談することとしており、妊娠中から必要に応じて支援ができる体制となっている。

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ 多胎妊娠、育児について、町としても更に学ぶ必要があると考えている。
- ✓ 国の産前産後サポート事業の助成も開始されたが、町の規模が小さいため、人数や回数確保できない等で活用しづらい場合がある。

ポイント

東神楽町マタニティママ応援事業のご案内



東神楽町は、マタニティママを応援します！

産前産後の家事や育児負担の軽減や、リフレッシュのために利用した、事業の

利用料をお一人1万円を上限に助成します。(※多胎は異なります)

- 町内のリソースに限られることもあり、町として実施しやすい経済的支援から開始
- 経済的支援に加え、事業化はしていないものの、ピアサポート的体制を通常事業内で確保する等の工夫を行っている

【1北区(東京都)】 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

地域の概要

- 人口 : 353,566人(2020年10月時点)
- 2019年度の出生数: 2,949人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 34組(68人)
- 地域の特徴
 - ✓ JRや都電等交通の利便性が高い
 - ✓ 都内の中では、物価や家賃が安い傾向にある
 - ✓ ファミリー世帯も多い

■ 母子保健に関する基本情報

- 両親学級の実施: 有※
 - 産前・産後サポート事業の実施: 有※
 - 多胎ピアサポート事業 有(休止中)
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - 産後ケア事業実施: 有
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は動画配信により実施中



取り組みの状況

【事業名・事業概要】

(1) はぴママたまご面接

- ✓ 区内在住で妊娠届を提出した妊婦に対し、担当の保健師・助産師が妊娠期から出産後に関するサービスの紹介やセルフプランの作成などを通じ、安心して子育てできるように支援

(2) パパになるための半日コース(両親学級)※現在は動画配信により実施

- ✓ 区内在住でパートナーが妊娠中の父親になる予定の方を対象に、妊娠・出産・育児について学ぶとともに、これから父親になる者同士の交流を図る
- ✓ 感染拡大防止の観点から休止中であるため、NPO法人のノウハウを活用して動画を作成し、ホームページで公開

(3) 産前産後のセルフケア講座※現在は動画配信により実施

- ✓ 産前と産後に一度ずつ、地域の子育て支援拠点である児童館において、NPO法人と協働して母親の心と体のセルフケアについて体験するとともに、参加者同士の交流を図る
- ✓ 感染拡大防止の観点から休止中であるため、NPO法人のノウハウを活用して動画を作成し、ホームページで公開

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ✓ 国や東京都の補助も活用しながら、はぴママたまご面接におけるタブレット端末を使用した通訳システムの導入や、両親学級の動画配信などを行っている。
- ✓ 体調が安定しなかったり、感染リスクを不安に思う妊婦には、通訳対応のタブレットを活用し、9月からZoomを使用したはぴママたまご面接を実施している
- ✓ 父親の育児参加を後押しするため、単なる育児技術の習得にとどまらず、産後の母親の気持ちの変化や父親としての役割について保健師・助産師から学ぶ場を設けているほか、父親だけでの交流の時間も設けている

【現状の課題や今後の展望】

- ✓ コロナ禍においても切れ目ない支援の実現のため、ビデオ通話アプリを使用したオンライン面接や、動画配信による事業実施などにも積極的に取り組んでいく

ポイント



- ふたりで赤ちゃんを迎える準備をしたい、というニーズを踏まえ、両親学級を実施
- 現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面・集合ができないため、NPO法人に委託し作成した動画を公開

【2 A市】父親の参加しやすさに配慮した両親学級

地域の概要

- 2019年度の出生数:7,944人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数:61組(124人)
- 地域の特徴
 - ✓ 政令指定都市
- 母子保健に関する基本情報
 - ・両親学級の実施:有
 - ・産前・産後サポート事業の実施:無
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - ・産後ケア事業実施:無

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○母親教室(両親教室)の開催

- ・妊娠・出産・育児について、実習や体験談・グループワーク等を通して必要な知識や技術を学ぶ機会として開催。学ぶ機会に加えて、同じ地域に住んでいる、同年代の子をもつパパママとの交流ができる。
- ・市内を6つの地域に分け、地域の特性や子育て世帯の状況などを踏まえて、それぞれの地域が主体となって両親学級を企画・開催している。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

※下記は、当市の地域ごとの様々な取り組み・工夫の事例を集約した内容となっている。それぞれの地域で運用しているため、当市での統一的な取り組みではないことに注意。

○対象者が参加しやすい工夫

- ・両親学級を、土日や、平日の勤務後に参加できる時間帯(18時半～20時半)に開催し、父親が参加しやすいように配慮。／等

○プログラム運営・内容の工夫

- ・民間事業者・NPO・関係団体等に運営を委託し、プログラムの充実を図っている。
- ・両親学級での助産師の講話、子育て支援施設からの事業紹介といった内容を盛り込み、父親の育児への関心を高められるよう、プログラムを工夫。／等

○コロナ禍への配慮

- ・感染予防の観点から、1回あたりの両親学級の時間を従来よりも短縮し、プログラムの内容を変更。情勢が落ち着くまでは、グループワークの実施を見合わせる等配慮。／等

○その他の取り組み

- ・市内の子育て支援施設の取り組みへの協力、地域の育児サークルによる交流イベントなどの取り組みへの協力。／等

【現状の課題や今後の展望】

- ・より効果的で、質・満足度の高いサービスや支援を提供するには、社会資源の一層の充実が必要。
- ・コロナ禍で開催中止を余儀なくされた時期があった。今後も当面、こうした状況に対応しながら、妊産婦・子育て世帯の支援を継続できる工夫が必要。

ポイント

- 市内の各地域が主体となって、当事者により近い立場から、地域特性や子育て世帯の状況等を踏まえて、両親学級が企画・開催されている。
- 両親学級については、各地域で様々な工夫が行われており、開催時間帯や曜日の工夫、プログラム運営・内容の工夫、コロナ禍への配慮等が行われている。

【3立川市】 父親も巻き込んだ育児支援

地域の概要

■ 人口 : 184,577人(2021年1月時点)

■ 2019年度の出生者数: 1,325人

✓ うち、多胎児の出生数: 15組(30人)

■ 地域の特徴

「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」

✓ 交通の結節点であり、駅前には事業所や大型の商業施設等にぎわい、一方で昭和記念公園など緑豊かな生活し易い地域

■ 母子保健に関する基本情報

・ 両親学級の実施: 有

・ 産前・産後サポート事業の実施: 有

- 多胎ピアサポート事業 有

- 多胎妊産婦サポート等事業 有

・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○ パパママ学級※現在は感染症対策のため、定員を8割程度に抑えて実施中

✓ 初産婦とそのパートナー向けに、昨年度は26回開催し、483組が参加。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

✓ 4つのクラスに分け、平日は、歯科や栄養などの講座を中心としたクラス、土曜日は、沐浴実習やパートナーの参加を想定した妊婦ジャケットの着用体験、パパママの交流するクラスを設けるなど、ニーズに合わせたクラスを選択できるようにしている。

✓ パパママ学級では、育児家庭の孤立を防ぐため、申込者を居住する地域ごとにグループ分けをし、交流を持ってもらうような工夫も行っている。(現在は感染症拡大防止の観点から休止中)

✓ 両親学級の受講生は、3~4か月の赤ちゃんを連れてきた先輩パパママと交流することができるようにし、母親だけでなく父親も、実際に赤ちゃんが生まれた後の生活や役割分担について気づきを得て帰ることができる(現在は感染症拡大防止の観点から休止中)

【現状の課題や今後の展望】

✓ 妊娠届を提出しなかったり、妊婦健診を受けに来なかったりする妊婦の場合、行政では把握することができず、適切な支援ができていないが、そのような妊婦のほうがサポートが必要なことも多く、ジレンマを感じている

✓ 医療機関に健康診断に行った際など、医療機関から情報提供を行政にしてもらって把握し、支援につなげているのが現状。これからは、子育て世代包括支援センターの理念でもある、医療機関との連携を強化し、多胎だけでなく、精神的な状況なども含め、必要な支援を必要とする家庭に届けられるようにしていきたい

ポイント

《立川市のパパママ学級クラス》

① 歯科・栄養クラス(月曜日午後) 歯科衛生士・管理栄養士が講義を担当します

① 歯科衛生士の講義	・ 妊産婦と乳幼児の歯について
② 栄養士の講義	・ 妊娠中の食生活、外食の上手な選び方、産後の栄養
③ 子育てサービスの紹介	(ご希望により汁物の塩分濃度測定と1日分の食事バランス診断ができます)

② 講座クラス(月曜日午後) 助産師・保健師が講義を担当します

① お産の経過と役割	・ お産の進み方と家族ができること
② 産後の身体の変化と育児	・ 産後の生活と育児、赤ちゃんがいる生活を想像してみよう
③ 子育てサービスの紹介	・ 赤ちゃんの授乳、母乳育児について

③ 沐浴・交流会クラス(土曜日午前) 助産師・保健師・臨床心理士が講義を担当します

① 沐浴実習	・ 赤ちゃんのお風呂の入れ方
② 産後のメンタルヘルス	・ 妊娠出産を通じたパパとママの心の話
③ 先輩パパママ交流会	・ 先輩パパママとの交流、赤ちゃんに触れ合ってみよう
④ 子育てサービスの紹介	

④ 沐浴・講座クラス(土曜日午後) 助産師・保健師・臨床心理士が講義を担当します

① 沐浴実習	・ 赤ちゃんのお風呂の入れ方
② 産後のメンタルヘルス	・ 妊娠出産を通じたパパとママの心の話
③ 産後の身体の変化と育児	・ 産後の生活と育児、赤ちゃんがいる生活を想像してみよう
④ 子育てサービスの紹介	・ 赤ちゃんの授乳、母乳育児について

■ 平日と土曜日とで実施内容にメリハリをつけている

■ 平日は講座を中心としたクラス、土曜日は沐浴実習やパパママ交流会を設定することで、パパも参加し易いようにプログラムを工夫

■ 立川市では多くの家庭がパパ・ママそろって受講している

【4浦安市】夫婦の笑顔が子どもの笑顔に

地域の概要

- 人口：170,302人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数：1,229人(人口動態より)
 - ✓ うち、多胎児の出生数：16組(32人)(2019年度妊娠届数より)
- 地域の特徴
 - ✓ 第1期、第2期埋め立て事業を経て市域が4倍となる。元町・中町・新町と3つの生活圏域に区分され、それぞれの地域特性にあった取り組みが行われている。
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施：有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施：有
 - 多胎ピアサポート事業 有
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - ・ 産後ケア事業実施：有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○児童虐待防止対策推進事業「プレパパママ講座」

- 児童虐待の発生要因の一つである産後の夫婦関係の悪化を防ぐため、夫婦で協力して子育てすることの意義や、夫婦のパートナーシップについて学ぶ講座を実施する。
- 1回完結型(2時間程度)の講座を年4回開催(6月・9月・12月・3月)、1回あたりの定員17組(ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス対応のため、会場参加規模を縮小し、動画配信対応を実施)。講師はNPO法人ファザーリングジャパン。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- 初めて親になる時に向き合う課題と対処方法について学ぶ内容となっている。(親となる男女の自覚の差・産後クライシス・子育てなど)
- 子育てについて夫婦各々の考えや思いを語り合い、他の夫婦とも共有することで、夫婦関係や子育てについて夫婦で考える機会となっている。
- 近くに住む夫婦を同じグループにすることで交流の機会となっている。
- 子どもの育ちと夫婦関係に関するデータや脳科学を用いて理論的な説明をしている。 またビジネス場面でも使う手法でワークショップを行っており、プレパパの満足度が高く、夫婦で共通する知識をもって協力して子育てをすることができると喜ばれている。

【現状と課題や今後の展望】

ワークショップは参加者の満足度につながる一方で参加へのハードルの高さにもなっている。母子保健担当との協働で既存の両親学級のプログラムに加わり、より多くの夫婦が受講できるようにしていきたい。

ポイント



浦安市では平成24年度に「浦安市の子どもをみんなで守る条例」を策定。児童虐待の予防のための子育て支援の拡充を目指している。

本講座は日頃、ハイリスク家庭や要保護家庭の支援に関わり、子育てサービスなどの社会的養護施策を実際に「利用している」立場に近いこども家庭支援センターが開催していることで、よりリアルな困り感からの情報提供が可能。

また、産前世帯の声を聞くことで、主催者側も日頃の支援業務にフィードバック出来る側面もある。

【5多治見市】父親参加による両親学級の取り組み

地域の概要

- 人口 : 109,768人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数: 608人
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 3組(6人)
- 地域の特徴
 - ✓ 岐阜県の南南東、人口約11万人の東濃地方の中核都市
 - ✓ 古くから陶磁器、タイルなど美濃焼の産地として発展
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 有
 - ・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

多胎児家庭支援

【事業名・事業概要】

「パパママスクール」

(事業概要)

- 日曜日に開催する両親学級(月1回程度)。食事クラスと出産・子育てクラスの2クラスを実施。
- これまでは集合型で実施していたが、令和2年度はコロナ対策としてオンライン(ZOOM)を用いた開催に移行している。

※産前産後の教室としては、その他に、妊婦対象の「マタニティセミナー」、産婦対象の「心と体のケアクラス」、産後のパパママを対象とする「パパとママの初めての子育て講座」を開催。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- 食事クラスでは、調理実習を父親中心に実施してもらい、薄味、鉄分の多い食事等を学んでもらう内容となっている。
- 令和2年度は、ZOOMでの開催とし、各自で材料を揃え、自宅からZOOMで参加・調理していただく形式とした。ZOOMの活用にあたっては、新型コロナウイルス対応の国庫補助が出たタイミングで補正予算を組んで対応した。

【現状の課題や今後の展望】

- ZOOM利用は試行錯誤であるが今後は動画編集等も対応できるようにしていく予定。
- 参加者は、比較的意識の高い方が多いため、幅広く参加を促していくことが課題。

ポイント

令和2年度

オンライン版 ママパパスクール

初めてのママV限定

出産や子育て、Vの理解と支度がとても大切です。

教室はZoomにて実施しておりますので、お手持ちのスマートフォンやタブレット、カメラ機能のパソコンから参加いただけます。

操作に自信がない方に対して、事前にお電話相談を実施しておりますので、ご希望の場合は予約の際にお伝えください。

初めてのママVはぜひ受講をおすすめします☆

内容	日 ち	時 間	用意するもの
① オンライン版 食事クラス (かんたん・おいしい! ワンプレート・クッキング) 赤ちゃんが元気に育つために、家族が健やかに生活できるために、食事について学ぶママVと一緒に楽しくリモートクッキングをします♪ 料理の初心者さん大歓迎! <small>*8月25日以上の方 18.5未満の方#妊娠中の体重管理のためにも、ぜひ受講ください。</small> 担当: 管理栄養士・保健師	5月10日(日)	10時00分 ~ 12時00分	ママV読本 マタニティ食事レシピ エプロン 食材 (内容や下準備等の詳細は予約時にお伝えします)
	9月-6日(日)		
	12月 6日(日)		
	2021年 3月14日(日)		

毎年のアンケート結果等を参考に、ニーズに合わせ、内容を毎年充実させるようにしている

【6伊達市(北海道)】父親が参加しやすいマタニティ教室

地域の概要

■ 人口 : 33,478人(2020年10月時点)

■ 2019年度の出生数: 173人(概数)

✓ うち、多胎児の出生数: 0組(0人)

■ 地域の特徴

✓ 生活に必要な機能がまちなかに集約されたコンパクトシティ。600人弱の知的障がいのある人たちがまちの中で生活・活動する「ノーマライゼーション」を実践。



■ 母子保健に関する基本情報

- ・両親学級の実施: 有
- ・産前・産後サポート事業の実施: 無
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
- ・産後ケア事業実施: 無

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○マタニティ教室

- ・妊婦さんとご家族が安心して出産・子育てをしていけるよう、妊娠中の不安解消や友達づくりの機会として開催している。
- ・3か月に1回開催(年4回)。出産予定日を基準に、初産の妊婦さんに参加を案内している。
- ・マタニティ教室は、下記の全2回で構成。

【1回目】: 妊婦さんだけでなくご家族で参加できるさまざまな体験プログラム

・開催は土日の午前中。

・内容は、講話、DVD鑑賞、赤ちゃんとのふれあい、先輩パパママとの交流、妊婦疑似体験、沐浴体験

【2回目】: 妊婦さん自身の体のケアに関する内容を中心としたプログラム

・開催は平日午後。

・内容は、歯科の講話、歯科検診、助産師の講話(妊娠中のリラックス、お産の流れ、授乳、おっぱいの手入れ、おっぱいチェック)

- ・マタニティ教室の案内は、母子手帳交付時、市のホームページ、封書などで実施。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ・第一回目のプログラムは、父親が参加しやすいよう、土日に開催している。
- ・父親が実際に参加することで、妊娠・出産に関する知識が深まり、父親としての育児参加等への意識づけにつながっていることが、参加者アンケート等から把握できている。また、直近数回のマタニティ教室では、全組で父親が参加している。
- ・コロナ禍に始めた新たな工夫として、先輩パパママとの交流をオンラインで実施。育児中の先輩パパママが自宅から参加できるようにした。“先輩パパママ”は、過去のマタニティ教室参加者から個別に依頼。

【現状の課題や今後の展望】

- ・コロナ禍に配慮しつつ、妊婦さんとご家族に寄り添ったプログラムを引き続き実施。

ポイント

- 2回シリーズで両親学級を開催。1回目と2回目とで実施内容にメリハリをつけている
- 1回目は土日に開催し、パパも参加し易いようにプログラムを工夫。2回目は平日に開催し、プログラム構成はママ自身の体のケア等に関する内容を中心としている。交流会ではオンラインも活用。
- 多くの家庭がパパ・ママそろって受講している

伊達市HP: マタニティ教室の案内



<https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000602.html>

【7人吉市】 パパ学級における「パパ手帳」の活用

地域の概要

- 人口 : 31,588人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数: 199人(概数)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 1組(2人)
- 地域の特徴
 - ✓ 九州山地の連山に囲まれた盆地で、市の中央部を日本三急流のひとつ・球磨川が東西に貫流。
 - ✓ 令和2年7月熊本豪雨で大きな被害を受けたが、「球磨川とともに創る、みんなが安心して住み続けられるまち」を掲げ、復興への取り組みを進めている。
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 無
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - ・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○両親学級・パパ学級

- ・ 母子健康手帳交付時に両親学級・パパ学級を行い、母には、妊娠中の栄養面、妊娠中のホルモンによるメンタルの話など、各専門職からの話を実施。パパ学級は、両親学級のなかの20分程度で、熊本県が発行しているパパ手帳「かっこいいパパになるために」を題材に、母性・父性を養うことを目指している。
- ・ 開催日は、第2・第4月曜日の9時半～11時。以前は妊婦のみの参加が多かったが、ここ2～3年は夫婦での参加が増えている。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ・ パパ学級は母とは別室対応し、妊婦体験・ベビー人形を使ったおむつ交換・着替えの体験を行っている。県のパパ手帳をもとに指導を行い、学級終了時には、パートナーもしくはベビーに対してのメッセージを記入してもらい、母子健康手帳に貼れるようにしている。
- ・ パパ手帳は県内各市町村で配布しているが、棚に置いておくだけでは、手にとってもらうことは難しい。教室で取り上げることで、関心を持って読んでもらえると感じる。
- ・ パパ学級では、妊娠中の女性のホルモンの変化や、産後鬱などのお話、DVD視聴を行っている。受講した父から、産後の母の様子が気になるという相談の電話があったケースもあった。このように、身近にいるパパがママの変化に気付き、連絡してもらえるようになることが狙いである。

【現状の課題と今後の展望】

- ・ コロナ禍で両親学級を一時中止したため、参加者は以前より減少傾向にある。
- ・ パパ学級に参加してもらい、パパがママの気持ちに寄り添うことで、育児が楽しいと思えるパパ・ママが増えることを望んでいる。

ポイント



熊本県発行の「パパ手帳」を市のパパ学級で活用。

産後のママの健康状態にも気を配り、心配な様子があればパパが気が付いてほしいという思いから、産後のメンタル面についてもパパ学級で話をしている。

【8平川市】父子手帳を父親の育児参画のきっかけに

地域の概要

■ 人口 : 30,764人(2020年10月時点)

■ 2019年度の出生数: 163人(概数)

✓ うち、多胎児の出生数: 1組(2人)

■ 地域の特徴

✓ 青森県南部、津軽平野の南端に位置する。緑が多く、人々が快適な生活を送れる自然環境を保持しており、四季の移り変わりが美しく、また、自然災害も比較的少ない地域でもある。

■ 母子保健に関する基本情報

- ・ 両親学級の実施: 有
- ・ 産前・産後サポート事業の実施: 無
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
- ・ 産後ケア事業実施: 無



取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○父子手帳の発行・配布

- ・「父子手帳」は、父親が子育ての楽しさ・喜びを感じながら子育てに積極的にかかわるきっかけとなることを目指して作られた。妊娠期から6歳までの基礎知識、いざというときに役立つ情報、育児情報、育児記録などが盛り込まれている。
- ・配布の対象者は妊娠届けがあったパートナーの方や現在子育て中の父親など。
- ・市内のパパママ教室での配布のほか、平川市子育て健康課(健康センター内)、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、各保育施設などに設置されている。
- ・電子書籍形式の「平川市父子手帳 IKUMEN 子育てガイド」も発行。PCやスマートフォン等から閲覧できる。

○パパママ教室の開催(子育て世代包括支援センター)

- ・地域の父親の積極的な子育て参加を促し、子育ての関わり方や育児の基礎知識を学び、子育ての楽しさや喜びを夫婦で共有することを目指した取り組み。
- ・対象者は妊娠16～36週のプレパパ・プレママ。開催回数は年3回(6、10、2月)。
- ・内容は、講話(妊娠中の生活のお産の経過や栄養等)、体験(妊婦体験ジャケットによる擬似体験や赤ちゃんの沐浴、衣類の着脱等)、体操(妊娠中姿勢動作やマタニティ体操等)など。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ・父子手帳は、平川市職員からの提案により始まった取り組み。パパママ教室などが、父親に直接配布して周知を図る機会となっている。
- ・パパママ教室の時間帯は、平日勤務時間後の夜間(18～20時)としており、パパが主役のパパママ教室として開催している。

【現状の課題や今後の展望】

- ・昨今のコロナ禍で、パパママ教室の開催は感染症対策が重要。
- ・父子手帳配布、開催時間の工夫といった取り組みについての効果は調査していないため、今後、効果検証や利用者ニーズ等も把握できるとよい。

ポイント



<https://www.city.hirakawa.lg.jp/kyouiku/boshi/fushitecyou.html>

- 父子手帳は電子書籍にも対応。
- パパママ教室を父親が参加しやすい時間帯に開催。

【9海田町】 グループワークを通じた産後の生活の理解促進

地域の概要

- 人口 : 30,264人(2020年10月時点)
- 2019年の出生数: 318人(人口移動統計調査)
 - ✓ うち、多胎児の出生数: 2組(5人)
- 地域の特徴
 - ✓ 15歳未満の年少人口割合が多く、高齢化率が低い。転出入が多く、若い世代の核家族世帯が増加傾向にある。
- 母子保健に関する基本情報
 - ・ 両親学級の実施: 有
 - ・ 産前・産後サポート事業の実施: 有
 - 多胎ピアサポート事業 無
 - 多胎妊産婦サポート等事業 無
 - ・ 産後ケア事業実施: 有

取り組みの状況

【事業名・事業概要】

○パパママ教室

- ・ 妊娠期の夫婦が沐浴体験や妊婦体験を行ったり、産後の生活についてのグループワーク、分娩経過と父親の役割等を学ぶことで、子育てについて考え、父親の育児参加を促すため、パパママ教室を開催している。
- ・ 開催日は、土曜日の9時半～11時半。沐浴・育児グッズの紹介や産後の生活についてのグループワークがメインの回と、分娩経過とお父さんの役割がメインの回を、年に4回ずつ開催している。

【取り組みの工夫点や成功のポイント】

- ・ 産後の生活についてのグループワークは、「父親チーム」と「母親チーム」にわかれて行っている。産後の生活がどう変化するか、各チームでカードを用いて、24時間のスケジュールを組み立てる。
- ・ カードの内容には、以下のようなものがある。家事・育児のうち、父親が何を担い、母親が何を担うかも、チームで話し合っ決めてもらっている。(写真参照)

○育児関連(ピンク): 授乳(30分～1時間)、おむつ交換(10分)、沐浴(1時間)

○家事関連(黄): ごみ出し、洗濯、洗濯物を干す、洗濯物をたたむ、調理、食事片付け

○ママの生活関連(青): ママ休憩・睡眠、ママ食事、ママ入浴

- ・ 作業を通じて、具体的な産後の生活のイメージが付きやすくなり、グループワークの中で他の参加者の意見を聞いたり、父親と母親の意見の違いに気付いたりする機会となっている。
- ・ また、各チームのスケジュールを見比べると、父親チーム・母親チームの家事・育児の分担がかなり異なる結果になることもあり、母親が産後してほしいこと、父親自身が自分にできることを考えたりと、参加者がお互い話し合う場となっている。
- ・ パパママ教室では、産後うつにおける周知も行い、特に産後3か月頃までのサポート体制を産前から考えることをおすすめしている。同時に本町のサービスの紹介や、地区担当保健師の周知も行っている。

【現状の課題と今後の展望】

- ・ 産後の支援体制について、産前から家族で話し合うことが大切となるため、産後の生活についてよりイメージが付きやすいよう、経産婦やその家族の体験談「困ったこと」「サポートしてもらって助かったこと」等紹介し、工夫していきたい。



【海田町】グループワークを通じた産後の生活の理解促進

取り組みの状況

ポイント

- 両親学級の参加者同士の交流を目的の一つとしているため、座学だけでなく、グループワークをとりいれている。夫婦が別々になるよう、父親グループ、母親グループにわけて実施している。

お父さんグループ(例)



お母さんグループ(例)



第4章 まとめ（考察）

本事業では、①市区町村における多胎児家庭等に関する子育て支援の実態把握、②特に父親の参加促進の観点から両親学級等の実施状況の把握、という2つの目的で、市区町村に対する郵送アンケートと、ヒアリング調査を行った。

本調査において、全国の自治体で行われている多胎児家庭支援の状況を把握できた。このことは、支援者である行政のみならず、保健医療専門分野の専門職や民間の育児支援者が支援の必要性を知り、今後の支援策を検討していくための資料となり、意義が大きいと考える。

特に、多胎児の出生数が少ない小規模自治体では、多胎支援の事業化が難しいという課題があることが示され、支援を進めるためには地域性を考える必要があることが明らかになった。その解決策の一つとして都道府県事業として広域で多胎児支援の取り組みを行うという方法を提示できた。

また、事例調査を実施し、それぞれの地域で行っている具体的な支援の方法を示したことにより、どの地域でも等しく支援を提供するために活用可能な情報を提示することができた。

ここではこれらの調査から得られた主な結果をまとめ、考察する。

①市区町村における多胎児家庭等に関する子育て支援の実態について

（アンケート結果から）

まず、分娩件数全体に占める多胎（複産）の分娩件数の割合は1%前後であり、市区町村単位でみると、1年間に多胎の分娩が全くない場合もある。本調査の回答自治体では、2019年度に、多胎児の出生届がなかった自治体が30.7%であった。

多胎に配慮した制度・サービスについて、2020年度に実施済みまたは実施予定のものをみると、最も実施率が高いものは、「妊産婦健康診査受診券の追加交付」で12.6%、次いで「家事・育児のためのヘルパー派遣制度」が12.4%であった。「いずれも実施していない」が60.0%であった。全体的に実施率は高いとはいえ、さらに、小規模自治体では、より低いことがわかった。

2019年度において、「地域子育て支援拠点事業」「利用者支援事業(基本型)」「利用者支援事業(特定型)」「利用者支援事業(母子保健型)」「ファミリー・サポート・センター事業」等において、多胎児及び多胎児世帯に配慮又は特化した支援を、「実施

している」が 13.6%（161 自治体）であった。事業内容としては「相談支援」が 63.4%、「情報提供」が 59.0%であった。これらの事業が多胎に配慮、特化した支援に有効に活用される事業であることは注目しておきたい。

また、多胎児及び多胎児世帯に対し、配慮または特化した支援施策としては、産前・産後ともに「保健師等の専門職による相談支援」が最も高く、産前は 41.5%、産後は 41.3%であった。産前では続いて、多胎児に関する育児の情報提供（30.3%）、多胎妊娠・出産に関する情報提供（28.1%）であった。産後は続いて、多胎児に関する育児の情報提供（28.1%）、発育・発達に関する情報提供・相談（26.8%）であった。

産後では今後充実強化したいものとして「産後ケア事業」が 28.7%と最も高かった。

多胎児及び多胎児世帯の支援施策の充実にむけ必要なものは、「多胎及び多胎児世帯の希望する支援施策・支援ニーズに関する情報」が 62.4%で最も多く、次いで「多胎児の育児支援に関する知識・技術」が 57.2%、「多胎および多胎児世帯の抱えている課題に関する情報」が 55.1%、「多胎妊娠および多胎児の保健指導に関する情報・技術」が 55.0%、「他の自治体の取組の情報」が 44.0%で、市区町村の担当者において、情報や知識等が不足していると捉えられていることが分かった。

国等の広域で、自治体を支援できるよう、情報提供等が課題となろう。

その前提として、多胎家庭のニーズや多胎家庭が抱えている課題は、地域の当事者団体、NPO や多胎児サークルと連携すること等により、当事者の声をきくことで、把握が可能になると考えられる。

（ヒアリング結果から）

このような状況で、ヒアリングからは、広域での対応として、都道府県が積極的に関与・支援している事例が把握できた。医療との連携推進にあたって各種様式を都道府県が準備したり、県の助産師会へ委託したり、育児教室などを市単独ではなく、やや広域となる県内 4～5 程度の圏域別に行う等の事例があった。

また、市区町村の取り組みのなかには、多胎出産の先輩を活用するピアサポーターや地域の NPO 法人との連携で、細かな対応をはかっている事例があった。

その他、市区町村の事業としては、ニーズ調査の実施、支援計画の作成、健康・医療の支援、多胎育児用品支給事業や家事・育児支援、外出支援等に関わる経済的な支援、助産師による訪問、プレパパママ教室、育児支援教室、ピアサポーターによる訪問や支援、情報交換・交流事業等の情報提供・相談事業、および心理的支援の事例を紹介することができた。これらの事例が他自治体の参考となることを期待する。

【主な取り組み例】

○都道府県の役割

多胎の出生数は人口規模に応じて差があり、特に小規模自治体においては件数が少ないことから、市区町村単位では予算確保や継続的な事業化が難しい場合がある。このような状況を踏まえ、都道府県事業として多胎児支援を行うことで、市区町村単独では費用を出せない部分の補完や、県内のばらつきを平準化するような取り組みがみられた。また、このような取り組みや、県内自治体を集めての会議等の実施により、県内自治体に対し、多胎児支援の重要性を意識づけることも重要であると考えられる。

- ・ 県内 NPO 法人との協働により、多胎向け両親学級の開催および、訪問を県事業として実施。妊娠届出時に、協働 NPO 法人への情報共有の同意を取得する書式を県内自治体で統一し、県内全域で同等のサービス提供が可能となっている。出産後のサポートは、各自治体事業として実施されている。(岐阜県)
- ・ 府の医師会や助産師と、府がまとめて調整(京都府)、人材の育成(京都府)、県で多胎児向けの育児支援教室を実施(石川県)
- ・ 市町だけでは十分でない事業の補完(石川県)
- ・ 事業費(母子健康手帳交付時面接の実施等)の補助(東京都:北区・立川市)

○多胎出生数が多くない自治体における取り組み

母親たちの困りごとを敏感にキャッチして、予算規模は小さくとも、何等かの形で事業として始め、継続していく中で、成果につなげている事例がみられた。(北谷町、真庭市)

また、先行する事例を参考に、自らの取り組みとして実施できる内容を検討したり、国や都道府県の事業が活用できる形で要綱を作成したり、工夫をしている自治体があった。(本部町、東郷町)

多胎出生数が少ないことから、比較的導入しやすい経済的支援(医療費補助)から実施を開始している事例もあった。(東神楽町)

○ピアサポーターの確保

ピアサポーターについて、活動できる人の固定化や、質をどのように確保するかといった課題が聞かれた。多胎児の保護者が、ピアサポーターとして活動したいと思っても、自身の子どもが小さいうちは活動が制限される面もある。

そこで、子どもが幼稚園児や小学生でも協力しやすいよう、ピアサポーターによる訪問を午前中の時間帯に設定している自治体があった。(宝塚市)

また近年、母親の職場復帰が早くなっていることから、育児にひと段落ついた多胎児の育児経験のある母親に参画してもらうことが必要と考えている自治体もあった。(宮崎市)

一方、仕事を持つ母親の増加から、仕事とピアサポーターとしての活動の調整の難しさや、謝金の設定等に課題認識を持っているとの声も聞かれた。(ぎふ多胎ネット)

○多胎児家庭向け教室の開催

多胎特有の課題である同時授乳・ダブル授乳など多胎育児の知識を学んだり、多胎児家庭の交流を目的に、多胎児家庭向け教室を開催したりしている事例がみられた。

中には、多胎の出産が多い医療機関と連携して、病院内で多胎妊婦教室を開催している自治体もあり、健診時に立ち寄るなど、管理入院中の妊婦も参加できるよう配慮がなされていた。(久留米市)

通常の母親学級に、出生月が近い多胎妊婦に声をかけて参加してもらい、グループワーク等で多胎グループを設けて交流を図っている自治体があった。(高槻市)

交流会の機会では、当事者同士の交流、専門家への相談、交流会中の託児サービス等、ひとつの場で様々な支援やメリットを、多胎家庭の保護者に提供している自治体もあった。(横手市)

②特に父親の参加促進の観点から両親学級等の実施状況について

(アンケート結果から)

次に、2019年度、両親学級等を実施した自治体は72.9%であった。自治体の規模別にみると、人口規模が小さい自治体で、実施率が低く、「町・村」では「実施しなかった」が45.0%であった。

本事業では、両親学級等について、特に父親の参加促進の視点から検討を行ったが、対象者が参加しやすいような工夫としては「土日に実施した」が、両親学級等を実施している自治体のうち、67.7%と比較的多かった。検討会で効果的なサービスと指摘があったのは、「託児サービス」であるが、「託児サービスを準備した」が15.7%であった。「民間事業者・NPO・関係団体に委託して実施した」が5.5%、「医療機関・助産所に委託して実施した」が3.4%であった。2019年度時点で「オンラインで実施した」は1自治体のみであったが、2020年9月時点で、両親学級等の開催にあたって、新型コロナウイルス感染症予防・対策を考慮して、行ったこと、計画していることとして、「オンラインで実施する」は84自治体であった。コロナ禍を契機に始まったことではあるが、ICTを活用した取り組みが、今後も定着すると、参加者の利便性を高める可能性があるものと考えられる。

両親学級等で行った内容として、父親・パートナーに行った内容は、「おふろの入れ方」が79.1%で最も多く、次いで「父親の妊婦体験ジャケットの着用」が77.3%、

「赤ちゃんの抱っこ」が73.9%であった。いずれも演習形式のものであった。

父親・パートナーに特に好評だったと自治体が認識している内容（3つまでの選択）としては「おふろの入れ方」「父親の妊婦体験ジャケットの着用」が比較的高かった。また、「子育て経験のある父親の話」は、実施している自治体に絞った場合には、好評という回答が比較的高かった（35.4%）点に注目しておきたい。

現在、提供されている内容が、必ずしも受講者、父親・パートナーのニーズにかなったものとはなっていないこと、一方で人気の低迷している内容にも重要と感じられるものが多々あり、好評なものを取り入れてそうでないものを排除するということではなく、どのようにバランスをとって取捨選択していくか、人気の低迷しているものをより魅力的に伝えていけるかも今後の課題になると考えられる。

母親に行った内容は、「妊娠中の妊婦の心と体の変化」が80.3%で最も多く、次いで「妊娠中の食生活」が78.8%であった。これらは講義形式のものであった。次いで「おふろの入れ方」（75.6%）、「赤ちゃんの抱っこ」（75.5%）、「妊産婦同士の交流」（69.5%）で、これらは演習形式であった。

母親に特に好評だったと自治体が認識している内容（3つまでの選択）は、「おふろの入れ方」が56.1%で最も多く、次いで「妊産婦同士の交流」が32.7%であった。

（ヒアリング結果から）

ヒアリングでは、父親にも参加しやすいよう、土曜に両親学級等を開催している事例や、コロナ禍の中で、オンラインを活用して教室を行った事例を紹介した。また、教室の内容として、グループワークを実施している事例や県が作成した「パパ手帳」を市が実施するパパ学級で活用し、既存の材料を効果的に活用しようとしている事例等も紹介することができた。

【主な取り組み例】

○父親の育児・家事参画を促すための工夫

両親学級において、父親自身が産後に担当する育児・家事を具体的に考えられるよう、産後の生活を24時間のスケジュールに組み立て、父親の役割を考えるというワークショップの例がみられた。父親と母親をあえて別々のグループに分け、話し合いの中で父親・母親グループの意識の違いに気付き、夫婦間のコミュニケーションの必要性を考えるきっかけとなるよう工夫していた。（海田町）

また、調理実習を伴う教室においては、主に父親に作業をしてもらうというプログラム構成にしている事例もみられた。（多治見市）

○都道府県の役割

都道府県が作成し、市区町村へ無償配布している父子手帳を、市区町村主催の両親学級で活用している取り組みがみられた。(人吉市)

国や都道府県などが主体となって教材を作成し、各市区町村に提供することも支援方策の一つと考えられる。

○オンラインでの対応

新型コロナウイルス感染症対策の補助を用いて、比較的早期にオンライン化対応を立ち上げた事例(多治見市)や、先輩パパママとの交流をオンラインで開始した事例(伊達市)、別の事業の予算で支給されていたタブレットを活用してウェブ会議による面接を実施する体制を整えたり、委託事業者のノウハウを活用して動画を作成・アップロードして対面での指導にかえたりするなど(北区)、感染症拡大防止の観点から工夫した取り組みがみられた。

一方で、沐浴体験など、実際に対面でないと行えない内容については、人数や開催方法を工夫し、コロナ禍であっても、できるだけ初めての子を持つ両親の子育ての悩みに応えようとする動きもあった。

以上、本事業では、①市区町村における多胎児家庭等に関する子育て支援の実態、②特に父親の参加促進の観点から両親学級等の実施状況について、市区町村に対するアンケート調査、ヒアリング調査をもとに検討を行ってきたところである。

調査研究委員会では、委員からの意見として、以下のような指摘もあった。

- ・ NPO の活用により、土日の対応ができたり、ワンストップでサービスの提供ができたりしている事例があることもわかったが、地域によっては、NPO 団体がない地域もあり、必ずしも NPO に任せればサービスが向上するというわけではない。協力を進めることは賛成だが、必ずしも民間に任せればサービスは向上するとはいえず、慎重に検討すべきだろう。
- ・ 年間の出生数が 1～2 件の小規模な自治体であれば、事業としての対応ではなく、直接的な個別ケアで手厚い支援が行われている可能性もあるという点にも留意が必要である。
- ・ 出生数が少ない自治体では、この分野は私たちの仕事である、という動機付けをしてもらうことが重要であり、利用者支援事業や地域子育て包括支援事業等の役割が重要だろう。実際に地域で子育てを行っている人を支援している部門が支援を担当するという点を検討の結果として伝えたい。

また、今回の調査の限界として、以下のとおりの指摘もあり、今後の調査課題であると考えます。

- ・ 両親学級の参加者による評価や、多胎児世帯の直接のニーズは本調査では把握できていない。
- ・ 両親学級に参加していない家庭の（特に父親への）フォローを、先進自治体がどのように行っているか。

最後に、本調査の結果に基づき、自治体における多胎児家庭の支援策が充実・強化されること、また、両親学級等の実施にあたって、より父親の参加も促すような工夫がされることを期待する。

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
多胎児の家庭等に対する子育て支援に関する調査研究
報 告 書

令和3（2021）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

200081001

